

**文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業
「文化芸術創造都市に係る評価と今後の在り方に
関する研究」に関する業務 報告書**

令和 2 年 3 月

特定非営利活動法人 BEPPU PROJECT

監修:三浦 宏樹(日本評価学会認定評価士)

文化庁・同志社大学共同研究事業

「文化芸術創造都市に係る評価と今後の在り方に関する研究」

巻頭言

平成 29（2017）年 4 月に文化庁の京都移転の先行組織として地域文化創生本部が設置された際に、文化政策に関する研究能力を高める目的で、大学・研究機関との共同研究を新たに開始することとなったが、本研究は大学から提案のあった共同研究の第 1 号であり、本編は 3 年間に亘って実施された最終報告書である。

創造都市は 21 世紀の都市の在り方に関する一つのモデルであり、欧米を中心に実践例が増加する中で、2004 年にはユネスコがグローバルな規模でのネットワーク UCCN づくりを開始した。文化庁でも平成 19（2007）年度より長官表彰に文化芸術創造都市部門を新設して支援を開始し、平成 25（2013）年 1 月には創造都市ネットワーク日本 CCNJ の立ち上げを応援して、CCNJ は現在 116 自治体、43 団体に発展している。

この創造都市の多様な実践が平成 29（2017）年に改定された「文化芸術基本法」における政策理念を支えることにもなり、2018 年の「文化芸術推進基本計画（第 1 期）」では自治体計画づくりの定礎を成すものともなっている。

創造都市政策の特徴は従来の文化政策の枠を飛び出して、産業政策、環境政策、社会包摂などの融合的領域に拡大していることであり、そのために創造都市政策も多様性に富んでいることである。このため、本編では全国一律の評価指標を提案するよりは、自治体が主体的に評価に取り組むにあたって緊要となる留意事項、分野別の評価指標一覧を示しており、最後に今後の創造都市推進方策に関して提言をまとめている。

本編を活用して、創造都市政策を全国に押し広げ、創造社会として日本を再生してゆくことが望まれる。

目 次

はじめに	3
第1章 創造都市について	5
第2章 評価の基礎論	6
第3章 文化芸術分野における評価事例	17
第4章 創造都市の評価事例	24
第5章 創造都市の評価指標の提案	30
第6章 提言	38
付属資料 創造都市評価指標一覧	41
参考資料1 平成29年度報告書	
参考資料2 平成30年度報告書	

はじめに

1. 趣旨・目的

本件調査研究は、文化芸術創造都市に関する取り組みを文化庁が始めて10年が経過したことを踏まえ、「文化芸術創造都市政策の現状把握」や「評価指標の構築など今後の在り方」をテーマに、平成29年度から令和元年度の3年間をかけて、文化庁と同志社大学が共同で実施し、政策立案につなげることを目的とする。

2. これまでの調査概要

(1) 平成29年度調査研究

平成29年度は、①創造都市に係る国内外の政策評価指標の検証、②ヒアリング調査に取り組んだ。

前者では、創造都市政策を実施している国内外の自治体・民間団体の文献・ウェブ調査を通じて、各団体における創造都市政策の事業評価や評価指標について調査を行い、評価の視点として「創造的人材」「生活の質」「創造産業」「創造支援・インフラストラクチャ」「文化遺産と文化資本」「市民の活動力」「創造的ガバナンス」を仮説として提示した。

後者では、創造都市ネットワーク日本（詳細後述）加盟自治体から、横浜市、新潟市、浜松市、金沢市、丹波篠山市の5市を選び、創造都市政策に係る評価と今後のあり方に関するヒアリングを行うことで、前者の深掘りを試みた。

(2) 平成30年度調査研究

平成30年度は、創造都市ネットワーク日本に加盟する全自治体（市町村および都道府県108団体）を対象としたアンケート調査を行い、実態とニーズの把握を試みた。また、参考調査として、未加盟の団体（政令指定都市や県庁所在地、加盟に向けた相談のあった市町村など）64団体にも同様のアンケート調査を行っている。

設問数は20問＋自由記述からなり、「文化芸術創造都市政策の推進体制」「文化芸術創造都市政策の対外的な打ち出し、自治体内での位置づけ」「解決したい地域課題とその取り組み」「政策の評価方法、評価指標」などが主な調査項目である。このうち、例えば創造都市を経年で評価するうえで特に有効と考える指標を問う設問では、「住民の芸術活動の参加率」「わがまちを誇りに思う住民の割合」「観光入込客数および観光消費額」が高い割合を占めた。

3. 令和元年度調査研究

(1) 調査研究の位置づけ

今回の調査研究は、文化庁と同志社大学による 3 年間の共同研究事業の締めくくりとなる。これまでの調査による現状把握を踏まえて、創造都市の評価指標について具体的な提案を行うとともに、今後の創造都市政策のあり方などについて提言を行いたい。

(2) 調査研究の構成

令和元年度調査研究の章立てと、各章の概要を説明する。

第 1 章「創造都市について」では、本件の調査研究対象である「創造都市」とは何かを説明している。創造都市は当初、個々の都市が採否を選択する都市再生のあり方の一つであったが、次の段階として、都市間の連携・交流促進を通じた創造都市の積極的な推進が図られるようになった。そしてわが国の文化芸術基本法の改正を通じて、創造都市はわが国の文化政策の基本理念に埋め込まれたことを確認している。

第 2 章「評価の基礎論」では、本件調査研究は創造都市政策を評価するというが、そもそも「評価」とは一体何なのか、何を目的としていかなる手法を用いるのかという点を解説している。「プログラム評価」という学問体系の入門編であると同時に、「社会的インパクト評価」や「発展的評価」といった新潮流の紹介も行っている。

第 3 章「文化芸術分野における評価事例」は、これまでに文化芸術分野における評価事例としてどのような研究の蓄積があるかを、政策・施策と事務事業という二つのレベルでサーベイしたものである。

第 4 章「創造都市の評価事例」では、わが国の市町村で、創造都市や文化政策についていかなる評価がなされてきたか、その際にどのような評価指標が用いられてきたかをサーベイした。

第 5 章「創造都市の評価指標の提案」では、前章までの検討を踏まえて、創造都市評価指標を、各都市がめざす政策領域別（①全般、②文化芸術、③観光、④産業、⑤国際交流、⑥社会包摂、⑦人材確保・育成）に提案すると同時に、指標を利用する際に注意すべき事項をまとめている。個々の指標の詳細については、あわせて付属資料「創造都市評価指標一覧」を参照されたい。

第 6 章「提言」は、前章の指標提案以外に、引き続き創造都市の推進を図っていくうえで、必要と考えられる方策について提言を行ったものである。

すなわち、第 1～2 章が調査研究の前提条件の解説で、第 3～4 章が分析プロセス、第 5～6 章が調査研究成果という構成になっている。このため、手っ取り早く結論を知りたい読者は、第 5～6 章（含む付属資料）を真っ先に読むこともできる。ただし、創造都市指標の考案プロセスへの理解が不十分なまま、指標を機械的につまみ食いするのは避けたほうがよいと考えている。このため、結論をお読みいただいたのち、改めて第 1～4 章にも目を通していただければ幸いである。

第1章 創造都市について

1. 創造都市とは何か

チャールズ・ランドリーは、欧州で製造業の衰退、財政危機が進むなか、文化芸術の創造力を活かして活性化を図ろうとする諸都市の経験に着目して「創造都市（Creative City）」のコンセプトを提唱した。佐々木雅幸によれば、創造都市とは次のような都市である。

「創造都市とは人間の創造活動の自由な発揮に基づいて、文化と産業における創造性に富み、同時に、脱大量生産の革新的で柔軟な都市経済システムを備えた都市である」と言うことができよう。そして、この創造都市は、「21世紀に人類が直面するグローバルな環境問題やローカルな地域社会の課題に対して、創造的問題解決を行えるような『創造の場』に富んだ都市」でもある。

佐々木雅幸『創造都市への挑戦』

欧米の創造都市論の文脈では、創造性の拠点として「都市」が強調されがちである。これに対してわが国では、創造都市のコンセプトは農村にも適用できるとの問題提起を受けて「創造農村（Creative Village）」という言葉が生まれた。佐々木によれば、長野県の本曾町長から「創造都市という考え方はすばらしい。これは農村にも適用できるのではないか」という問いかけを受け、そうした問いに応える中から、自然と人間の創造性に注目する創造農村のコンセプトが生まれたという。

創造農村とは、住民の自治と創意に基づいて、豊かな自然生態系を保全する中で固有の文化を育み、新たな芸術・科学・技術を導入し、職人的ものづくりと農林業の結合による自律的循環的な地域経済を備え、グローバルな環境問題や、あるいはローカルな地域社会の課題に対して、創造的問題解決を行えるような『創造の場』に富んだ農村である。佐々木雅幸「創造農村とは何か、なぜ今、注目を集めるのか」（『創造農村』所収）

また、文化庁によれば、文化芸術創造都市の定義は次のとおりである。

文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興などに領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体

以上からわかるように、創造都市政策とは、特定分野に限定された縦割りの政策ではなく、あらゆる政策分野に創造性で横串を刺す、すぐれて領域横断的な取り組みといえよう。

2. 欧州の創造都市

創造都市の代表例としては、佐々木がボローニャ（イタリア）に着目したほか、国際交流基金の調査（『文化による都市の再生』『アート戦略都市』）などを通じて、ビルバオ（スペイン）やナント（フランス）、ニューカッスル・ゲーツヘッド（英国）、エッセン（ドイツ）

などの名も知られるようになった。

また欧州では、1985年にスタートした「欧州文化首都（European Capital of Culture）」という仕組みがある。EUが、加盟国の中から毎年1都市（現在は2都市）を欧州文化首都として定め、1年間を通じてさまざまな文化芸術イベントをその都市で開催するものだ。当初は、真のEU統合には互いの文化の相互理解が不可欠との考え方から始まったが、のちに、産業空洞化と地域の荒廃に対して文化の力を活かして都市再生を図るという創造都市的な側面が強調されるようになった。このように、創造都市は当初、個々の都市が採否を選択する、都市再生のあり方の一つであったといえる。

それが2004年になって、ユネスコが、世界の文化都市を認定する「ユネスコ創造都市ネットワーク（UNESCO Creative Cities Network=UCCN）」を創設した。文化の多様性を保護し、世界各地の文化産業が潜在的に有する可能性を都市間の戦略的連携により発揮させるための枠組みである。文学・映画・音楽・工芸（クラフト&フォークアート）・デザイン・メディアアート・食文化（ガストロノミー）の7分野から、世界でも特色のある都市を認定するものだ。こうした、都市単独ではなく、都市間の相互連携を通じて創造都市の推進を図る取り組みが始まった。

3. わが国の創造都市

わが国でも2007年度に、文化庁長官表彰に文化芸術創造都市部門を設け、市民参加のもと、文化芸術の力によって地域の活性化に取り組み、特に顕著な成果をあげている市区町村の表彰を始めた。

2013年1月には、創造都市の取り組みを推進する地方自治体などの支援、国内外の創造都市間の連携・交流促進のプラットフォームとして、「創造都市ネットワーク日本（Creative City Network of Japan=CCNJ）」が設立された。

政府は2014年3月に、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までを文化政策振興のための計画的強化期間と位置づけた「文化芸術立国中期プラン」を公表したが、この中で、CCNJの加盟自治体数を170に増やすことを目標にかかげ、わが国としての創造都市推進の方向性を明確に打ち出した。CCNJの加盟団体は2020年3月現在、自治体が116団体、自治体以外の団体が43団体である。

さらに2014年には「東アジア文化都市」がスタートする。日中韓文化大臣会合での合意にもとづき、日本・中国・韓国の3か国から、文化芸術による発展をめざす都市を選定し、現代の芸術文化や伝統文化、多彩な生活文化のイベントを実施するものだ。東アジア域内の相互理解・連帯感の形成を促し、国際発信力の強化をめざす。事業自体はイベントが中心で単年で完結するが、選ばれた都市が、文化芸術に加えてクリエイティブ産業や観光を振興することも目的となっており、中長期的に創造都市をめざすことが期待されている。これまでにわが国で東アジア文化都市に選定された横浜市（2014年）、新潟市（2015年）、奈良市（2016年）、京都市（2017年）、金沢市（2018年）、豊島区（2019年）、北九州市（2019年）はいずれもCCNJ加盟都市であり、東アジア文化都市は創造都市政策の一翼を担うといえよう。

4. 創造都市がわが国文化政策の根幹に

そして2017年、文化芸術振興基本法が改正され、創造都市はわが国の文化政策の基本理念に埋め込まれた。「文化芸術基本法」と改称された新法は、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の関連分野における施策を法律の範囲に取り込んだ。また、文化政策推進にあたり、若年世代への文化芸術教育の重要性に鑑み、学校・文化芸術団体・家庭・地域における活動の相互連携も規定された。文化による社会包摂の拡充もなされた。改正前は「文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、国民がその居住する地域に関わらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない」と定められていた。これが新法では「国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく」と改められた。旧法で、地域間格差の是正のみ例示されていた文化権を、新法では、年齢・障がい・経済面の格差是正に拡充したといえる。

このように文化芸術基本法は、文化芸術の創造性を領域横断的に活用して地域課題解決に取り組むという創造都市の理念をかかげると同時に、若い世代の創造性の涵養や、社会包摂を特に強調している。

文化芸術基本法にもとづき政府は、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、2018年3月に「文化芸術推進基本計画（第1期）」を閣議決定した。計画期間は2018～22年度の5年間である。計画では、文化芸術は国民全体と人類普遍の社会的財産として、創造的な経済活動の源泉や、持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤であるとしたうえで、文化芸術の価値を「本質的価値」と「社会的・経済的価値」の二つに分類して、それぞれの施策の推進を図ることとした。

文化芸術基本法はさらに、都道府県・市町村も、国の基本計画を参酌して、その地方の実情に即した「地方文化芸術推進基本計画」を定めるよう努めるものとしている。「参酌」とは聞きなれない単語だが「他のものを参考にして長所を取り入れる」といった程度の意味合いである。このようにして策定される地方文化芸術推進基本計画は、文化芸術の「本質的価値」に加えて「社会的・経済的価値」も重視した内容となることが期待されている。これらの価値を二本柱とする地方文化芸術推進基本計画はある意味、創造都市の推進計画と区別がつかないだろう。事実、平成30年度のCCNJ加盟自治体アンケートでも、自都市の創造都市推進計画は「地方文化芸術推進基本計画でもある」と回答した自治体が46%、「今後改訂し、地方文化芸術推進基本計画としていく」と回答した自治体が20%にのぼる。加盟自治体の66%において、創造都市推進計画＝地方文化芸術推進基本計画なのである。

5. 文化政策のフロントランナーとしてのCCNJ加盟都市

冒頭に述べたように、創造都市は当初、個々の都市が採否を選択する、都市再生のあり方の一つであった。それが、UCCNやCCNJの発足によって、国内外で都市間のネットワークを通じた創造都市の積極的な推進が図られるようになった。そして文化芸術基本法の改正で、創造都市はわが国の文化政策の基本理念に埋め込まれた。創造都市は今日、国や自治体が推進する文化政策の根幹に位置づけられ、CCNJに加盟する諸都市は、そうした全国的な取り組みを牽引するフロントランナーの役割が期待されている。

第2章 評価の基礎論

1. 評価再考

世の中には「評価」という言葉に忌避感を覚える人が少なからずいる。

評価には、組織内部の人間が実施する「内部評価」「自己評価」と、外部の人間が行う「外部評価」「第三者評価」がある。内部評価の担当者が、評価の目的・意義を十分認識していない場合、評価は調書の単なる穴埋め作業に終わってしまい、無駄な時間を費やしたという徒労感しか残らない。一方で外部評価に関しては、自らが手がけた施策・事業を、実情に疎い第三者から格付けされることへの不満・ストレスが、担当者に溜まりがちである。こうした、俗に「評価疲れ」とも呼ばれる評価の形骸化を避けるうえで、評価とは何かを改めて考えておくことが肝要といえる。

評価学者のM・スクリヴェンは「評価は社会の改善活動である」という言葉を残した。また、「Evaluation（評価）」の語源はラテン語で「ものごとの価値（Value）を引き出す（Ex-）こと」だという。このように評価は本来、たいへん前向きな取り組みのはずなのだ。ちなみに、営利組織・事業の価値を純粋に経済面から測定する作業はValuationと呼ばれ、語頭にEx-が付かない。営利目的の場合、生み出す価値（＝収入）も、そのために要する費用も、あらかじめ金銭で明示されているため、改めて価値を「引き出す（Ex-）」段階が不要ということかもしれない。逆にいえば、評価が必要になるのは、組織や事業の価値が見目で即座に判断できないケースだといえよう。にわかには価値を把握できないが、それでもなお、それを理解する努力を重ねる甲斐のある対象でなければ、そもそも評価には向いていない。

また、評価を一言で表現すると「事実特定＋価値判断」といえる。評価対象がもたらした成果について「よい／悪い」の価値判断を加えるのが評価であって、事実を特定するだけで価値判断をとまなわない場合は、評価ではなく「調査」や「測定」と呼ばれる。その意味では、文化芸術の「鑑賞」や「批評」も、表現行為を単に見聞きする（事実特定）だけでなく、その内実に対して価値判断を加えるため、広い意味では「評価」の範疇に含まれよう。とはいえ「政策」や「事業」を評価する場合は、そうした個人的判断を超えた、もう少し体系的・組織的なアプローチが求められる。それが「プログラム評価（Program Evaluation）」である。ここでいうプログラムとは「社会課題を解決するための何らかの社会的介入」を指し、政策・施策・事業・プロジェクト・活動・イベントなど多様な介入行為を含む概念である。

プログラム評価は、鑑賞や批評と異なり体系的・組織的であるがゆえに、文化芸術の本質的価値という個人に内在する価値を評価するのは、たしかに不可能かもしれない。しかし、そうした価値が個人の内面にとどまらず社会に表出されることでいかなる効果が生まれるのか、われわれは文化芸術を通してどのような社会のあり方をめざすのか、自分たちが実施するプログラムはそうした社会の実現にどう貢献するのか……こうした価値判断は、たしかに難しくはあるが、プログラム評価の対象といえよう。また、文化芸術のプログラムを単発のイベント開催で終わらせるのではなく、継続的に運営していくには、組織としての「経営（Management）」が不可欠となる。アーティストに依頼して地域で作品やパフォーマンスを展開する組織や事業を対象にプログラム評価を行うことは、当然可能であるはずで、かつ必要といえる。

2. 評価の目的

次に、評価がなぜ必要になるのかを整理しておきたい。結論を先取りすれば、評価の目的は大きく「学び・改善」と「アカウンタビリティ（説明責任）の確保」の二点にある。

(1) 学び・改善

文化芸術のプログラムを継続的に運営していくには、組織としての「経営」とその評価が不可欠と述べた。ただし、そこには注意すべき点もある。民間企業ならば、自社の経営が順調か否か、いかなる経営課題があるかを把握するうえで、財務諸表（損益計算書、貸借対照表など）が基本システム、いわば OS になる。きわめて単純化していえば、民間企業の最終ゴールは「利益」である。しかし、社会課題の解決をめざす組織にとっては「利益＝経営目標」ではない。このため、行政機関や NPO 法人などの非営利組織には、財務諸表以外の OS も必要になるのである。自らのミッション（使命）、ビジョン（将来像）を明らかにして、そこに到達するための経路を設定し、自分たちが今どの位置にいるか、対処すべき問題は何かを定期的に検証して、軌道修正や問題への対処を図ることが重要である。こうした戦略的かつ前向きな検証・改善活動こそが評価の本質といえよう。

(2) アカウンタビリティの確保

しかし、業務の改善のみが評価目的ならば、評価結果をフィードバックする先は、まず経営者であろう。ならば、結果を手間暇かけてレポート化する必要はないし、それを公開する義務もない。だが、組織経営に権限・責任を持つのは経営者一人とは限らず、組織内外には通常、顧客・従業員・取引先・資金提供者などの多様なステークホルダー（利害関係者）が存在する。とりわけ資金提供者は、評価結果（組織の成果）を知りたがる“うるさ型”のステークホルダーといえよう。その際、資金提供者が個人の篤志家ならその人物の共感さえ得ればよいが、普通は資金提供者も組織であり、支援窓口の担当者には支援成果を上司に説明する責任がある。そのためには、明確な「根拠（Evidence）」にもとづく「わかりやすい」説明が不可欠になる。

3. 評価から経営へ

要するに評価とは、プログラムの企画や資金調達といった組織経営に必須のツールなのだ。評価をそれ単独で捉え、目的・意義を矮小化した「評価のための評価」になるのを回避し、「経営のための評価」「経営に役立つ評価」をめざすことが重要である。短くまとめれば「評価から経営へ」がキーワードとなる。要するに、「評価」の方法を語る前に、「経営」のあり方そのものを問う必要があるのだ。そこで以下では、経営の基本となるマネジメントサイクルの考え方を説明したい。

プログラムを継続して運営する場合、いわゆる PDCA サイクルを回すことが求められる。PDCA とは「Plan（企画）→Do（実施）→Check（評価）→Action（改善）」の頭文字をつなげた言葉だ。プログラムを実行するうえでは、まず事前の企画・計画（P）が必須であり、その計画を踏まえて実施・運営（D）のステージに移行する。しかし、プログラムをやりっ放しにしてはいけない。プログラムの実績を踏まえて、それが当初想定した成果を実現したか否か、将来に向けた教訓・提言は何かを明らかにする評価（C）の段階がきわめて重要である。そして、評価結果から得た学びを、次期の事業計画や類似のプログラムの改善（A）

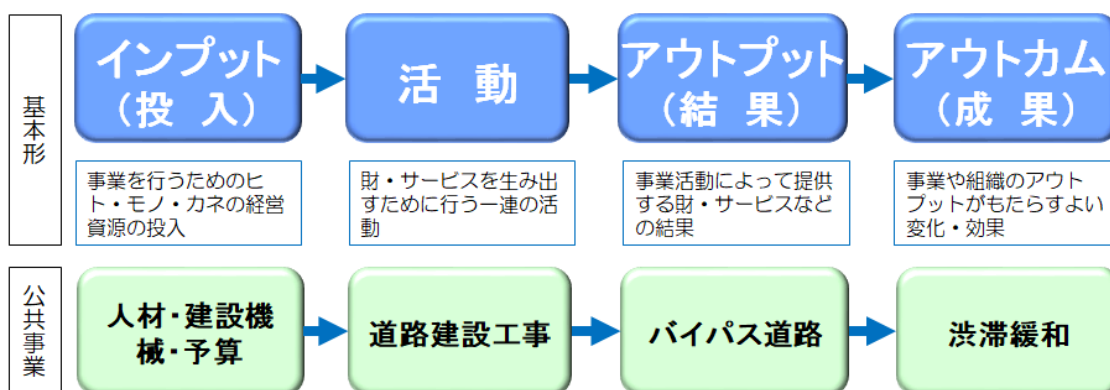
に活かすことが、プログラムを継続的に運営していくうえでの鍵となる。

プログラムの企画段階では、地域の現状と課題に関する情報収集・リサーチを行う必要がある。さらに、その結果を踏まえ、自分たちが、いかなる社会課題の解決をめざすのか、またはいかなる社会価値を創造すべきかを検討したうえで、取り組むべき課題を抽出し、プログラムの目的を設定する。情報収集・リサーチと課題抽出・目的設定は、前者から後者へと単線的に進むとは限らない。事業者サイドに最初から、課題や目的に関する仮説があつて、その当否を問うためにリサーチを行う場合もあれば、まずリサーチを行って課題・目的の大きなイメージをつかんだうえで、再度詳しいリサーチをかける場合もある。両者のプロセスは行ったり来たりを繰り返しながら、最終的な結論にいたるとするのが現実的な姿かもしれない。

4. ロジックモデル

こうしてプログラムの課題抽出と目的設定ができたところで、次に、その目的を実現するための戦略計画（Strategic Plan）を策定していくことになる。そのための手法としてはロジックモデル（Logic Model）が有用である。ロジックモデルは、インプット、活動、アウトプット、アウトカムの四つの要素から構成される。例えば、旧道の混雑が激しいため、バイパス道路を建設して渋滞を緩和するという公共工事を考えよう。真に重要なのは、道路を何 km 通したかというアウトプットではなく、道路整備によって実際に渋滞が緩和したかどうかというアウトカムであるのは明らかだろう。ちなみにロジックモデルでは、アウトカムを、事業実施にともなう直接アウトカムと、その効果が社会に波及して生じる中間アウトカム、最終アウトカムの三段階で捉えることが多い。

図表2-1 ロジックモデル



（出典）アーツ・コンソーシアム大分「文化と評価ハンドブック」に加筆

ただし、ロジックモデルに対しては批判的な意見も寄せられている。ロジックモデルは、何らかのプログラムが想定した成果を実現するまでのロジックがしっかりつながっているかを確認するツールである。具体的なプログラムから出発するため、最終的な目的に照らして当該プログラムのあり方が最適か否かを判断できず、プログラムの自己正当化に陥りやすいとの批判がある。この点については、最終的に達成すべき目的を出発点にして、いかなるプログラムを行うべきかをさかのぼって検討すること（バックキャスト）を推奨したい。

次に、アウトカムの達成度合いを確認するための定量的な指標・目標を設定するのが難しいという指摘をしばしば耳にする。特に、事業実施にともなって生じる直接のアウトカムならまだしも、中間・最終アウトカムになるとイメージをつかみにくいというのだ。しかし、ロジックモデルのアウトカム指標をすべて定量的に表現しないといけないというのがそもそも誤解である。直接アウトカムとアウトプットを中心に定量化を試みることは大事である。しかし、中期・最終アウトカムにも定量指標を設定しようとして、ピントはずれな指標を無理やり選択するのはかえって逆効果である。ならば、そもそも中期・最終アウトカム自体の設定は不要かといえ、そうではあるまい。自分たちが最終的にどのような社会の実現をめざすのか、その方向に進んでいくために計画中のプログラムが適切な内容になっているかどうかを、事業者やステークホルダーが確認・共有するうえで、定性的であったとしても、中長期のアウトカムをできるだけ具体的にかかげることは有益だと思うからだ。

さらに、多くの事業者にはロジックモデル作成のスキルと時間的余裕がないという批判もある。しかし、評価専門家の伴走支援を得られなくても最低限、①このプログラムは何が目的なのか、②どういう結果になったらその目的に近づいた（達成した）といえるのかという問いに、事業者が明確に回答できるようにしておくことは不可欠だろう。プログラムの実施そのものが自己目的化する事態は避けるべきだし、そうしたプログラムではそもそも持続可能性を担保できまい。

最後に、複雑で不確実な現実世界ではロジックモデルは機能しないという批判がある。現実の世界、特に現代社会は複雑で不確実性に満ちており、一度作成したロジックモデルを後生大事に守ろうとすると、現実に対応できず失敗を招くというわけだ。この批判に対するシンプルな回答は、事業環境などの前提条件が変化したり、事業プロセスが計画どおりに進行しなければ、ロジックモデルを変えてもよいし、むしろ積極的に変えるべきだというものだ。特に、創造性や柔軟性を要する文化芸術の分野ではそうした発想が必要だろう。

5. プログラム評価の五階層

こうして策定されたロジックモデルが計画どおり実行されたかどうかを検証するのが、評価である。プログラム評価の専門家であるピーター・H・ロッシによれば、評価には次のような五つの階層があるという。

【図表 2-2】 プログラム評価の五階層

評価の階層	評価手法の概要
プログラムの費用と効率の評価	<p>【効率性評価】 投入コストに比してもたらされた効果が妥当か否かの評価。プログラムを実施した場合の社会的便益を計算して、社会的費用（私的費用以外に生じる費用を考慮。例えば、環境への負荷）と比較する。事前評価として行いプログラムの採否や優劣の順位付けに用いることが多いが、事後に効率性を検証するために行う場合もある。 社会的便益の貨幣換算をとまなう費用便益分析（Cost-Benefit Analysis）、貨幣換算までは行わない費用効果分析（Cost-Effectiveness Analysis）などがある。</p>
プログラムのアウトカム／インパクトの評価	<p>【インパクト評価】 プログラムが一定期間実施された後の効果に焦点をあてた評価。その効果が本当に当該プログラムの実施によりもたらされたか否かの検証が重要であり、代表的手法としてランダム化比較試験（Randomized Controlled Trial=RCT）がある。 RCT はプログラム実施前に対象全体を、プログラムを実施するグループ（介入群=Intervention Group）と実施しないグループ（対照群=Control Group）に無作為割付して、事後的に両者の差を比較して効果を検証する社会実験である。</p> <p>【業績測定】 プログラムの目的となる定量的な業績評価指標（Key Performance Indicator=KPI）を定めて、将来的に達成すべき目標値と達成時期を事前に設定し、実績の推移を定期的にモニタリングしていく評価手法。簡便ながら事前・中間・事後評価を一貫した手法といえる。しかし、インパクト評価と異なりKPIの変化がプログラムに起因するものか否かを検証できないことから、専門家の中には、業績測定は単なるモニタリングにすぎず、評価の名には値しないという意見もある。</p>
プログラムのプロセスと実施の評価	<p>【プロセス評価】 プログラムの実施過程（プロセス）の評価。プログラムが当初に意図されたとおりに実施されているか、そうでない場合は実施過程で何が起きているのかを検証するものである。中間評価が基本だが、ここで得られた検証結果は事後評価に際しての貴重な情報源となることも多い。</p>
プログラムのデザインと理論の評価	<p>【セオリー評価】 プログラムを構成するロジック（論理）が、プログラムが実現しようとする目的に対して適切に組み立てられているか否かを検証する。プログラムの資源、活動、結果から、実現すべき成果までの因果関係が正しく設定されているかという、プログラムのデザイン（設計）、セオリー（理論）を問うものである。ニーズ評価と同じく、プログラムの事前評価となるのが一般的だが、中間評価に用いることもできる。代表的な手法として、ロジックモデル（Logic Model）、変化の理論（Theory of Change）がある。</p>
プログラムのためのニーズの評価	<p>【ニーズ評価】 社会的課題を取り巻くニーズがプログラムの成果や活動の検討に適切に反映されているか否かを検証する。ニーズ評価の性質上、プログラム実施前の企画段階で行うことが想定されるが、社会経済環境によって当初想定されたニーズが変化するような場合は、事業途中の中間評価として行うことも考えられる。</p>

（出典）アーツ・コンソーシアム大分『文化と評価ハンドブック』

（注）ピーター・H・ロッシ他『プログラム評価の理論と方法』などを参照して作成。なお、この表では、業績測定を「プログラムのアウトカム／インパクトの評価」の範疇に含めたが、『プログラム評価の理論と方法』では独立の項目にはなっていない（「単純前後比較デザイン」として言及されているが、否定的な書きぶりがなされている）。

PDCA と頭文字を並べると、評価（C）は事業実施（D）後に行う事後評価だと解しがちだ。しかし、プログラム評価の五階層に示したように評価学のうえでは、事後評価を狭義の「評価」とするならば、広義の「評価」は企画（P）段階にも実施（D）段階にも存在することがわかる。

ニーズ評価とセオリー評価は、評価という名称こそ付いているものの、実質的にプログラムの企画立案そのものである。ニーズ評価とは、情報収集・リサーチと課題抽出・目的設定であり、セオリー評価はロジックモデルの作成そのものだ。また、プログラムを実施する段

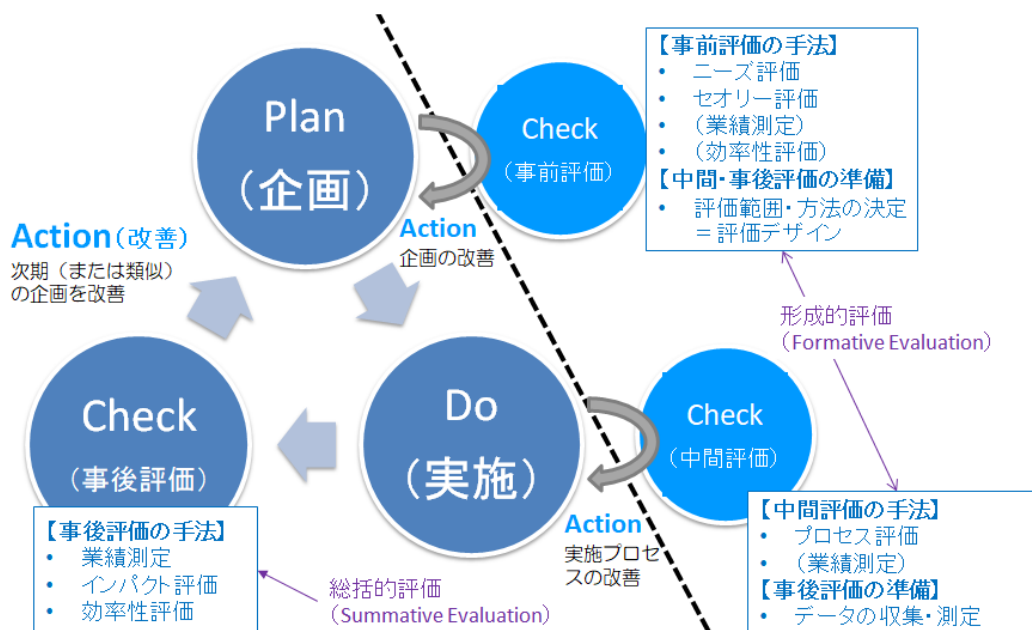
階で行うべきプロセス評価は、プログラムが日々計画どおりに運営されているかどうかの検証であり、プログラムを適切に管理・モニタリングしていれば当然なされているはずの仕事だ。

業績測定、インパクト評価、効率性評価は、プログラムの成果を定量的に把握する手法である。ただし、それらの評価が事後評価の場合でも、プログラムが完了するまで何もして済むわけではない。企画（P）段階では、プログラムを計画しながら同時に、評価の範囲・手法を決めて、データの入手方法を考えないといけない（評価デザイン）。実施（D）の過程では、企画時の評価デザインを踏まえて、来場者アンケートの配布・回収など、データをしっかり収集する必要がある。この作業がちゃんとできていて初めて、事後の評価が可能になるのだ。

企画段階で事後評価のやり方を検討するためには、当然のことながら、このプログラムは最終的に何を目的としているのか、その目的を果たすうえでプログラムの内容は適切なものになっているかどうかを考えねばならない。要するに、事前のセオリー評価（ロジックモデル）がたいへん重要なのだ。

広義の「評価」はPDCAの各段階で必要であり、多くの組織ではそれを評価と意識しないまま、一定程度取り組んでいるケースが多いことも理解いただけたと思う。こうした評価の時点と目的に着目した評価の分類として「形成的評価（Formative Evaluation）」と「総括的評価（Summative Evaluation）」にも触れておきたい。形成的評価は、プログラムの企画から実施までの段階に行うもので、プログラムをよりよいかたちで企画・遂行できるようにすることを目的とする。プログラムからの学びやその改良を主目的に行われる事前・中間評価である。これに対して総括的評価は、プログラムがどのような成果を生んだかを検証するものである。アカウントビリティ確保を主目的に、事後評価として行われることが多い。

図表2-3 マネジメントサイクルと評価の本来の関係



(出典) アーツ・コンソーシアム大分「文化と評価ハンドブック」に加筆

6. 評価の新潮流

基礎論の最後に、評価の近年における新潮流として、社会的インパクト評価と発展的評価、さらに両者の相互補完性について解説を行いたい。

(1) 社会的インパクト評価

近年、評価が再び注目を集める背景には、2008年のリーマンショック以降、非営利組織に活動資金を供給していた欧米の助成財団などの姿勢が変化し、資金提供先が成果の説明を詳しく求める流れが定着したことがあげられる。そして、こうした国際的潮流はわが国にも流入し、特に休眠預金等活用に関連して評価が重視されるようになった。

休眠預金とは、長期にわたって引き出しや預け入れの取引がない、いわば眠っている銀行預金のことである。最後の取引日や定期預金の最後の満期日から、銀行の場合で10年以上が経過した預金のうち、預金者本人と連絡が取れないものを指す。わが国の休眠預金の総額は毎年700億円以上とされる。休眠扱いになったからといっても所定の手続きを踏めば引き出しは可能だが、その手間暇のために結果的に眠りに就く預金が生まれている。英国や韓国では、こうした休眠預金を未来の社会への投資として、社会課題の解決に活用している。わが国でも同様の検討が進み、2016年12月に「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（休眠預金等活用法）」が成立し、2019年から制度の本格運用が始まった。

この休眠預金等を活用してNPOや社会的企業が取り組む民間公益活動に対しては、事前に達成すべき成果を明示し、その成果の達成度合いを重視した社会的インパクト評価（Social Impact Measurement）を実施し、成果を可視化することが義務づけられた。社会的インパクトとは、短期・長期の変化を含め、当該プログラムや活動の結果として生じた社会的・環境的なアウトカムと定義される。アウトカムを測定・評価するのが、社会的インパクト評価である。とはいえ、社会的インパクト評価と名称こそ仰々しいが、評価手法に限っていえば特段目新しいところはない。評価学におけるプログラム評価の考え方に準じ、社会的インパクト評価でも適宜その手法を活用すればよいのだ。

社会的インパクト評価の典型的イメージは、ロジックモデルを作成したうえで、定量的な目標値の設定・管理（業績測定）を行うものだ。ただし、業績測定が唯一絶対の成果測定法というわけではなく、プログラムの規模や内容によっては効率性評価やインパクト評価も適用可能である。

わが国では、社会的インパクト・マネジメントの普及啓発を目的に「社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブ」という団体が設立されている。そこが策定した「社会的インパクト・マネジメント・フレームワーク」は、社会的インパクト評価が満たすべき原則を示している。このなかには「ステークホルダーの参加・協働」「信頼性」「透明性」という、評価一般で重視される原則もあるが、「重要性（Materiality）」「比例性」という聞きなれない原則もある。重要性とは、評価を行ううえでステークホルダーが事業・活動を理解し意思決定を行ううえで必要な情報に着目することを指す。比例性は、評価が組織・事業に過度な負担をかけないよう、組織規模や評価目的に応じて、評価方法を選択すべきという原則である。すなわち、社会的インパクト評価の観点からは、創造都市の評価に際して、大都市も創造農村も一律の手法を採用しなければならないわけではない。官民ステークホルダーの問題意識や、評価に投じることができるリソースに応じて、評価方法をカスタマイズすることが重

要である。

(2) 発展的評価

社会的インパクト評価では、目標として当初設定したアウトカムが想定どおりに実現したかが重視される。計画性を非常に重んじた評価手法といえよう。しかし、先述のように複雑で不確実な現実世界ではロジックモデルは機能しない。一度作成したロジックモデルや目標値を過度に守ろうとすると、環境変化を見誤り、失敗を招くリスクが高いからだ。

こうした視点から、著名な評価コンサルタントのマイケル・クイン・パットンが提唱したのが、発展的評価（Developmental Evaluation）である。発展的評価は、ソーシャル・イノベーションなど、目的自体が変化し、時間軸も流動的で前進的な対象に向けた評価のやり方とされる。そこから得ようとするべきは、外部へのアカウンタビリティというよりも、イノベーションや変化から学習することであるという。現代社会では、プログラムが置かれた状況は日々めまぐるしく変化する。こうした環境下で実用的な評価を行うとすれば、自ずとこのような評価にならざるをえないだろう。

伝統的評価でも、事業環境の変化にともなう計画や評価デザインの見直しはありえた。しかし、従来それはあくまでイレギュラーな事態と想定されていたが、複雑で動的な現代社会では、むしろ絶え間なき変化こそが常態といえよう。発展的評価が求められるようになった背景にはおそらく、そうした事実認識がある。プログラムが置かれた環境が変遷・様変わり（develop）し、事前に想定できないさまざまな問題が勝手気ままに創発・生成（emerge）する。そうした創発性（Emergence）を回避すべきリスクと捉えるのではなく、イノベーションの契機として積極的に捉えるのが発展的評価の背景にある精神といえる。

発展的評価は、評価としての厳格さを保ちつつも、事業者が事業運営・組織経営にその結果を活かせる実用重視の評価をめざす。発展的評価は、大まかに整理して①複雑な現実世界への適応、②事業者に寄り添う伴走評価という二つの特色を持つ。

従来型の評価では、プログラムが終わってから初めて、計画どおりの成果が出ているか否かを検証するケースが多い。しかし、現実の世界は複雑で、プログラムを実施しているあいだにも、周囲の経済社会環境はつねに変化していくため、こうしたタイプの評価ではプログラムの改善・革新の役に立たない。このため発展的評価では、プログラムをめぐる変化を適切に捉え、その事実や意味合いをリアルタイムで事業者にフィードバックし、彼らのイノベーションを促進することをめざす。

また、発展的評価では、定型的な評価データの収集だけではなく、プログラムに生じるさまざまな変化の芽を的確かつタイムリーに把握することが求められる。そのため評価者は、プログラムが実施される現場に赴き、経営者やスタッフをはじめステークホルダーとチームを組み、参加型の評価を実践する。したがって評価者には、伝統的な評価技法に加えて、ワークショップ運営などのファシリテーション技術が求められる。また、こうした取り組みにはしばしば、事業者と長期的に関係を継続することが必要になる。

(3) 二つの評価の関係性

アウトカム測定にフォーカスした社会的インパクト評価は、どちらかといえばアカウンタビリティ確保を重視した評価といえる。これに対して発展的評価は、学習・発展・適応を重視し、主にプロセスの改革にフォーカスした評価といえる。ただし、社会的インパクト評価も決してプロセス評価を排除しているわけではなく、発展的評価もプロセスのみならずア

ウトカムにも着目しており、二つの評価は両立しうる。休眠預金等活用も、成果測定に社会的インパクト評価の活用を謳いつつ、ソーシャル・イノベーションに貢献する革新的な民間公益活動の評価に際しては、社会情勢の変化などに応じて目標やアプローチを絶えず検証し見直す必要があるとして、発展的評価に着目している。計画性重視の社会的インパクト評価と、創発性重視の発展的評価のバランスを上手に取ることが重要なのだ。

特に文化芸術というものは—ストレートに言えばアーティストという存在は、創発性の塊である。アートとは新たな価値を不断に創造していくプロセスであり、ある種のイノベーションといえる。このため、事前に100%を計画することは困難だし、あえて強行すれば、予定調和的なありきたりの成果しか生まない。一方で、文化芸術のプロジェクトには会期や予算が決められている。それらを守ったうえで、最終的に実現を図るべきビジョンが存在している。

ここで、アーティストとスタッフの関係を、小説家や漫画家と、担当編集者のそれになぞらえてみるとわかりやすいかもしれない。作家の意向に最大限寄り添い執筆を支援するのが編集者の仕事だが、そのあげく、作家が雑誌のメ切を破って原稿が落ちてしまっただけでは元も子もない。作家に自由に創作してもらうためにこそ、編集者にはマネジメント能力が必要になるのだ。すなわち、社会的インパクト評価と発展的評価は、文化芸術事業の戦略経営を図るうえで車の両輪といえよう。

第3章 文化芸術分野における評価事例

前章で解説した評価の基礎論を踏まえて、本章では、文化芸術分野における評価事例や、評価指標として利活用が考えられるデータなどを紹介してまいりたい。以下では、政策・施策レベルという大きな分野を対象にしたものと、事務事業レベルのプロジェクトを対象にしたものを分けて論じていきたい。

調査結果を最初にまとめると、政策・施策レベルでは、わが国の「生活文化創造都市指標化調査」「文化芸術推進基本計画」や欧州の「文化創造都市モニター」のように、経済社会の状況をマクロ的に示す統計データなどを定量指標として設定した事例が多い。こうしたタイプの指標は、創造都市政策を実施したから、その状況が実現したのかという因果関係の立証が難しいという短所を持つ。また、欧州と異なり日本の場合、そうした統計データが市町村ベースで公表されていないことが多い。

事務事業のレベルでは、多くの事例で社会的インパクト評価が導入され、ロジックモデルが作成されている。とはいえ、それぞれの評価目的は異なっている。例えば、「文化芸術創造性活用の効果検証調査業務報告書」「やってみようプロジェクト調査研究報告書」ではSROI（社会的投資収益率）を計算している。SROIはプログラムが効率的に実施されたかという費用対効果を問うもので、アカウントビリティ確保を重視した評価といえる。

一方で「障害者芸術文化活動普及支援ガイド」は、基本的にアウトカム（成果）に定量的な目標を設定することなく、プログラムが行う活動のプロセスを重視した評価になっている。さまざまな活動を行っているかどうかについて、1～5点で格付けしている。自らのプログラムの弱点がどこにあるかを判断するツールであり、学び・改善を重視した評価である。

「文化と評価ハンドブック」で扱うバランス・スコアカードは、プログラムの成果としてアウトカムのアカウントビリティ確保を重視しつつ、同時にマネジメント・プロセスの学び・改善も視野に入れた仕組みとなっている。

創造都市政策は、総体としては政策・施策というレベルに位置するが、その政策を構成するのは通常、多種多様な事務事業の束である。したがって、創造都市の評価指標を考えるうえでは、以下に紹介する政策・施策レベル評価と事務事業レベル評価の長所・短所を考慮しながら、指標を選んでいく必要があるといえよう。

1. 政策・施策レベル

(1) 生活文化創造都市指標化調査（2008年度）

日本ファッション協会が中心となって、「生活文化創造都市拡充プロジェクト」を2006～2008年度の3年計画で実施した。そのなかで「生活文化が支える創造都市」の目標像を明らかにすべく、NPO法人都市文化創造機構が委託を受けて「生活文化創造都市の指標化調査」を行った。

この調査で考案された「創造都市指標」は、①創造人材力、②文化活動力、③創造産業力の3要素から構成されている。調査では、①～③のデータを市町村ごとに収集して、人口や事業所あたりの数値を計算し、全国平均の値を1.0として市町村指標の指標化を試みてい

る。総合指標となる創造都市指標は、それら三つの指標の平均値として定義される。なお、文化施設充足指標は参考数値として、創造都市指標には算入していない。

【図表 3-1】 創造都市指標の構成要素

区分	統計データ	出典	年次
ア.創造人材力	①専門職業者	総務省統計局『国勢調査報告』	2000
	②技術者	総務省統計局『国勢調査報告』	2000
	③文筆家・芸術家・芸能家	総務省統計局『国勢調査報告』	2000
イ.文化活動力	①趣味・娯楽の活動率	総務省統計局『社会生活基本調査』	2006
	②文化関連 NPO 団体数	内閣府ホームページ『NPO ポータルサイト』の「全国 NPO 法人情報の検索」 http://www.npo-homepage.go.jp/portalsite.html	2009
ウ.創造産業力	①創造産業事業所数	総務省統計局『事業所・企業統計』	2006
(参考)文化施設充足指標	①博物館数	文部科学省『社会教育基本調査』	2005
	②公民館数(類似施設を含む)		2005

(出典)「平成 20 年度 生活文化創造都市指標化調査結果」

この調査の結果、創造都市指標は、首都圏、特に東京都特別区が全体的に全国水準を上回り、わが国の都市政策における東京都特別区の優位性が高い東京一極集中の現状が示された。また、この調査は、統計データという数値で自治体の創造都市としての諸要素を導き出す試みだが、文化の数値化は大きな困難をとめない、定量的指標のみで判断すべきものではないとして、調査結果をあくまで一つの目安として扱うことを求めている。

(2) 文化芸術推進基本計画 (2018 年 3 月)

文化芸術推進基本計画は、今後 5 年間の文化芸術政策の基本的な方向性として、次の六つの戦略をかかげている。

戦略 1 文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実

戦略 2 文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現

戦略 3 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献

戦略 4 多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成

戦略 5 多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成

戦略 6 地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成

そのうえで、文化芸術推進基本計画にもとづく文化芸術推進施策の着実かつ継続的な実施を図るとともに、国民への説明責任の向上を果たす観点から、評価・検証サイクル（文化芸術政策の PDCA サイクル）を確立すると定めている。

このために、六つの戦略ごとに「進捗状況を把握するための指標」を掲載している。ただし、これらは「現状データ集」であって、少なくとも現行計画では、目標値の設定はなされていない。また、指標の位置づけとして、個々の指標で判断するのではなく、それぞれの戦略ごとの状況全体から進捗状況を適切に把握することが重要であり、指標はフォローアップのよりどころにすぎず、指標の達成自体が目的ではないとしている。さらに、文化芸術の各分野の特性に十分留意しつつ、定量的のみならず定性的評価を含む質的評価を重視すべきとしている。このように、指標の独り歩きには十分注意したうえで、基本計画にかかげられた成果指標を創造都市の評価に利用することは考えられる。

ただし、基本計画に掲載された指標は、全国ベースの数値であり、市町村単位のデータは基本的に用意されていない。しかし、こうした数値を市町村で独自に調査すれば、基本計画の数値は「ベンチマーク (Benchmark)」として利用できる。

自らの置かれた位置や課題を把握・分析して今後の活動の改善に活かすには、自身と類似した規模・分野の事業者や、そのなかでもすぐれた業績を出している事業者（ベストプラクティス）と、自らと比較することが有益である。こうした手法をベンチマーキングと呼び、比較に用いられる指標をベンチマークという。

(3) 文化に関する世論調査

「文化に関する世論調査」は、文化に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とするため実施されてきたアンケート調査である。内閣府が管掌していたが、2018年調査から文化庁に移管された。

この調査はあくまで、国民の鑑賞・創作活動、地域の文化的環境、文化芸術の振興と効果などについて国民世論を調べるもので、それ自体は評価ではない。しかし、一部のアンケート結果が、文化芸術推進基本計画で「進捗状況を把握するための指標」に採用されているように、評価のために利活用することは可能であろう。

ただし、これも全国ベースの結果しか公表されていない。2018年度調査でみると標本数が3,053人なので、市町村単位のブレイクダウンするだけの標本数が確保されていない。そこで、市町村が独自に同じ質問で市民アンケートを行って、ベンチマークとして活用することが考えられる。

(4) ユネスコ創造都市ネットワークモニタリングレポート (UCCN Monitoring Report)

ユネスコ創造都市ネットワーク (UCCN) は、ベストプラクティス共有、創造性と文化産業を推進するパートナーシップの発展、文化的な生活への参加促進、都市開発計画への文化の統合を目的として、加盟する創造都市の進捗・活動状況を定期的にモニタリングしている。

モニタリングレポートは、レポート自体の質 (Report Quality)、参加レベル (Participation Level)、地域イベント (Local Events)、UCCN 他都市との協働 (UCCN Collaboration)、将来プラン (Future Plans) を評価の視点としたうえで、各項目について格付け評価を行っている。

(5) 欧州委員会「文化創造都市モニター (The Cultural and Creative Cities Monitor) (2017年版)

文化創造都市モニターは、EUの政策執行機関である欧州委員会 (European Commission) が作成したもので、欧州の文化創造都市のパフォーマンスを同等の都市と比較して測定・評価するツールである。2017年に策定された初版は、欧州30か国 (EU28か国とノルウェー、スイス) の168都市をカバーしている。168都市は、欧州文化首都、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市、国際的文化フェスティバル主催都市から選ばれている。

文化創造都市モニターにおいて、文化創造都市の度合いを表現する総合指標は、「C3インデックス (文化創造都市インデックス)」と呼ばれる。C3インデックスは、①文化的活力、②クリエイティブ経済、③都市環境という以下の三つのサブインデックスから構成される。①文化的活力 (Cultural Vibrancy) : 文化インフラと文化への参加という観点から、都市の文化的「脈拍 (Pulse)」を測定

②クリエイティブ経済 (Creative Economy) : 文化的・創造的セクターが都市の雇用、仕事

創出、イノベーション能力にどのように貢献しているかを把握

③都市環境 (Enable Environment) : 都市が創造的な才能を惹きつけ、文化的な関わりを刺激するのを助ける有形無形の資産を特定

このサブインデックスは、九つのディメンションから構成され、さらにディメンションは 29 の指標 (Indicators) から構成される。

【図表 3-2】 C3 インデックス (文化創造都市インデックス) の構造

サブインデックス	ウェイト	ディメンション	ウェイト	指標	ウェイト
1. 文化的活力	40%	D1.1 文化的場所・施設	50%	1. 名所&観光スポット	50%
				2. 美術館・博物館	50%
				3. 映画館座席数	100%
				4. コンサート&ショー	100%
				5. 劇場	100%
				# 非公式の文化的場所 (推奨)	-
		D1.2 文化への参加とその魅力度	50%	6. 宿泊客数	50%
				7. 美術館・博物館来館者数	100%
				8. 映画入場者数	100%
				9. 文化施設への満足度	100%
2. クリエイティブ経済	40%	D2.1 クリエイティブ・知識ベースの雇用	40%	10. 芸術・文化・エンターテイメント分野の雇用	100%
				11. メディア・コミュニケーション分野の雇用	100%
				12. その他クリエイティブ分野の雇用	100%
		D2.2 知的財産・イノベーション	20%	13. ICT 特許出願件数	100%
				14. コミュニティデザイン出願件数	100%
		D2.3 クリエイティブ分野の新規創業による雇用	40%	15. 芸術・文化・エンターテイメント分野の新規創業による雇用	100%
				16. メディア・コミュニケーション分野の新規創業による雇用	100%
				17. その他クリエイティブ分野の新規創業による雇用	100%
				18. 芸術・人文学の卒業生数	100%
				19. ICT の卒業生数	100%
3. 都市環境	20%	D3.1 人的資本・教育	40%	20. 大学ランキングの平均登場回数	100%
				21. 外国人の卒業生	100%
				22. 外国生まれの人口	100%
				23. 外国人への寛容度	100%
		D3.2 オープン性・寛容性・信頼性	40%	24. 外国人の統合	100%
				25. 市民間の信頼度	100%
				26. 航空旅客数	100%
				27. 道路アクセスのポテンシャル	100%
		D3.3 地域内・国際的な交通接続	15%	28. 他都市への鉄道直行便	100%
				29. ガバナンスの質	100%
D3.4 ガバナンスの質	5%	# 文化のための公的ファンド/インセンティブ (推奨)	-		

(出典) “The Cultural and Creative Cities Monitor. 2017 Edition” より作成

文化創造都市モニターでは、168 都市の 29 指標を調査してそれらを評点化し、その評点を総合指標 C3 インデックスへ統合することで、168 都市の文化創造都市としてのランキングを算出している。発想としては、わが国の「生活文化創造都市指標化調査」に近いが、日本と異なり、欧州の場合、市町村単位の統計がかなり整備されているため、29 種類もの指標の利用が可能である。また、交通アクセスや大学立地のように、都市単独の政策努力では変更不可能な指標を含むのも特徴である。さらに、人口規模 5 万人以上の都市が調査対象であり、わが国で創造農村に分類されるような都市類型は含まれていない。

ウェブサイトに掲載された「クリエイティブツール」を使用すると、都市規模に応じたランキングの計算や、指標のウェイトを動かした比較も行うことができる。すなわち、自都市が創造都市をめざすうえで、どの都市をベンチマークとするか、どの指標を重視するかという問題意識に応じたランキングを計算することが可能である。

2. 事務事業（プロジェクト）レベル

（1）芸術祭の事業評価

わが国の芸術祭では、「大地の芸術祭」「横浜トリエンナーレ」「瀬戸内国際芸術祭」「あいちトリエンナーレ」などの大型の芸術祭を中心に、事業報告書が作成・公表されている。これらの事業報告書に記述されている評価の項目を確認したところ、来場者数、経済波及効果、パブリシティ効果（メディア露出の広告額換算）は、多くの芸術祭で算出されている。また、来場者へのアンケートによって、芸術祭への満足度などを調査している事例も多かった。ただし、評価のパートを独立して設けた報告書は少なく、「事業の評価」なのか、「実績の報告」にすぎないのかを明確に識別できないケースが散見される。事業目的を明示したうえで、その目的をめざしてどのような取り組みを行い、どのような成果を生んだかというロジックモデルが記載されていないものが多い。

そうしたなか、「札幌国際芸術祭 2014」は開催報告書とは別途、事業実施後に外部有識者による事業評価検証を行い、「札幌国際芸術祭 2014 事業評価検証会報告書」を公表している。「六本木アートナイト 2016」では、2009年の初回からのアンケート調査の蓄積を踏まえて、事業目的が達成されているか、いかなる価値を生み出しているかを確認し、今後の課題を検証するための事業評価を行っている。「北アルプス国際芸術祭 2017」は、「北アルプス国際芸術祭 2017 ～信濃大町食とアートの回廊～ 最終開催報告書」を開催報告編、評価・分析編の二本柱で構成し、芸術祭の全体像と評価結果を総括している。これら三つの芸術祭の評価に際しては、事業のロジックモデルが作成されており、社会的インパクト評価が念頭に置かれていると推察される。

（2）GSG 国内諮問委員会「社会的インパクト評価ツールセット 文化芸術」（2017年度）

2013年 G8 サミット議長国の英国キャメロン首相の呼びかけのもと、社会的インパクト投資をグローバルに推進することを目的として G8 インパクト投資タスクフォースが創設された。日本国内でも、各界有識者から構成される委員会として日本国内諮問委員会（現・GSG 国内諮問委員会）が設立され、そのなかの社会的インパクト評価ワーキンググループは、「社会的インパクト評価ツールセット」を 2016年 6月に発表している。

ツールセットは、総論編の「実践マニュアル」に加えて、教育、就労支援、地域まちづくりなど社会課題ごとの「分野別ツールセット」から構成される。後者は現在、12分野が作成されており、そのなかに文化芸術分野のツールセット（2017年 6月公表）がある。

「実践マニュアル」は、社会的インパクト評価の基本的な概念を解説するとともに、具体的な評価手法として、事業のロジックモデルを作成し、評価するアウトカムを選定・測定することを推奨している。

「分野別ツールセット」は、分野ごとに想定されるロジックモデルを例示したうえで、業績測定に活用できる多数のアウトカム指標を掲載したものである。文化芸術分野の場合、評価対象として想定されるプロジェクトは、ハイブリッド型（文化施設というハードの運営に加え、教育普及活動等を実施する事業）、ソフト型（必ずしも文化施設のないエリアで文化事業を実施し、広く機会提供をする事業）である。ソフト型はさらに、イベント事業（スポーツイベント、祭りなど）、コミュニティ事業（地域アートプロジェクトなど）に分けられている。

これらは、特定の文化施設・事業というプロジェクトレベルの評価であるが、中間・最終アウトカム指標を中心に、市民の幸福度や価値観を調査する設問も含まれている。市民アンケートなどによる把握が必要なこれらの指標は、政策・施策レベルの評価にも一定程度活用できると考えられる。逆にいえば、個々のプロジェクトを実施した成果が、アンケート結果にどこまで貢献したかを立証することは困難といえる。

(3) ケイスリー「文化芸術創造性活用の効果検証調査業務報告書」(2017年度)

ケイスリー(株)は、可児市(岐阜県)から委託を受けて「文化芸術創造性活用事業(コミュニケーション能力育成事業)」の社会的インパクト評価を実施した。同事業は、可児市内の複数の小・中学校に対して、演劇やダンスの手法を用いたワークショップなどを実施するものである。

効果検証は、①ロジックモデルの作成、②成果指標設計とアンケート実施、③SROI(Social Return on Investment=社会的投資収益率)評価の三段階から構成される。SROIは、社会的インパクト評価の一手法で、アウトカムを何らかの根拠にもとづき貨幣価値に換算し、その結果試算された総便益(貨幣単位の社会的価値)を、総費用(実際に投入した費用)と比較する手法である。社会的インパクト評価ツールセットが採用した「業績測定」ではなく、「費用便益分析」を評価手法に用いており、プログラム評価の五階層では「プログラムの費用と効率の評価」に分類される。

(4) 日本劇団協議会「やってみようプロジェクト調査研究報告書」(2018年度)

日本劇団協議会(劇団協)が、2016年度から継続して行っている「社会的価値を可視化するために実施した調査」をまとめた報告書である。2018年度は、在日外国人、高齢者、児童養護施設の児童などを対象に実施した各プログラムと、前年度からの継続調査を評価対象とし、SROI(社会的投資収益率)の手法により社会的インパクト評価を実施した。

(5) 日本ファンドレイジング協会「障害者芸術文化活動普及支援ガイド」(2018年度)

日本ファンドレイジング協会(JFRA)は、厚生労働省から委託を受けて開発した評価ガイドラインである。同省の「障害者芸術文化活動普及支援事業」において、都道府県の障害者芸術文化活動支援センターが事業成果・プロセスを振り返り、事業改善に活用するために作成された。

「評価」というワードが、やらされ感につながるのを避けるためか、「支援ガイド」というソフトな表題を選ぶなど、アカウントビリティ確保よりも学び・改善を重視した評価ガイドラインとなっている。社会的インパクト評価を推進するJFRAに委託したこともあり、ロジックモデルを用いた評価システムを採用している。ただし、現場の実態を踏まえて、基本的にアウトカムに定量指標を持ち込むことはせず、支援センターがどのような活動(アクティビティ)を行っているかというプロセスを重視した評価になっている。

活動の評価に際しても、定量指標の設定は行わず、「全くない」「あまりない」「少しある」「かなりある」などの支援センター側の判断を集計して、1~5点で格付けする手法(フィデリティ尺度)を用いている。

(6) アーツ・コンソーシアム大分「文化と評価ハンドブック」(2018年度)

「アーツ・コンソーシアム大分」は、大分県、大分県立芸術文化短期大学、大分県芸術文化スポーツ振興財団の三者からなるコンソーシアム(共同事業体)型の組織として2016年6月に発足した。大分県内におけるアートプロジェクトの評価手法や、ファンドレイジング

のあり方について調査研究に取り組み、成果物として2019年3月に「文化と評価ハンドブック」を公表している。ちなみに、前章「評価の基礎論」は当該ハンドブックの調査成果に依拠している。

アートプロジェクトの評価に関しては、プログラム評価の基本を踏まえつつ、社会的インパクト評価や発展的評価などの近年における評価学のトレンドにも学びつつ、ロジックモデル+業績測定モデル（社会的インパクト評価の一般的手法）と、それを発展させたバランス・スコアカード（Balanced Scorecard）モデルを提示した。

バランス・スコアカードは、評価学（プログラム評価）ではなく経営学に由来する手法である。民間企業は利益が経営目標で財務諸表がOSだとすでに述べたが、利益という過去の実績だけみても中長期的な成長が実現するとは限らない。バランス・スコアカードは、そうした問題意識にもとづき、ロバート・S・キャプランとデビッド・P・ノートンが考案した企業の業績評価・戦略経営支援システムである。民間企業の業績評価では伝統的に、損益財政という「財務の視点」が重視されていたが、バランス・スコアカードは「顧客の視点」「業務プロセスの視点」「学習と成長の視点」もあわせて総合的に業績評価を行うことが重要だとした。企業の最終的な業績評価は財務面の実績でなされるとしても、財務内容の改善を実現するうえでは、職員の学習・成長、業務プロセスの改善、顧客満足度の向上が不可欠であり、これらの視点のバランスを図ることが重要であると考えたのだ。

業績を多面的に評価するといっても、民間企業の場合はこのように「財務の視点」が最終ゴールとして想定されたが、組織の業績を総合的に捉えるバランス・スコアカードは、利益追求を目的としない公的機関、非営利組織の評価・経営にも向くとされた。その際、後者は利益追求が目的ではないため、組織のミッションやビジョンの達成に関わる五番目の視点を設けることが推奨される。「文化と評価ハンドブック」は、こうしたバランス・スコアカードのフレームワークを用いて、アウトカムと同時にマネジメントのプロセスにも重点をあてた評価システムを提示している。

第4章 創造都市の評価事例

1. CCNJ 加盟自治体のサンプル調査

次に、全国各地の創造都市が現在、どのような評価を行っているかを調査する。まず、創造都市ネットワーク日本（CCNJ）加盟自治体から代表的な20都市程度を選定して、創造都市推進計画や文化芸術振興計画を文献・ウェブ調査して、どのような評価指標を用いているかの洗い出しを試みた。

わが国において、ある自治体が創造都市をめざしていると判定できる指標は、①創造都市ネットワーク日本（CCNJ）加盟、②文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）受賞、③ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）登録であろう。これらのうち①のケースは、都市自らが創造都市を意識的に推進しようとしている。②のケースは、第三者（文化庁）が、当該都市に創造都市としてのポテンシャル、実態があると判定したケースだが、そのみでは都市自身が創造都市についての意識を持っているかは自明でない。③のケースは、都市自らが創造都市の意識的な推進を図り、第三者（ユネスコ）が、当該都市に創造都市としてのポテンシャル、実態があると判定している。

また、創造都市は長期的に実現を図るものである。このため、自治体が創造都市をめざそうとしてから、成果が生まれるまでには相応の年数がかかると考えられる。

以上の点を踏まえて、2013年1月のCCNJ設立時の加盟都市を評価対象とする。ただし、設立時加盟都市以外の都市についても、2012年度までの長官表彰受賞都市のうち、CCNJ設立後に加盟した都市も対象とする。

（1）創造都市ネットワーク日本 加盟団体（自治体のみ、2013年1月13日設立時）

札幌市、東川町（北海道）、八戸市（青森県）、仙北市（秋田県）、仙台市、鶴岡市（山形県）※、中之条町（群馬県）、横浜市※、新潟市、高岡市（富山県）、南砺市（富山県）、金沢市※、木曾町（長野県）、名古屋市、可児市（岐阜県）、浜松市（静岡県）、京都市、舞鶴市（京都府）、神戸市※、丹波篠山市（兵庫県）※、鳥取県、高松市（香川県）

※印は発起幹事市

（2）文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）受賞都市（～2012年度）

2007年度：横浜市、金沢市（石川県）、近江八幡市（滋賀県）、沖縄市（沖縄県）

2008年度：札幌市、豊島区（東京都）、篠山市（兵庫県）、萩市（山口県）

2009年度：東川町（北海道）、仙台市、中之条町（群馬県）、別府市（大分県）

2010年度：水戸市（茨城県）、十日町市・津南町（新潟県）、南砺市（富山県）、木曾町（長野県）、神戸市

2011年度：仙北市（秋田県）、鶴岡市（山形県）、浜松市、舞鶴市（京都府）

2012年度：新潟市、大垣市（岐阜県）、神山町（徳島県）

（3）ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市

神戸市（デザイン、2008）、名古屋市（デザイン、2008）、金沢市（クラフト&フォークアート、2009）、札幌市（メディアアート、2013）、浜松市（音楽、2014）、鶴岡市（食文化、2014）、丹波篠山市（クラフト&フォークアート、2015）、山形市（映画、2017）

以上の条件から、27 都市が選定される。UCCN 登録都市はほとんどがこれら 27 都市に含まれるが、山形市のみが対象外となる。山形市は 2017 年に UCCN 映画部門に登録されたばかりだが、主たる認定理由である「山形国際ドキュメンタリー映画祭」が始まったのが 1989 年と歴史があるため、これを加えて次の 28 都市を抽出する。

札幌市、東川町（北海道）、八戸市（青森県）、仙台市、仙北市（秋田県）、山形市、鶴岡市（山形県）、中之条町（群馬県）、豊島区（東京都）、横浜市、新潟市、十日町市（新潟県）、津南町（新潟県）、高岡市（富山県）、南砺市（富山県）、金沢市、木曾町（長野県）、大垣市（岐阜県）、可児市（岐阜県）、浜松市（静岡県）、名古屋市、京都市、舞鶴市（京都府）、神戸市、丹波篠山市（兵庫県）、神山町（徳島県）、高松市（香川県）、別府市（大分県）

ここから、各都市の人口規模や地方別のバランスに配慮しつつ、共同研究会における学識者の意見も踏まえて、以下の 21 都市を選出した。

【特別区】豊島区（東京都）

【政令指定都市】札幌市、仙台市、横浜市、新潟市、浜松市（静岡県）、名古屋市、京都市、神戸市

【中核市】八戸市（青森県）、山形市、金沢市、高松市

【地方中小都市】鶴岡市（山形県）、高岡市（富山県）、可児市（岐阜県）、別府市（大分県）

【創造農村】東川町（北海道）、木曾町（長野県）、丹波篠山市（兵庫県）、神山町（徳島県）

これらの自治体の創造都市関連計画を調査した結果、大都市の計画では比較的、評価指標が充実しているケースが多いが、小規模市町村になるほど、計画に指標が掲載されるケースが少ないという傾向が明らかになった。小さな自治体ほど職員数も少なく、そうした計画づくりに割けるリソースが少ないのは当たり前である。むしろ、大都市の創造都市像が総花的になりがちなのに対し、小さな市町村のほうが独創的で尖ったプロジェクトを推進することで、大きな効果をあげることも可能だろう。そうした視点からは、小規模な自治体は、網羅的な評価システムを構築するよりも、重点プロジェクトが地域にどのようなイノベーションをもたらしているかを仔細に観察し、その効果を拡大するうえでどのような取り組みが必要かを考察する「発展的評価」の発想が重要かもしれない。

2. 政令指定都市、中核市の評価指標調査

CCNJ 加盟都市のサンプル調査を通じて、創造都市の「評価指標」の候補を探すという当面の目的に照らせば、大きな都市を中心に調査すべきとの教訓を得た。そこで、文化庁「地方における文化行政の状況について（平成 29 年度版）」から、CCNJ 加盟の有無を問わず、文化政策の指針などを策定している政令指定都市・中核市を抽出し、該当する自治体に対する文献・ウェブ調査を実施した。ここでいう「文化政策の指針など」とは、自治体における文化振興全般、市民や文化団体による芸術文化振興について規定する計画・指針等であり、計画、指針、ビジョン、プラン、方針、構想など名称は問わないとしている。

CCNJ 加盟都市のサンプル調査、政令指定都市・中核市の調査から得られた評価指標については次章で示すこととする。

3. 文化庁同志社大学共同シンポジウムで事例発表した創造都市の評価

以下では、創造都市推進計画・体制に特徴があったり、特徴的な評価指標を採用している自治体として、横浜市、京都市、高松市、鶴岡市の 4 市の事例を紹介したい。

これら 4 市には、文化庁同志社大学共同シンポジウム「創造都市の到達点と今後の課題」（2020 年 2 月 19 日開催）で事例発表をいただいた。シンポジウムでは各市より、創造都市の取り組みを紹介してもらったが、ここでは、創造都市の計画・評価のあり方の特色を中心にまとめた。

（1）横浜市

横浜市は、2018 年 10 月に「横浜市中期 4 か年計画 2018～2021」を策定し、そのなかで戦略 1「力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現」のために、政策 5「文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出」を推進するとしている。

横浜市では、この政策を評価する指標として「文化芸術創造都市施策の浸透度」を採用した。これは、横浜に対し市民が持つイメージを数値化したもの（最高値 6 ポイント～最低値 0 ポイント）で、2017 年度の実績 3.85 を、2021 年度末に 4.00 にまで向上させる目標をかかげている。

市民に対して、「文化芸術創造都市」という専門用語を用いてその浸透度を質問しても、市民には分かりづらい。そうではなく、文化芸術創造都市が浸透している状態とはどういう状態を指すかイメージしやすいように 10 項目にまとめて回答を得て、その平均値を「文化芸術創造都市施策の浸透度」指標と位置づけた点に特徴がある。

また、多くの自治体では市民アンケートを行う際、回答者を市民から無作為抽出してアンケート用紙を郵送することが多い。この方法は統計学的には厳密だが、相当の調査予算を要する。これに対して横浜市の場合は、インターネット・アンケートを用いている。評価目的と費用対効果を勘案し、効率的・効果的な調査手法を採用することは是とされよう。

さらに横浜市の場合、東京都民、神戸市民にも同じ質問を行っている。郵送と異なりインターネットの場合は、自都市以外の住民に調査を行うことで、類似都市やベストプラクティスと比較して自らの立ち位置を確認することが可能である。

【図表 4-1】 横浜市中期 4 か年計画 2018～2021 文化芸術創造都市の浸透度

回答者		横浜市民		東京都民		神戸市民	
対象都市		横浜		東京		神戸	
1 創造性を生かしたまちづくり	①歴史的な建物や公園・水辺等が、文化芸術・にぎわいの場としても活用されている。	4.05	3.91	3.98	3.83	4.01	3.97
	②アートやデザインを生かしたまちづくりが行われている。	3.76		3.68		3.93	
2 文化的に豊かな市民生活の実現	③美術館や音楽ホールなど、質の高い文化芸術を鑑賞できる文化施設が充実している。	4.01	3.88	4.27	4.07	3.85	3.78
	④身近な地域において、気軽に文化芸術活動に参加できる機会・場が充実している。	3.75		3.86		3.71	
3 プレゼンス向上	⑤アートやダンス、音楽など、国内有数の文化芸術イベントが開催されている。	4.05	3.99	4.25	4.15	3.74	3.84
	⑥文化芸術を通じて、海外の都市などと積極的に交流している。	3.93		4.06		3.94	
4 クリエイティブ・インクルージョン	⑦文化芸術を通じて、海外の都市などと積極的に交流している。	3.66	3.70	3.69	3.75	3.56	3.66
	⑧障害の有無や国籍の違いに関わらず、文化芸術イベントを楽しめる工夫がされている。	3.73		3.81		3.76	
5 クリエイティブ・チルドレン	⑨子どもたちが、学校や市内の文化施設で質の高い文化芸術に触れる機会がある。	3.68	3.78	3.81	3.98	3.71	3.71
	⑩アートやダンス、音楽など、様々なジャンルで若手が活躍する機会がある。	3.88		4.16		3.72	
5 項目（1～5）合計の平均		3.85		3.96		3.79	

とても そう思う	そう思う	まあ そう思う	どちらとも いえない	あまり そう思わない	そう思わない	まったく そう思わない
6	5	4	3	2	1	0

(出典)「横浜市創造限界形成推進委員会 第1回 平成30年7月11日開催 議事資料」

(2) 京都市

京都市は、「京都文化芸術都市創生条例」にかかげる事項の実現のための具体策をまとめた「京都文化芸術都市創生計画」の第2期計画を2017年3月に策定した。2017年度から2026年度までを計画期間として、文化芸術を基軸として観光・経済をはじめあらゆる政策分野を融合した施策・事業を推進していくとしている。

「成熟した都市文化を基盤に新しい文化を創造し続けるまち」という基本方針のもと、①暮らしの文化や芸術に対する豊かな感受性をもった人々を育む、②多様な文化が根付く暮らしの中から、最高水準の文化芸術活動を花開かせる、③京都の文化芸術資源を活用し、文化を基軸にあらゆる政策分野との融合により、新たな価値を創造する、④様々な文化交流を推進し、京都の魅力を発信するという四つの方向性がかかげている。

創生計画には、具体的な事業・施策が132も列挙されているが、総花的にならないよう、最重要施策(8施策)に二つ星(★★)を、重要施策(52施策)に一つ星(★)を付記して、メリハリをつけている。

事業・施策の推進に際しては、「文化首都・京都」推進本部会議を2017年4月に庁内に設置した。本部長が市長、副本部長が副市長であり、文化担当セクションだけではなく、市の各部局や各区の長から構成される全庁的な組織である。

計画の推進状況の評価・点検は「京都文化芸術都市創生審議会」が行うとしており、定量的な成果指標は現状、設定していない模様である。計画には、国などの示す指標も参考にしながら、必要な基礎データの測定・収集、文化芸術関係者へのヒアリング等を定期的に行う

など、計画の推進状況について、市民により分かりやすい評価・点検を行えるよう取り組みと記されている。

(3) 高松市

高松市は、2018年3月に「第2次高松市創造都市推進ビジョン」を策定した。2018年度から2023年度までを計画期間として、高松ならではの創造都市の実現に向けて、創造的な取組の芽吹きを大切に、固定観念にとらわれない新たな方法（創造的アプローチ）によって、次の四つの「プロジェクト」を実施するとしている。

- ①こどもプロジェクト 恵まれた地域資源の中で創造力を育む
- ②工芸プロジェクト 伝統・芸術・デザインの力で新しい未来を拓く
- ③食プロジェクト 豊富な食文化と異文化との融合
- ④交流プロジェクト 地域を通して世界につながる交流へ

第2次ビジョンでは新たに成果指標を設定し、これら指標の進行管理を行いながら、各種の取り組みを推進していくとしている。成果指標については、具体的な目標値や達成時期は設定せず、現況値よりも向上をめざすこととなっている。

【図表 4-2】 第2次高松市創造都市推進ビジョン 主な成果一覧

観点	成果指標	現況値
イベント面	瀬戸内国際芸術祭来場者数 ※高松市内 (外国人割合) ※アンケート調査	【2016】 約 231,000 人 (13.4%)
	サンポート高松トリアスロン観客数	【H29年度】 38,500 人
	高松国際ピアノコンクール観客数	【H26年度】 7,180 人
度知認	創造都市推進局 Facebook ページ いいね! 数	【H28年度】 約 4,100 人
愛着度など	市民満足度調査において、高松市に愛着を「感じる」 「やや感じる」と回答した割合	【H28年度】 81.8%
	市民満足度調査において、今の高松市が「住みよい」 「まあまあ住みよい」と回答した割合	【 " 】 85.8%
	市民満足度調査において、これからも高松市に 「ずっと住み続けたい」「住み続けてもよい」と回答した割合	【 " 】 85.8%
	市民満足度調査において、高松市の市政に関心が「ある」 「ややある」と回答した割合	【 " 】 66.6%
こども	こども未来館来館者数	【H28年度】 約 54,000 人
観光資源力	栗林公園来園者数	【H28年度】 約 710,000 人
	屋島山上入込客数	【H28年度】 約 507,000 人
	高松城跡(玉藻公園)入園者数	【H28年度】 約 238,000 人
	女木島来場者数	【H28年度】 約 148,000 人
	塩江温泉郷来場者数	【H28年度】 約 70,000 人

(出典)「第2次高松市創造都市推進ビジョン」

(4) 鶴岡市

鶴岡市は、2019年9月に「鶴岡市食文化創造都市推進プラン」を策定した。2019年から2023年までを計画期間として、食や食文化の取り組みを具体化する。市民に身近な食育や地産地消、またユネスコ食文化創造都市の価値を生かした農林水産物のブランド化や販路拡大、料理人の教育・人材育成の充実のほか、新たにSDGsの視点も盛り込んだ。

当プランでは、基本目標別に成果指標を設定し、めざす方向を数値として設定している。ユネスコ食文化創造都市である鶴岡市らしく、市民の食文化体験という地域づくりに加えて、農水産業、食品製造業、観光といった産業分野の振興にフォーカスした成果指標を設定

しているのが大きな特色である。

【図表 4-3】 鶴岡市食文化創造都市推進プラン 成果指標

No.	項 目	現状値	目標値
I 「食文化の伝承・創造と共に歩む産業振興」に関連する事項			
1	農業産出額	313 億円 (H29 年度)	360 億円 (R5 年度)
	【選定の理由】 農業の活性化を図り、農業者を元気にしていくことは、多様な食と食文化を支える農産物の生産を持続可能なものとする。園芸作物の重点化や農産物のブランド化等を図ることにより、農業産出額の増につなげる。		
2	水産業の生産額	14 億円 (H27～H29 年度平均)	15.5 億円 (R5 年度)
	【選定の理由】 水産業の活性化を図り、漁業者を元気にしていくことは、多様な食と食文化を支える水産物の生産を持続可能なものとする。水産物のブランド化や安定供給等の取組を進める ことにより、水産業の生産額の増につなげる。		
3	食料品製造業の製造品出荷額等	335 億円 (H28 年度)	355 億円 (R4 年度)
	【選定の理由】 食料品製造業の活性化を図ることは、地場産農林水産物の活用促進や加工・料理などの伝統技術の継承にもつながる。本市ならではの付加価値の高い商品開発や販路開拓を促すことで、食料品製造業の製造品出荷額等の増につなげる。		
II 「食文化を生かした交流人口の拡大」に関連する事項			
4	観光入込客数	630 万人 (H29 年度)	760 万人 (R5 年度)
	【選定の理由】 観光の目的は、自然や歴史的資源とともに食や食文化も重要な要素である。本市の豊かな食や食文化を地域資源の一つとして情報発信し、生かすことで観光入込客数の増につなげる。		
III 「食文化による地域づくり」に関連する事項			
5	家庭や地域の行事等において食文化に触れ、食した市民の数	—	全市民 (R5 年度)
	【選定の理由】 市民が家庭や地域の行事等で伝統的な食文化に触れ、食していくことが次世代へ豊かな食文化を紡いでいくことにつながる。食文化の体験事業の実施や啓発、市民主体の活動を促進させることで、食文化に対する理解を深め、食文化に触れ、食べる機会の増につなげる。		

(出典) 「鶴岡市食文化創造都市推進プラン」

第5章 創造都市の評価指標の提案

1. 評価に際しての留意事項

これまでの検討を踏まえて、創造都市の評価指標案を提示する。

(1) 評価のフレームワーク

文化庁・同志社大学共同研究のテーマは、文化庁が創造都市に関する取り組みを始めて10年が経過したことを踏まえたもので、形成的評価、総括的評価のうち、どちらかといえば後者を指向している。評価対象も、創造都市を推進する個々の事務事業のレベルではなく、創造都市政策という都市経営全体を横串に貫く政策・施策レベルが中心になる。このため、第3, 4章で検討したような、経済社会の状況をマクロ的に示す統計データや市民アンケートなどの活用が示唆される。

とはいえ、創造都市政策は、多種多様な事務事業（プロジェクト）から構成される。これらが生み出した成果や課題を無視して、創造都市政策全体の評価を行うのは乱暴であろう。また、本件調査研究は今後の創造都市への提言もめざすが、こうした学び・改善を目的とする形成的評価には、事務事業レベルの具体的な情報を活用することが有益である。

したがって、創造都市の評価指標を検討するには、政策・施策レベルと事務事業レベルをあわせて考える必要がある。とはいえ、個々の事務事業レベルの評価を政策・施策レベルの評価に統合する手法は、プログラム評価においても未成熟である。そうした制約のなか、本件調査研究では、次のような評価手法を提示したい。

(2) ロジックモデルの作成

まず、政策・施策レベルと事務事業レベルの目的手段関係、因果関係を整理したロジックモデルを作成することが第一歩となる。

市町村のなかには、大きな理念として創造都市の方向性がかかげてはいるが、そのビジョンがカバーする事務事業が何かを示す創造都市推進計画が存在しないケースがあろう。仮に推進計画があったとしても、目的手段関係が過不足なく示されていないケースもありうる。また、政策・施策レベルの大きな目標があっても、それを実現するための事務事業が存在しないということはないだろうか。逆に、政策・施策レベルのどの目標の達成に貢献するのかがわからない事務事業が存在してはいないだろうか。さらに、創造都市担当部署が管掌する事務事業は計画に掲載されているが、他の部署の管掌だが創造都市の推進に有効な事務事業が計画から漏れたりしていないだろうか。

創造都市推進計画を持たない市町村はもちろん、推進計画を有する市町村においても、創造都市政策のあり方をロジックモデルの観点から見直してみることが有益である。そうした作業を通じて、事務事業レベルの事業概要・目標（インプット、アウトプット、直接アウトカム）と、政策・施策レベルの目標（中間・最終アウトカム）の関係を整理してみよう。

そのうえで、「業績測定」の手法を採用して、インプット、アウトプット、アウトカムを適切に代表する定量・定性指標を選んで、事前の目標設定と、中間・事後の実績のモニタリングを行うことを想定する。これらが、本章で提案する創造都市評価指標である。

改めて強調しておきたいのは、自都市の創造都市政策のあり方、構造を示すロジックモデルがあって初めて適切な評価指標を選ぶことができるという点である。こうした前提なし

に、「自分の市町村ならこの評価指標は入手できる」といったように、評価指標を機械的につまみ食いする姿勢は避けていただきたい。

(3) 因果関係の検証は困難

業績測定は、目標が未達であった場合に「それはなぜか？」を問う契機を与えるが、外部要因を除去できないため、政策介入の効果を直接把握することはできない。アウトカムは、直接→中間→最終とレベルが上がるたびに、適切な指標の設定が困難になるだけでなく、創造都市政策以外のさまざまな要因（その他の政策の効果や、外部の経済社会環境の変化）を被るため、どこからどこまでが創造都市政策の効果なのかを見きわめるのが難しい。

プログラム評価の理論上は、ランダム化比較試験（RCT）などのインパクト評価を用いることで、外部要因を除去できるとされる。しかし、創造都市政策という大きなレベルでの社会実験は困難で、可能だとすればベンチマークとの比較程度と思われる。今回の場合は、全国レベルの指標（文化に関する世論調査など）や、他の市町村の創造都市推進計画や文化芸術振興計画で採用されている指標と比較することを意味する。

それでも各都市はそれぞれ初期値が異なる。例えば、自都市の観光入込客数を絶対水準で、観光資源が豊富な他都市と比べても意味はあるまい。意味があるとすれば、変化の方向だろう。全国や他都市の数値が上昇しているのに、自都市の数値が低下しているとするれば、それは何が要因だろうかと考える端緒にはなる。

(4) 創造都市評価指標のカスタマイズを

創造都市とは本来、それぞれがオンリーワンの創造性を発揮すべきものである。すべての都市が金太郎飴になってしまえば、すでにそれは創造的ではない。創造都市は多様であるべきで、本質的には「比較」は困難である。比較に過度にこだわると、かえって都市の創造性・多様性を毀損するに違いない。

とはいえ、行政が市民や議会に対して、創造都市の意義を説明することも重要であり、多様性を担保しつつ、ある程度客観的に創造都市の成果を示せる評価指標を考案したい。そこで、一口に創造都市といっても、特にどの政策領域に力を入れているかをケース分けしてみた。ここまでに調べた多種多様な指標を、文化芸術推進基本計画の六つの戦略との対応なども念頭に置きつつ、①全般、②文化芸術、③観光、④産業、⑤国際交流、⑥社会包摂、⑦人材確保・育成の7領域に分類して、それぞれの領域について、インプット、アウトプット、直接アウトカム、中間アウトカム、最終アウトカムを示すこととした。

このため、本章ではきわめて多種多様な評価指標を提示するが、すべての指標を網羅的に調査する必要は一切ないとあらかじめ断っておきたい。自らが思い描く創造都市のビジョンを念頭に、それに合致する評価指標をセレクトすればよい。各創造都市の個性にあわせたカスタマイズが重要である。特に、小規模な市町村にあっては、自らのかかげるビジョンに応じた指標の大胆な絞り込みが不可欠であろう。

(5) 基礎自治体単位の統計データの不足

わが国の場合、市町村単位で入手できる統計データがそもそも少ない。政令指定都市は比較的統計が整備されているが、それでも国勢調査や経済センサス程度である。もちろん、これらの統計は小規模な市町村でも調査されているが、大都市ほど細目のデータを入手できるわけではない。この点は、欧州委員会の「文化創造都市モニター」との大きな違いである。

このため、今回の評価指標案では、全国レベル（文化に関する世論調査など）や他の市町

村（市民アンケートなど）で把握している指標を数多く提示する。自らの自治体でも同様のデータを調査すれば、全国・他市町村データをベンチマークとして用いることができる。

（６）市民アンケートの活用

創造都市評価指標のなかには、市民アンケートを活用してデータを得るタイプの指標が数多く含まれる。市政全般に関する無作為抽出の市民アンケートを定期的に行っている自治体は多いと思う。そのなかにも、創造都市に関する設問を入れ込む場合、当然のことながら質問項目を継続して入れることが重要である。

大規模な市民アンケートに創造都市関連の設問を多数追加するのが難しい場合、横浜市のようにインターネット・アンケートを利用することも考えられる。

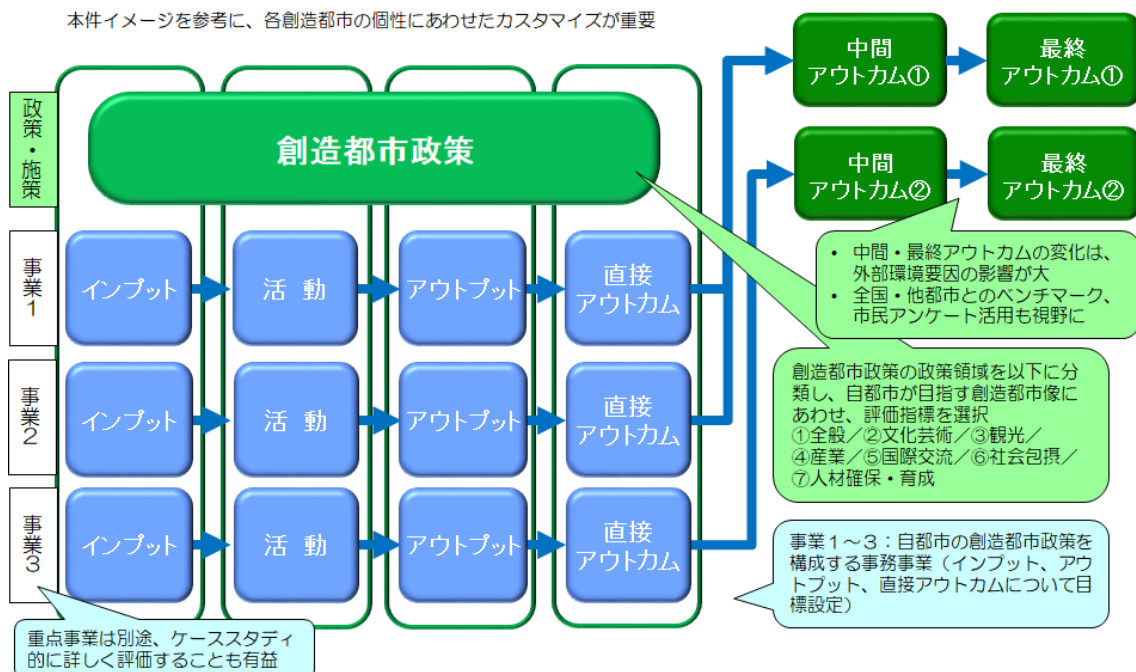
このほか、自治体が、地方文化芸術推進基本計画を策定する際に、文化芸術に絞った市民アンケートを行うことも考えられる。そうしたタイミングであれば、創造都市関連の設問を数多く入れ込むことが可能だろう。

（７）ケーススタディの必要性

業績測定を軸とした創造都市政策の評価では、評価指標の実績が目標に届かなかった場合、その原因を直接知ることはできないため、そのままでは政策の学び・改善に活かすことが難しい。このため本来であれば、創造都市政策全体でなくとも、重要な事務事業については、その内容とそれが生んだアウトカムを中長期的に定量・定性面から深く分析し、学び・改善を目的とした評価を行うことも重要である。

創造都市評価指標によるざっくりとした評価と、個々の事務事業を対象にした丁寧な評価を組み合わせることで、創造都市の全体像を多面的かつ重層的に評価することが可能になる。

図表5-1 創造都市政策のロジックモデルのイメージ



2. 分野別の創造都市評価指標

①全般、②文化芸術、③観光、④産業、⑤国際交流、⑥社会包摂、⑦人材確保・育成の7分野における創造都市評価指標を示す。それぞれの指標の詳細については、付属資料「創造都市評価指標一覧」を参照されたい。

なお、政策領域のうち、文化芸術と観光については重複する指標が多いため、それら指標については、観光領域で「再掲」と表示している。

【図表 5-2】創造都市評価指標（全般）

指標性格	評価指標
インプット	創造都市を推進する政策根拠／創造都市推進に際しての重点分野、事務事業内容／創造都市関係事務事業数／創造都市関係経費／創造都市のガバナンス体制／創造都市推進に適した組織体制になっているか／創造都市関係部署職員数／創造都市政策に関する庁内の研修・教育体制／地域の連携・協働を推進し、総合的な文化政策を担うプラットフォーム／連携・協働団体数／文化芸術活動に関する専門的な相談窓口・支援機関（地域アーツカウンシル機能）／文化芸術活動に関する相談窓口・支援機関の担当職員数、経費、相談・支援件数／創造都市・文化政策やアートマネジメントに知見を持ち、国内関係者との人脈を持つ専門的人材の確保／文化芸術を通して地域活性化を図る非営利活動に対する助成・委託・補助金事業の申請団体数、採択団体数／この1年間に、チケット代金以外の文化芸術振興に関わる寄付をしたことがある市民の割合／創造都市・文化情報に関する情報発信施策
アウトプット	創造都市・文化情報に関する情報発信件数／経済界（民間企業、経済団体など）との連携・協働／福祉・介護団体、教育機関など社会包摂を担う団体との連携・協働／文化施設や創造都市・文化政策に関する他地域からの視察の受入件数
直接アウトカム	創造都市・文化情報に関する情報へのアクセス数／創造都市・文化情報のパブリシティ効果（メディア露出の広告換算）／文化芸術プログラム参加を通じて、地域に対する誇りや愛着心が高まったと答える来場者の割合／文化芸術プログラム参加を通じて、まちに対するイメージにより変化があったと答える来場者の割合
中間アウトカム	地域の文化情報を入手しやすいと答える市民の割合／文化芸術を支援することで、人々が文化芸術により親しみ、感性や創造性を発揮し、社会の活性化や経済振興に貢献するとの考え方に賛同する市民の割合／地域課題に関心がある市民の割合／地域活動の立ち上げ、もしくは参加を検討している市民の割合／ボランティア活動行動者率（全体）／ボランティア活動行動者率（スポーツ・文化・芸術・学術に関係した活動）／市政に関心があると回答した市民の割合／地域をよくする活動は行政任せにせず、自分たちも関わるべきだと考える市民の割合
最終アウトカム	地域が住みやすいと回答した市民の割合／これからもずっと住み続けたいと回答した市民の割合／ここは自分のまちだという感じがする市民の割合／教育・福祉・まちづくりなどのあらゆる施策に、文化の力が活用されていると感じる市民の割合／「歴史的な建物や公園・水辺等が、文化芸術・にぎわいの場としても活用されている」と答える市民の割合／「アートやデザインを生かしたまちづくりが行われている」と答える市民の割合／生涯にわたり新しいことを学び続けたいと思っている市民の割合／新しいものにチャレンジするのが好きであると答える市民の割合／転入者数÷総人口

【図表 5-3】 創造都市評価指標（文化芸術）

指標性格	評価指標
インプット	文化関係経費／文化関係部署職員数／文化財の指定・登録件数／主要文化施設数／美術館・博物館（Museums）件数／主要文化イベント件数／コンサート&ショー（Concerts & shows）件数
アウトプット	文化財関連施設来場者数／主要文化施設来場者数／主要文化イベント来場者数
直接アウトカム	文化財関連施設来場者満足度／文化財の内容を理解するのに効果的な説明がなされていたと感じた来場者の割合／主要文化施設来場者満足度／展示内容を理解するのに効果的な展示だと感じた鑑賞者の割合／主要文化イベント来場者満足度／文化芸術プログラムを通じて、文化芸術への興味・関心が高まったと答える参加者の割合／文化芸術プログラムを通じて、地域に関わる文化・創造活動の企画運営に自ら携わってみたいと考える参加者の割合／当該プログラムを通しての気づき・発見・学びがあったと答える参加者の割合／当該プログラムを通しての興味関心の広がり・深まりがあったと答える参加者の割合
中間アウトカム	日常生活の中で、優れた文化芸術体験をしたり、自ら文化芸術活動を行ったりすることが大切だと考える市民の割合／住んでいる地域での文化的な環境に満足しているかきいたところ、「満足している」とする者の割合／「美術館や音楽ホールなど、質の高い文化芸術を鑑賞できる文化施設が充実している」と答える市民の割合／「身近な地域において、気軽に文化芸術活動に参加できる機会・場が充実している」と答える市民の割合／「アートやダンス、音楽など、国内有数の文化芸術イベントが開催されている」と答える市民の割合
最終アウトカム	過去1年間の国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加割合／過去1年間の「趣味・娯楽」行動における、文化芸術関連の状況／普段から、芸術文化等の鑑賞や創作・参加を通じた体験などの活動をしている市民の割合／文化芸術活動の盛んなまちだと思える市民の割合／地域の文化資源を誇りに感じる市民の割合

【図表 5-4】 創造都市評価指標（観光）

指標性格	評価指標
インプット	カルチャーツーリズム推進施策／主要観光資源の概要／名所&観光スポット（Sights & landmarks）件数／（再掲）文化財の指定・登録件数／（再掲）主要文化施設数／（再掲）美術館・博物館（Museums）件数／（再掲）主要文化イベント件数／（再掲）コンサート&ショー（Concerts & shows）件数／主要観光資源来場者数
アウトプット	（再掲）文化財関連施設来場者数／（再掲）主要文化施設来場者数／（再掲）主要文化イベント来場者数
直接アウトカム	主要観光資源来場者満足度／（再掲）文化財関連施設来場者満足度／（再掲）主要文化施設来場者満足度／（再掲）主要文化イベント来場者満足度
中間アウトカム	（再掲）「アートやダンス、音楽など、国内有数の文化芸術イベントが開催されている」と答える市民の割合／観光の活性化に、文化の力が活用されていると感じる市民の割合
最終アウトカム	市内観光客数／市内宿泊客数／市内外国人観光客数／市内外国人宿泊客数／文化資源を目的に来訪した人の割合／訪れてみたくなる豊かな文化・観光資源があるまちだと思える人の割合

【図表 5-5】 創造都市評価指標（産業）

指標性格	評価指標
インプット	クリエイティブ産業振興施策
アウトプット	支援した企業・団体数
直接アウトカム	新たに開発した商品サービス数／新たに開発した商品サービスの内容（新規性・独創性など）／新たに開発した商品サービスによって増収または増益となった企業・団体数
中間アウトカム	創造性を発揮し、チャレンジすることができる魅力的な都市であると思う市民の割合／経済の活性化に、文化の力が活用されていると感じる市民の割合
最終アウトカム	クリエイティブ産業の事業所数／クリエイティブ産業の従業者数／1世帯当たりの文化にかける年間支出金額／域内総生産

【図表 5-6】 創造都市評価指標（国際交流）

指標性格	評価指標
インプット	文化による国際交流施策
アウトプット	国際文化交流事業などへの参加者数
直接アウトカム	国際文化交流事業などへの参加者の満足度
中間アウトカム	諸外国との文化交流を進めることに意義があると考える市民の割合
最終アウトカム	「都市が、文化芸術を通じて、海外の都市などと積極的に交流している」と答える市民の割合／文化芸術活動を通じ海外の人と交流する市民の割合

【図表 5-7】 創造都市評価指標（社会包摂）

指標性格	評価指標
インプット	文化芸術による社会包摂活動／子どもを対象とした文化芸術事業（美術館ワークショップなど）／子どもを対象とした文化芸術事業の開催回数／高齢者を対象とした文化芸術事業／高齢者を対象とした文化芸術事業の開催回数／障害者を対象とした文化芸術事業／障害者を対象とした文化芸術事業の開催回数／文化施設などによるアウトリーチ活動／アウトリーチ活動の開催回数／「施設の多言語化について、「対応している」「一部のみ対応している」と回答した国公立劇場、音楽堂等の割合
アウトプット	当該プログラムの参加者数／芸術家の学校への派遣割合（計画期間における派遣校数／全小中学校数）
直接アウトカム	当該プログラムの参加者の満足度／当該プログラムを通しての人間関係・視野の広がりがあったと答える参加者の割合
中間アウトカム	「子どもたちが、学校や市内の文化施設で質の高い文化芸術に触れる機会がある」と答える市民の割合／「高齢の方や障害のある方も美術館や音楽ホールなどを利用しやすいように配慮されている」と答える市民の割合／「障害の有無や国籍の違いに関わらず、文化芸術イベントを楽しめる工夫がされている」と答える市民の割合
最終アウトカム	子供の鑑賞活動・鑑賞活動以外への参加割合（18～19歳）／過去1年間の「趣味・娯楽」行動における、文化芸術関連の10歳～19歳の行動者率／高齢者の鑑賞活動・鑑賞活動以外への参加割合／過去1年間の「趣味・娯楽」行動における、文化芸術関連の状況について、65歳以上の行動者率／家や職場以外の居場所があると感じる市民の割合／災害時に近隣の人と助け合う関係があると感じる市民の割合／異なる文化やライフスタイルを持つ多様な人々が大勢住んでいることが、まちの活気・魅力につながると考える市民の割合／異なる文化やライフスタイルを持つ多様な人々が大勢訪れることが、まちの活気・魅力につながると考える市民の割合／自分の考え方や好み、やり方と違うからと言って、その人を遠ざけることはしないと考える市民の割合／いろいろな考え方の人と接して多くのことを学びたいと考える市民の割合

【図表 5-8】創造都市評価指標（人材確保・育成）

指標性格	評価指標
インプット	専門的人材の確保・育成施策／文化芸術の専門的人材に対して、観光・産業・社会包摂との連携などの創造都市的取り組みを学ぶ研修の実施／地方公共団体における文化財を担当する専門的な職員／文化施設における専門的人材／文化芸術団体におけるアートマネジメント人材／専門的人材（芸術家、アートマネジメント人材など）育成プログラム（スキルアップを含む）の開催件数／アーティスト・イン・レジデンスの実施
アウトプット	専門的人材育成プログラムの参加者数／アーティスト・イン・レジデンス参加アーティスト数
直接アウトカム	専門的人材育成プログラムの参加者の満足度／アーティスト・イン・レジデンスの見学者やワークショップ体験者の人数／アーティスト・イン・レジデンスの見学者やワークショップ体験者の満足度
中間アウトカム	芸術系学校の卒業生のうち、地元就職した比率
最終アウトカム	専門的人材育成プログラムの参加後の参加者の成長、キャリアアップ／アーティスト・イン・レジデンス参加後のアーティストの成長、キャリアアップ／「アートやダンス、音楽など、様々なジャンルで若手が活躍する機会がある」と答える市民の割合

第6章 提言

以下では、3年間の調査研究成果や有識者からの意見を踏まえ、引き続き創造都市の推進を図っていくうえで、必要と考えられる方策について提言を行いたい。

提言1 創造的ガバナンスの構築

CCNJ加盟自治体アンケートによれば、創造都市政策を担当する部課は、1部課であるとした回答(60%)が最多であった。こうした総括部課が、庁内の他部課と連携して創造都市政策に取り組む際の内部調整手法は、「個別に他部課と調整」が90%と圧倒的に多い結果となった。しかし、創造都市政策が、すべての部課の担当政策を領域横断して横串を指す政策であることを踏まえると、庁内における創造都市の推進体制も部課横断的な仕組みが求められる。

かつての横浜市の文化芸術都市創造事業本部や、高松市の創造都市推進局のように一つの部課に多様な政策の権限を持たせるのも一案だが、実際には難しいケースが多いと思う。そうした場合でも、創造都市推進プロジェクトチームを部課横断で設置することは重要であると考えられる。その際、チームのトップを総括部課のトップではなく、京都市のように、首長や副首長など、複数の部課に対して横串で権限を持つ人が務めれば、創造都市政策を強力に推進するエンジンになると考えられる。

提言2 創造都市推進人材の育成

創造的ガバナンスの構築と大いに関係するが、創造都市政策には前例踏襲はなじまず、常に新たなチャレンジが求められる。そうした挑戦には、決まりきった答えのない問いを自ら引き受け、その問いに答えながら成長していく、創造的でユニークな自治体職員の存在が不可欠だ。

自治体によっては、そうしたプロフェッショナル人材を、行政のプロパー職員ではなく、外部から雇い権限を与えるところもある。これはこれで重要な取り組みといえるが、すべての自治体で実現することは困難だろう。また、彼らプロフェッショナル人材に、存分に活躍できる場を与えるうえでは、いずれにしても周囲のプロパー職員の理解や共感、協働が不可欠である。

自治体のプロパー職員は通常、2~3年で部署を異動するジェネラリストである。現職が創造都市に理解があるからといって、それを引き継いだ後任者もそうだとは限らない。そうした職員の理解を得るには、創造都市について学ぶことができる研修の場が必要である。そこでは、創造都市に関する知識を教えることも大事だが、それと同時に、新たな挑戦をおそれないクリエイティブなマインドセット(心構え)を実践的に学ぶことがきわめて重要であろう。そのためには、デザイン思考、アート思考も含む学び(Learning)の場を、国が提供することを提案したい。

提言3 評価をテーマにしたCCNJ会合の開催

(一社)芸術と創造による「文化芸術創造都市推進事業」に関する調査研究報告書(2018

年度)によれば、CCNJ加盟自治体のなかでは、「推進している文化芸術分野別(美術、音楽など)」、「創造都市の政策目的別(観光、移住促進など)」をテーマにした部会へのニーズが高いという。また、CCNJの枠組みで行いたい・行ってほしい取り組みとしては、「2020年東京大会文化プログラムに関する情報提供・情報交換」「創造都市政策・事業の評価に関する情報提供・情報交換」の割合が高かった。2020年東京大会がすでに間近に迫ったことを踏まえれば、評価に関する情報提供・情報交換のニーズがきわめて高いといえる。

そうした観点からは、CCNJにおいて、評価をテーマにミーティングや部会などを開催して、ベストプラクティスの共有などを図ることが望まれる。また今回の調査では、創造都市評価指標を、政策領域別に作成した。このため、政策目的別の部会を設置する場合、その部会でそれぞれの政策目的に応じた評価のあり方について、より議論を深めることも考えられよう。

提言4 創造都市評価指標のデータベース整備

わが国では、市町村単位で入手できる統計データが少ないため、今回の調査では、全国レベルでのみ把握可能な指標や、特定の市町村が独自に作成している指標を調べて、創造都市評価指標を提案した。しかし、こうしたデータは国勢調査や経済センサスと異なり、国が市町村別のデータベースを構築してくれるわけではなく、調査者自身が文献・ウェブ調査を実施してその都度、指標として使えるようなデータを収集するしかない。こうした作業を効率化するうえでは、かかるデータを継続的に収集してデータベース化する取り組みが重要である。

さらに一歩進んで、CCNJ加盟自治体などが協調し、各都市を横断した共通の評価指標(共通指標といっても、全都市一律ではなく、人口規模や重点政策領域によって異なってもよい)を設定して、それぞれが定期的に調査を行って報告しあい、結果を共有する仕組みを構築することも考えられる。

提言5 小規模自治体へのサポート

平成30年度調査研究によれば、CCNJ加盟市町村の人口規模は、1万人未満6%、1万人以上5万人未満20%、5万人以上10万人未満14%、10万人以上50万人未満40%、50万人以上19%である。ちなみに、全国市町村ではそれぞれ30%、40%、15%、14%、2%である。CCNJ加盟市町村は、全国平均に比べて人口規模が大きい自治体が多いが、それでも人口10万人未満の創造都市・農村が4割を占める。

小規模な自治体はどうしても、創造都市政策に割くことができるリソースに限られる。もちろん、大都市よりも小さな市町村のほうが独創的で尖ったプロジェクトを推進しやすく、創造都市・農村として大きな効果をあげることは可能であろう。ただ、そうした取り組みが地域にもたらすイノベーションを言語化し、その効果を域内でさらに拡大するとともに、そこから得た教訓・提言を対外的に発信していくためのスキルや工数はやはり不足しがちだ。こうした観点から、小規模自治体をサポートするスキームを検討していくことが重要である。

提言6 創造都市の新たな分野への対応

創造都市は当初、文化芸術の創造性を観光や産業の活力にいかにつなげるかを重視していた。これに対して近年では、あらゆる人々が等しく文化芸術を創造し、享受できる社会包摂型の創造都市の方向性も重視されるようになった。

横浜市は、創造都市施策の浸透度を測る指標の柱に「クリエイティブ・インクルージョン」と「クリエイティブ・チルドレン」をかかげ、「パラトリエンナーレ」や「子どもと次世代育成事業」に取り組んでいる。高松市も、レッジョ・エミリア市（イタリア）の取り組みを参考にして全国に先駆け、保育所・幼稚園に芸術士を派遣するなどの「こどもプロジェクト」に取り組んでいる。

退職者が生き生きとして社会に貢献することができ（クリエイティブ・エイジング）、子どもの頃から創造性を醸成する授業を受けることは、ソーシャル・イノベーションを促進し、今後のわが国経済社会の活力を保っていくうえでも不可欠である。こうした取り組みが、今後の創造都市政策のなかでウェイトを高めていくに違いない。

文化芸術基本法にも、若年世代への文化芸術教育の重要性や、年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく文化芸術を鑑賞・参加・創造することができる環境整備が謳われた。今後は、創造都市を名乗るか否かにかかわらず、こうした潮流がわが国の文化政策でより重要性を増していくことだろう。

以上のような創造都市の新しい潮流について調査研究を進めるとともに、かかる取り組みに熱心な自治体間の戦略的な連携を図り、新たに取り組みを希望する自治体が現れた際には、それを応援できる体制を整えることが重要である。

付属資料 創造都市評価指標一覧

第5章で提案した創造都市評価指標の詳細を一覧表にした。一覧表の各列の意味合いは次のとおりである。

1. 指標番号

創造都市評価指標について、指標番号1～154までナンバリングをしている。

2. 政策領域

①全般、②文化芸術、③観光、④産業、⑤国際交流、⑥社会包摂、⑦人材確保・育成の7種類に分類した。

3. 指標性格

評価指標が、①インプット、②アウトプット、③直接アウトカム、④中間アウトカム、⑤最終アウトカムのいずれに該当するかを分類した。③は、創造都市政策を構成する事務事業の実施にともなう直接的な成果である。④と⑤は、それら事業を束ねた創造都市政策として、どのような成果が期待できるかを整理した。④は創造都市の環境整備ができていて、⑤は創造都市としての成果が実際に生まれているという基準で分類したが、実際には両者を区別しづらいケースが多いと思う。このため、各自治体の実情に応じてフレキシブルに考えてもらって構わない。

4. 定量/定性

評価指標が、定量指標と定性指標のいずれに該当するかを示した。

ちなみに、来場者アンケートや市民アンケートで、満足度などを調査している場合、満足/不満足という回答自体は定性的であるが、それを集計することで何%の来場者・市民が満足しているかという数値を算出できるため、定量指標に分類した。

5. 対応する戦略

1～6の数字を入力している。これは、政府の「文化芸術推進基本計画」の六つの戦略のうち、主に何番目の戦略に該当するかという対応関係を整理したものである。このため、創造都市評価指標は、自治体が国の文化芸術推進基本計画を参酌して、地方文化芸術推進基本計画を策定する際の参考にもなると考える。

文化芸術推進基本計画がかかげる戦略1～6を改めて示すと次のとおりである。

戦略1 文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実

戦略2 文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現

戦略3 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・地域ブランディング（国の基本計画の「国家ブランディング」を読み替え）への貢献

戦略4 多様な価値観の形成と包括的環境の推進による社会的価値の醸成

戦略5 多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成

戦略6 地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成

六つの戦略全般に関わる指標には「-」を入力した。

6. 評価指標

創造都市を評価するために用いる指標を掲載している。

政策領域のうち、文化芸術と観光については重複する指標が多いため、それら指標については、観光領域の評価指標の冒頭に（再掲）と表示している。

また、市民が自分の住む都市に感じる誇りや愛着（シビックプライド）は、創造都市を推進する基盤となるが、複数の政策領域にまたがるため、関係指標については評価指標の冒頭に「シビックプライド」と表示した。

7. データ入手方法

定量指標については、どのような方法でデータを入手できるかを記載した。

定性指標については、どのような内容を定性的に説明すべきかを記載した。

8. 評価指標作成に際して参考にした計画・調査

評価指標を作成するときに参考にした調査研究や、国や自治体の計画・調査を示している。それぞれの指標の内容を詳しく知りたい場合は、これらの原典にあたってほしい。

「社会的インパクト評価ツールセット」以外については、国または該当自治体の実績値が原典に示されているので、自都市の数値を全国・他都市と比較するベンチマークとして活用することが可能である。

創造都市評価指標

※対応する観測指標の数字は、文化芸術推進基本計画の観測1～6との対応関係を示している。

※以下に掲載した市町村の具体的な名称は、資料末尾に掲載

Table with 4 columns: 観測番号, 政策領域, 指標特性, 評価指標, データ入手方法, 評価指標作成に際して参考にした計画・調査. The table lists various indicators for creative cities, such as '創造都市推進に関する政策根拠' and '市民の文化芸術活動に関する関心', with corresponding data sources and survey methods.

創造都市評価指標

※「対応する戦略」欄の数字は、文化芸術推進基本計画の戦略1～6との対応関係を示している。

※以下に掲載した市町村の計画の具体的な名称は、資料末尾に掲載

指標番号	政策領域	指標性格	定量的/定性的	対応する戦略	評価指標	データ入手方法	評価指標作成に際して参考にした計画・調査
154	人材確保・育成	戦略プラットフォーム	定量的	5	「アートやダンス、音楽など、様々なジャンルで若手が活躍する機会がある」と答える市民の割合	市民アンケート	横浜市

文化芸術推進基本計画の6戦略ごとの評価指標数

基本計画の戦略	指標数	指標の概要
戦略1	31	文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実
戦略2	35	文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの促進
戦略3	13	国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・地域ブランディング(国の基本計画の「国際ブランディング」を狭義に読み替え)への貢献
戦略4	25	多様な価値観の形成と包括的連携の推進による社会的価値の醸成
戦略5	16	多様な能力を有する専門的人材の確保・育成
戦略6	19	地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成
その他	15	その他戦略全般に関わるもの
計	154	

評価指標作成に際して参考にした市町村の計画

市町村	政策領域	参考にした市町村の計画
札幌市	北海道	札幌市文化芸術基本計画(第3期)
東川町	北海道	写真文化芸術東川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
盛岡市	岩手県	盛岡市芸術文化推進計画
仙台市	宮城県	仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略
山形市	山形県	山形市発展計画
鶴岡市	山形県	鶴岡市食文化創造都市推進プラン
宇都宮市	栃木県	第2次宇都宮市文化振興基本計画
川崎市	埼玉県	第2次川崎市文化芸術振興計画
船橋市	千葉県	船橋市文化振興基本方針
横浜市	神奈川県	横浜市中期4か年計画(2018～2021)
川崎市	神奈川県	第2期川崎市文化芸術振興計画
相模原市	神奈川県	さがみはら文化振興プラン
横浜質市	神奈川県	文化振興基本計画(改訂版)
可児市	岐阜県	可児市第四次総合計画後継基本計画
静岡市	静岡県	静岡市文化振興計画(2017～2022)
浜松市	静岡県	「創造都市・浜松」建築アクションプログラム
名古屋市長	愛知県	「創造都市・浜松」推進アクションプログラム
岡崎市	愛知県	第2次岡崎市文化芸術推進計画
豊田市	愛知県	第2次豊田市文化芸術推進計画
大津市	滋賀県	第2次大津市文化振興計画
大阪市	大阪府	第2次大阪市文化振興計画
堺市	大阪府	自治都市堺文化芸術推進計画
丹波篠山市	兵庫県	篠山市まち・ひと・しごと創生総合戦略
岡山市	岡山県	岡山市文化芸術振興ビジョン改訂版
呉市	広島県	呉市文化芸術振興計画
神山市	徳島県	神山市創生戦略「人口ビジョン まちを将来世代につなぐプロジェクト」v.1.2
高松市	香川県	第2次高松市創造都市推進ビジョン
松山市	愛媛県	松山市文化芸術振興計画
久留米市長	福岡県	久留米市文化芸術振興基本計画(平成27年度～31年度)【中間見直し版】
別府市	大分県	まちをまもり、まちをつくる。べっふ未来共創戦略—まち・ひと・しごと創生 別府市総合戦略—
佐世保市長	長門県	佐世保市文化振興基本計画延長更新版
鹿児島市長	鹿児島県	第2期文化芸術振興地域の魅力づくりプラン

参考資料 1

文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業 「文化芸術創造都市に係る評価と今後の在り方 に関する研究」に関する調査 報告書

平成30年3月

株式会社地域計画建築研究所



目 次

第1章 はじめに.....	1
1. 目的	1
2. 獲得目標	1
3. 調査内容	2
第2章 創造都市に係る国内外の政策評価指標の検証の実施	3
1. 創造都市に係る政策評価の実施プロセス	3
2. 創造都市政策の評価項目	4
3. 創造都市政策を実施している国内外の自治体及び民間団体の実態	5
4. 政策評価指標の検証	15
第3章 ヒアリング調査の実施.....	23
1. 調査概要	23
2. 調査結果	24

第1章 はじめに

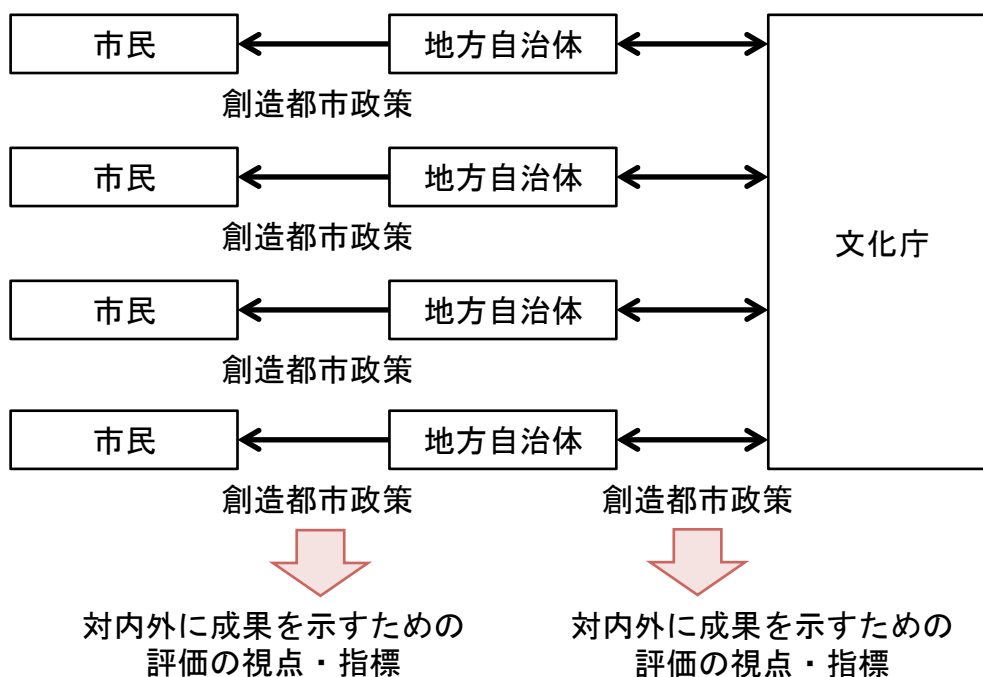
1. 目的

文化庁が文化芸術創造都市に関する取組を始めて10年が経過したことを受け、これまでの政策を振り返り、文化芸術創造都市の取組を評価する指標や仕組みを考察し、新たな評価指標を構築することが求められています。

本研究はこうした動向を踏まえ、創造都市事業に係る評価指標の構築、創造都市政策の総括及び評価、今後の方向性を明らかにするものです。

2. 獲得目標

地方自治体及び文化庁が創造都市政策の成果を対内外に示すこと。そのため、日本の創造都市政策にあった評価の視点・指標を策定すること。



3. 調査内容

平成 30 年度に仮説の作り込みと調査設計・実査・分析、平成 31 年度に成果の国内外への周知・普及に取り組むことから（予定）、平成 29 年度は「創造都市に係る国内外の政策評価指標の検証の実施」と「ヒアリング調査の実施」に取り組めます。

（1）創造都市に係る国内外の政策評価指標の検証の実施

【調査対象】 創造都市政策を実施している国内外の自治体及び民間団体

【調査方法】 文献調査，ウェブ調査

【調査項目】 ・ 創造都市政策の評価指標の有無及び内容
・ 創造都市政策の事業評価の有無及び内容
・ 国内の創造都市政策の経済的効果
・ 海外の創造都市政策の優良事例 等

【業務内容】 ① 国内外事例の文献調査
② 国内外事例のウェブ調査
③ 調査結果の分析

（2）ヒアリング調査の実施

【調査対象】 CCNJ 加盟自治体中の 2～3 自治体程度
(横浜市、金沢市、浜松市等を想定)

【調査方法】 ヒアリング調査

【調査項目】 文化芸術創造都市政策に係る評価と今後の在り方に関する質問

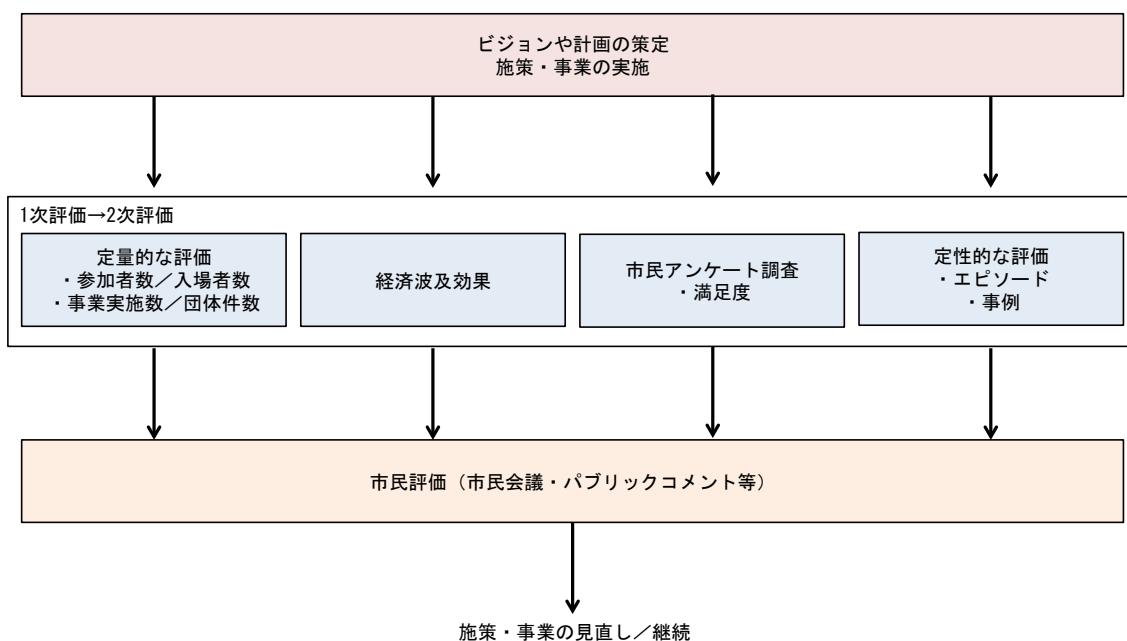
【業務内容】 ① ヒアリング調査票の作成
② ヒアリング内容のデータ入力
③ ヒアリング結果の分析、調査報告書の作成
④ ヒアリングの会議準備，運営

第2章 創造都市に係る国内外の政策評価指標の検証の実施

1. 創造都市に係る政策評価の実施プロセス

創造都市に係る政策評価の主な実施プロセスは、下図の通りです。

- ① 創造都市政策は総合計画やビジョン・計画に位置づけられていることが多く、それに基づき、施策・事業が実施されています。
- ② ビジョンや計画において、指標が設定されることは少なく、基本的には事務事業評価や目標管理型政策評価等の行政評価が行われます。評価内容は「定量的な評価」「経済波及評価」「市民アンケート調査」等が一般的です。また、ヒアリング等による「定性的な評価」が行われることもあります。これらの行政評価は、担当課による1次評価、全庁的な2次評価と段階的に行われています。
- ③ 行政評価の結果は、市民に公開され、市民評価が実施されます。パブリックコメント等が一般的ですが、市民会議を開催する自治体もあります。
- ④ 以上の評価を踏まえ、施策・事業の見直しや継続が決定されます。



2. 創造都市政策の評価項目

7つの創造都市政策評価指標を通じて、国内の創造都市政策の先進自治体の実態を把握します。

政策指標の内容	詳細
創造的人材	芸術家や科学者、技術者・職人など、固定概念にとらわれない新たな方法で課題解決に取り組むことができる人材の数と活動状態
生活の質	個人所得と自由時間の豊かさ、文化・娯楽への支出、都市環境とアメニティの豊かさ
創造産業	映像・音楽・メディアアート・工芸などの創造的文化産業の企業数と従事者数
創造支援・インフラストラクチャ	大学・専門学校・研究所および劇場・図書館・美術館などの創造支援施設数と活動状態
文化遺産と文化資本	公共部門に登録されている有形無形の文化財の数と保存活用状態
市民の活動力	NPO の数と活動状態、女性の政治参加の度合い
創造的ガバナンス	都市行政への能動的な市民参加とパートナーシップ、政策立案能力、財政自立度、文化予算の量と質

3. 創造都市政策を実施している国内外の自治体及び民間団体の実態

横浜市（人口 372.5 万人）、新潟市（81.02 万人）、浜松市（79.8 万人）、金沢市（46.57 万人）、篠山市（4.24 万人）を選定します。

（1）横浜市

人口	3,724,844 人	面積	437.4 km ²
文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）	2007 年	東アジア文化都市	2014 年

横浜市は、1859 年に開港して以来、日本の近代化の窓口として海外の文化を受け入れ、独自の文化を持つ国際都市として発展し、現在では、人口 373 万人の日本最大の基礎自治体となっています。

港を囲む歴史的建造物やその風景など、個性的で魅力ある都市景観や地域資源を有し、様々な芸術や文化を育んできました。また、長年の都市デザイン活動により都市の独自性を確立してきた実績があるほか、市民や NPO による創造的な活動も盛んな土壌があります。これらの地域資源・特性を最大限に活用して、文化芸術の創造性を最大限に発揮する「文化芸術創造都市」施策を推進しています。

なお、その実績が認められ、2014 年の東アジア文化都市に選ばれました。

（2）新潟市

人口	810,157 人	面積	726.4 km ²
文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）	2012 年	東アジア文化都市	2015 年

新潟市は、函館・横浜・神戸・長崎とともに開港 5 港の一つとして、古くから「みなとまち」として栄え、明治 22 年の市制施行以来、発展を続け、平成 17 年の広域合併を経て、平成 19 年 4 月に本州日本海側初の政令指定都市となりました。

高速道路網や上越新幹線により首都圏と直結するなど、陸上交通網が充実しているほか、国際空港、国際港湾を擁し、国内主要都市と世界を結ぶ本州日本海側最大の拠点都市として高次な都市機能を備えています。

一方で、信濃川・阿賀野川の両大河、福島潟、鳥屋野潟、ラムサール条約登録湿地である佐潟といった多くの水辺空間と里山などの自然に恵まれ、米をはじめ、野菜、果物、花き類などの一大産地でもあるという、他の都市には見られない特徴を兼ね備えています。

(3) 浜松市

人口	798,252 人	面積	1,558 km ²
文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）	2011 年	東アジア文化都市	

南は遠州灘、北は赤石山脈、東は天竜川、西には浜名湖に囲まれ、市の総面積は 1558 平方キロメートル、人口は約 81 万人です。アクトシティ浜松や楽器博物館が音楽のまち・浜松のシンボルです。

名産品は『浜名湖うなぎ』、『三ヶ日みかん』、『ピオーネ』、『遠州とらふぐ』に『すっぽん』、『浜松餃子』など。日照時間が長く気候が温暖なため、野菜や果物、花などの農業生産高は全国上位で、農業のまちでもあります。

徳川家康が 17 年間居城した浜松は「出世の街」でもあります。浜松人の気質を表す『やらまいか精神』とは、「やってやろうじゃないか」という意味。オートバイ、楽器、軽自動車など、世界的ブランドに成長したメーカーの始まりは、その進取の精神のたまものです。

(4) 金沢市

人口	465,699 人	面積	468.6 km ²
文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）	2007 年	東アジア文化都市	2018 年

金沢市は、石川県のほぼ中央に位置する人口約 46 万人、面積 468.64km² の中核市です。水と緑の自然に恵まれ、歴史と伝統が息づく環境において、学術や文化を育んできました。

こうしたまちの個性を生かし、磨き高めるとともに、未来を見据え、世界の「交流拠点都市金沢」の実現をめざしています。

(5) 篠山市

人口	41,490 人	面積	377.6 km ²
文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）	2008 年	東アジア文化都市	

篠山市は兵庫県の中東部にあって京都府、大阪府と接し、大阪・神戸・京都の各都市から 50km 圏内に位置しています。周囲を標高 400～800m の山々に囲まれ、篠山盆地の中央部にある篠山城跡を中心とした城下町と点在する農村集落で構成されており、市内には 2 ヶ所の国重要伝統的建造物群保存地区があります。人口約 43,000 人、総面積 377.61 平方 km です。

市の基幹産業は農業。主な特産物には、丹波篠山黒豆（黒枝豆）や丹波篠山山の芋、丹波栗、丹波松茸、丹波茶、丹波焼、丹波木綿などがあります。

全国的に知られる「デカンショ節」のふるさとでもあり、8 月には「デカンショ祭」が盛大に行われます。また、この「デカンショ節」に歌い込まれた人々の生活やまちなみなどが、今もそこかしこで感じ取れることが評価され、篠山市は平成 27 年 4 月、文化庁が新設した制度「日本遺産」の第 1 号として認定されました。

ほかにも、「陶器まつり」や「味まつり」などのさまざまなイベントが年間を通じて行われます。

横浜市の創造都市政策（近年10年間）

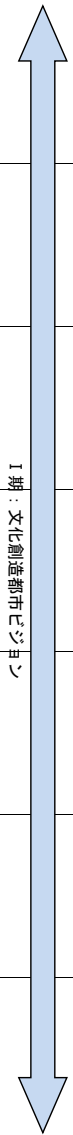
	2008年度以前	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	総括
基本情報	●みなとみらい線開業(2004.2) ●中田市長(1期)(2002.4)/(2期)(2006.4)	●林市長(1期)(2009.8) ●開港150周年	●日本APCC参加団員 ●自衛隊		●鉄道5社相互直通運転(2013.3)	●林市長(2期)(2013.8)				●林市長(3期)(2017.1) ●第50回アジア開発銀行年次総会	●市長交代後も創造都市政策は継続
1) 創造的人材	●事務所等開設支援 援助成14件 ・芸術文化教育プログラム推進事業67校	●事務所等開設支援 援助成17件 ・芸術文化教育プログラム推進事業82校 ・開内外OPEN: 34組	●事務所等開設支援 援助成16件 ・芸術文化教育プログラム推進事業79校 ・開内外OPEN: 51組	●事務所等開設支援 援助成11件 ・芸術文化教育プログラム推進事業77校 ・開内外OPEN: 113組	●事務所等開設支援 援助成13件 ・芸術文化教育プログラム推進事業73校 ・開内外OPEN: 198組	●事務所等開設支援 援助成5件 ・芸術文化教育プログラム推進事業92校 ・開内外OPEN: 200組	●事務所等開設支援 援助成13件 ・芸術文化教育プログラム推進事業134校 ・開内外OPEN: 111組	●事務所等開設支援 援助成10件 ・芸術文化教育プログラム推進事業136校 ・開内外OPEN: 138校	●事務所等開設支援 援助成11件 ・芸術文化教育プログラム推進事業138校 ・開内外OPEN: 324回	●ヨコハマトリエ ンチール2017 ●ヨコハマ・パストリエンチール 2017 ●Dance @ YOKOHAMA 2018 予定	●アーティスト・事務所等開設事業計110件(2008-2016) ●クリエイトエンプラウズ誘致の成果は?
2) 生活の質	●「牙よこはまパル」(国際仮装行列)(1983-) ●横浜開港祭(1982-) ●野毛大道芸/ヨコハマ大道芸(1986-) ●横浜 Jazz PROMENADE(1993-) ●横浜トリエンナーレ(2001-)	●開内外 OPEN(2009-) ●横浜トリエンナーレ ●ヨコハマ国際映画祭2009	●夜景開発プロジェクト ●主要会場として「横浜美術館」初利用	●ヨコハマトリエ ンチール2011 ●スタートアップフェスティバル ●IPAM/国際舞台芸術ミーティング in横浜(2011-) ●フオート・ヨコハマ(2011-)	●Dance @ YOKOHAMA 2012	●横浜音楽リ2013 ●ヨコハマパストリエンチール ●エルト・大佛次郎記念館活性化プロジェクト(2013-15)	●ヨコハマトリエ ンチール2014 ●ヨコハマ・パストリエンチール 2014	●Dance @ YOKOHAMA 2015	●横浜音楽リ2016	●ヨコハマトリエ ンチール2017 ●ヨコハマ・パストリエンチール 2018 予定	●2011年度以降、文化芸術に触れるイベントは定着 ●2009年度以降、社会的包摂の取組増加(パストリエンチール、クリエイトエンプラウズ等)
3) 創造産業	●横浜美術館(1980.11-) ●BankART 1929 Tokohama/ヨコハマ創造都市センター(2004-) ●BankART 1929 馬車道(東京藝大映像専攻)(2004-) ●BankART Studio NYK(2005-2018) ●ZAIM (2005-2010) ●横浜大メディア映像専攻(2006-2016) ●万国橋 SOKO(2006-) ●東京藝大メディア映像専攻(2008-) ●新横浜頭屋本施設「新・港村/ハンズ」(2008-) ●横浜町工場「下町スタジオ」(2008-) ●横浜町工場「下町スタジオ」(2008-)	●横浜町工場「下町スタジオ」(2008-) ●横浜町工場「下町スタジオ」(2008-)	●宇都ビルヨシカ イ(2010-) ●長者町アートプラネット(2010-) ●八〇〇中心(2010-)	●Archship Library & Café (2011-) ●十六夜スタジオ 十波産産(2011-)	●さくらWORKS(個人)(2012-) ●芸術不動産 リノベーションプロジェクト	●創造的産業振興 モデル事業「Texti Yokohama」(2013-)	●新・港村/ハンズ アートスタジオ 新・港区 閉鎖 (2014.4) ●大人のためのシェアスペース 「BUKATSUDO」 (2014.10-)	●東京藝大メディア映像専攻 閉鎖 (2016.3)	●THE BAYS (2017.3-)	●BankART Studio NYK 閉鎖(2018.3)	●創造的産業拠点は2009年度までにほぼ整備 ●芸術主導(行政・民間主導)の推進 ●創造的産業拠点の1つ NIKが閉鎖
4) 創造支援インフラストラクチャー	●※大字/下郷は創造的産業拠点										
5) 文化遺産と文化資本											●横浜固有の防火構造物等に着目し「アート・ミュージック」を「芸術不動産」として実施
6) 市民の活動力	●新横浜パトナーズ フェスティバル(1991-) ●フェスティバル フェス(1995-) ●ヨコハマアート フェス(2008-)	●開国博Y150	●横浜セントラル タワーフェスティ バル(2010-)	●地域文化サポー ト事業(ヨコハマ アートサイト)11 件	●横浜文化サポー ト事業(ヨコハマ アートサイト)17 件	●地域文化サポー ト事業(ヨコハマ アートサイト)19 件	●地域文化サポー ト事業(ヨコハマ アートサイト)20 件	●地域文化サポー ト事業(ヨコハマ アートサイト)29 件	●地域文化サポー ト事業(ヨコハマ アートサイト)27 件	●防火帯建築を活用 した芸術不動産 事業(民間主導)2 物件	●地域に密着した ヨコハマアートサ イトは累計123件 (2011-16)
7) 創造的ガバナンス	●文化芸術創造都市イニシアチブの形成に向けた提言(2004.1) ●「横浜の形成に向けた提言(2004.1)」 ●「ナショナルアートパーク構想提言書(2006.1)」	●文化芸術創造都市イニシアチブの形成に向けた提言(2006-)	●文化芸術創造都市イニシアチブの形成に向けた提言(2010.1)	●文化観光局(2011-) ●横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方(2012.12)	●文化観光局予算 90.29億円 (一般会計予算(当初)の0.64%)	●文化観光局予算 88.44億円 (一般会計予算(当初)の0.58%)	●文化観光局予算 72.01億円 (一般会計予算(当初)の0.51%)	●文化観光局予算 85.39億円 (一般会計予算(当初)の0.57%)	●文化観光局予算 75.17億円 (一般会計予算(当初)の0.50%)	●文化観光局予算 73.20億円 (一般会計予算(当初)の0.44%)	●第二期(2011-)は「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」に基づき実施

I期：文化芸術創造都市事業本部による推進

II期：文化観光局による推進

新潟市の創造都市政策（近年10年間）

	2008年度以前	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	総括
基本情報	●新潟市周辺13市町村と合併(2005) ●政令指定都市(2007.4) ●徳田市 長(2期)(2006.11)		●徳田市 長(3期)(2010.11)				●徳田市 長(4期)(2014.11)				●主に藤田市長の下で創造都市政策を実施 ●12市町村合併＆政令指定都市
1) 創造的人材	●リョーとびあジユニア音楽教室(1980-)※オーケストラ・合唱・邦楽・ヒッコリースリトラスリーニス(2001-)							・来場者延775,288人 ・経済波及効果額22億8,200万円 ・市民プロジェクト109件			・にいがた総おどりや水と土の芸術祭(市民プロジェクト)を通じて、創造的人材が増加しているとの意見あり
2) 生活の質	●ガタケツト(1983-) ●にいがたマンガ大賞(1998-) ●うちのDEパート(2001-2015) ●新潟ジャズストリート(2002-) ●にいがた総おどり(2002-) ●子の風音楽祭(2007-)	●水と土の芸術祭2009 ・来場者延549,423人 ・経済波及効果12億5,000万円 ・市民プロジェクト70件						●水と土の芸術祭2015 ●新潟インターネットミュージックフェスティバル(NIDF)2015		●新潟インターネットミュージックフェスティバル(NIDF)2017 ●水と土の芸術祭2018予定	・音楽、踊り、マンガ等の多様なイベント開催 ・2009年より水と土の芸術祭開催 ・東アジアカルチャーフェスティバル(NIDF)開催 ・水と土の芸術祭の経済波及効果はあるものの、市内産業や雇用への影響は不明
3) 創造産業	●アニメーション(2007-) ●にいがた	●にいがたアニメ・マンガフェスティバル(2011.2-) ●ラ・ソール・ジュルネ新潟(2010-2017) ●芸術のミナト☆新潟演劇祭(2011-2015)									
4) 創造支援・インフラストラクチャー	●新潟市美術館(1985) ●新潟市民芸術文化会館(リノベーション)(1999) ●新潟市歴史博物館(みなとびお)(2004) ●アソガストリート(2002-)				●マンガの家(2013.3-)	●マンガ・アニメ情報館(2013.5-)	●シェアハウス「古町ハウス」				●マンガ/アニメに係る拠点整備 ●新たな創造拠点創出には至っていない ●まちなか空間の活用(にいがた総おどり等) ●食文化を活かした取組
5) 文化遺産と文化資本											
6) 市民の活動力	●にいがた食の陣(1992-) ※2005年に能登剛史氏が実行委員長就任 ●にいがた酒の陣(2003-)	●みずつちサボーターズ						●にいがた未来プロジェクト(2015.7-)			・水と土の芸術祭を通じて、市民生活が活性化 ・まちづくりに市民団体の間のネットワーク等
7) 創造的ガバナンス	●Noi sm(2004-) 行動計画(2008)	●Noi sm2(2009-)		●文化創造都市ビジョン(2012.3-) ●アソガ・アニメを活用したまちづくり(2012.3-)		●文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)	●食文化創造都市推進委員会(2014.8-) ●日仏交流優良賞 ●ユネスコ創造都市ネットワーク加盟申請→落選	●にいがた未来プロジェクト(2015.7-) ●東アジアカルチャー2015 ●新潟まんなか事業会 ●新同組(2016.2-)	●文化創造交流都市(2017.3-) ●アソガ・アニメを活用したまちづくり構想(第2期)(2017.3-) ●食文化創造都市にいがた推進計画(2017.3-) ●アソガフェスティバル新潟(2016.9-)		●「水と土」「アソガ」「食文化」「隣り」等の多様な展開 ●創造都市の波及方法が課題



I期：文化創造都市ビジョン

II期：文化創造交流都市ビジョン

浜松市の創造都市政策（近年10年間）

	2008年度以前	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	総括
基本情報	●12市町村合併 (2005.12) ●政令指定都市 (2007.4) ●鈴木市長(1期) (2007.4) ●「0」法人クリエイティブ(2000-)			●鈴木市長(2期) (2011.4)				●鈴木市長(3期) (2015.4)			●主に鈴木市長の下で創造都市政策を実施 ●12市町村合併＆政令指定都市
1) 創造的人材	●「0」法人クリエイティブ(2000-)	●浜松ものづくりマイスター制度	●403architectre [da]lba]	●クリエイターズネットワーク構想検討会議	●クリエイターズ実行委員会 ●はままつくすずサイエンス会議2013 ●クリエイターズ・オリエント(008P)プロジェクト実行委員会 ・榎木と小とシロ	●はままつくすずサイエンス会議2014	●はままつくすずサイエンス会議2015	●世界音楽の祭典 in 浜松 2016 ●Fair des Arts 浜松 (2016-)	●第8回静岡国際オネラコンクール in 浜松 2017	●浜松出身や静岡文化芸術大学出身のクリエイターが1/10ターニングで定着傾向	
2) 生活の質	●プロムナードコンサート(1984-) ●浜松吹奏楽大会(全日本高等学校選抜吹奏楽大会) ●浜松国際ピアノコンクール(1991-) ●浜松世界青少年音楽祭(1991-、不定期) ●静岡国際オネラコンクール(1996-) ●やらまいかミュージック・フェスティバル(2007-)	●ハマツヅク・ジャズ・ウエーク(1992-) ●浜松かみこ祭(2001-) ●バンド継新(2008.2-)	●はままつ芸術祭(2010-)	●第6回静岡国際オネラコンクール (2011.10)	●第8回浜松国際ピアノコンクール	●第7回静岡国際オネラコンクール音楽祭2014	●第9回浜松国際ピアノコンクール	●第8回静岡国際オネラコンクール in 浜松 2016 ●Fair des Arts 浜松 (2016-)	●第8回静岡国際オネラコンクール in 浜松 2017	・「音楽」に関する多数のイベント開催 ・UCON加盟後は大型イベントを追加開催	
3) 創造産業	●ものづくり産業の集積(繊維・楽器からオートバイ・自動車、光電子技術)	●スズキ機 ・ヤマハ機 ・徳河合楽器製作所 ・オートラック ・浜松ホトニクス機 ・株式会社シー	●はままつ産業イノベーション構想(2011.10)	●第8回静岡国際ピアノコンクール	●はままつ創業イノベーション構想(2014.4) ●リノベーションまちづくり(リ)ンベーション(2014) ●まちなかアート整備事業(2014-) ●教育文化会館(はまホール)休館(2015.3) ●セミナーホール一ム黒坂とキツチン(2014.6-)	●はままつ創業イノベーション構想(2015.7) ●「スタートアップ」による市民活動の活性化	●はままつ創業イノベーション構想(2015.7) ●「スタートアップ」による市民活動の活性化	●はままつ創業イノベーション構想(2015.7) ●「スタートアップ」による市民活動の活性化	●はままつ創業イノベーション構想(2015.7) ●「スタートアップ」による市民活動の活性化	・「音楽」に関する多数のイベント開催 ・UCON加盟後は大型イベントを追加開催	
4) 創造支援・インフラストラクチャ	●アクトシティイイト松(1994.10) ●浜松市楽器博物館(1995.4) ●アクトシティイイト松(1998.4) ●音楽教育機関 ●静岡文化芸術大学(2000.4) ●音楽や田楽・ひよんなどの祭礼や農村歌舞伎など ●万広寺、秋葉神社	●たけし文化センター(1994.10) ●浜松市楽器博物館(2009-)	●「創造都市・浜松」推進のための基本方針 ・予算19.38億円	●「創造都市・浜松」推進のための基本方針 ・予算19.38億円	●「創造都市・浜松」推進のための基本方針 ・予算19.38億円	●「創造都市・浜松」推進のための基本方針 ・予算19.38億円	●「創造都市・浜松」推進のための基本方針 ・予算19.38億円	●「創造都市・浜松」推進のための基本方針 ・予算19.38億円	●「創造都市・浜松」推進のための基本方針 ・予算19.38億円	・「音楽」に関する多数のイベント開催 ・UCON加盟後は大型イベントを追加開催	
5) 文化遺産と文化資本	●神楽や田楽・ひよんなどの祭礼や農村歌舞伎など ●万広寺、秋葉神社	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)
6) 市民の活動力	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)	●「やらまいか精神」(何事にも前向きに取り組む市民風土)
7) 創造的ガバナンス	●文化振興ビジョン(1999.3) ●文化振興財団(2005) ●第1次総合計画(2007-)「市民協働で築く『未来へかみやく創造都市・浜松』」 ●前期浜松市中心市街地活性化基本計画(2007.8-)	●浜松市・札幌市音楽文化交流宣言(2009.7) ●第2次総合計画(2011年)に「社会」	●浜松市創造都市推進会議(2010.8) ●検討委員会 ●UCON加盟申請 ・予算13.43億円	●文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)受賞 ●第2次総合計画 ・予算12.90億円	●「創造都市・浜松」推進のための基本方針 ・予算19.38億円	●UCON加盟申請(2014.2) ・予算24.42億円 ●浜松市総合計画(2014.12-) ●UCON加盟(音楽分野)(2014.12) ●浜松市中心市街地活性化基本計画(2015.1-)	●「創造都市・浜松」推進のための基本方針 ・予算19.38億円	●「創造都市・浜松」推進のための基本方針 ・予算19.38億円	●「創造都市・浜松」推進のための基本方針 ・予算19.38億円	●「創造都市・浜松」推進のための基本方針 ・予算19.38億円	●「創造都市・浜松」推進のための基本方針 ・予算19.38億円

金沢市の創造都市政策（近年10年間）

基本情報	2008年度以前	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	総括
	● 山出市長(5期) (2006.12)		● 山野市長(1期) (2010.12)				● 山野市長(2期) (2014.10)/3 ● 北陸新幹線開業 (2015.3)				・市長交代後も創造都市政策を引き継ぐ
1) 創造的人材	● 金沢工芸子ども塾 (2008-)		● 若手工芸家海外研修支援事業(クワリエイティブ・ワルク) (2010-14, 2016) ● 金沢文化発見講座 (2010-)	・ Hotchikiss			・ Hotchikiss				・ 行政による伝統工芸支援、及び民間等によるスタートアップ支援等が実施されている
2) 生活の質	● 世界工芸都市会議 世界工芸コンベンション(1997-2009) ● eat KANAZAWA (1997-) ● おしやれみっせ (2006-2015) ● ラ・フォル・ジュルネ金沢(2008-16)	● 金沢版クラフト・フェスティバル (2009-)	● 第1回 金沢・世界工芸トリエンナーレ (2010-2015)	● COOK IT RAW / COOK IT RAW 創作器展		● 第2回金沢・世界工芸トリエンナーレ		● 第3回金沢・世界工芸トリエンナーレ ● KOGEL フェスタ！ (2016-) ● 金沢21世紀工芸祭 (2016-)	● 金沢食文化フェスタ ● いしかわ・金沢風と緑の楽都音楽祭 (2017-) ● 国際工芸サミット 2020 予定		・ 工芸を基本に、古いものから新しものまでが対象 ・ イベントを刷新・更新(おしやれみっせ→KOGEL フェスタ1等) ・ 市内産業への波及効果は不明
3) 創造産業		● 金沢版クラフト・フェスティバル (2009-)									・ 市内産業への波及効果は不明
4) 創造支援ネットワーク		● 加賀五種技術振興研究所 (2009.7-)	● 石川県政記念しいのき迎賓館 (2010.4-) ● 金沢箱技術振興研究所 (2010.7-) ● 金沢市立安江金箔工芸館 (2010)	● クラフトラザ香林坊 ● まちなか共同工房 (-2018.3)	● 生活工芸ショウ「1モ1トピト」 (2012.10-2016.3)		● dining gallery 銀座の金沢 ● 八百屋本舗 (2015.3-)			● 金澤町家職人工房泉山 (2017.8-)	・ 金沢美術工芸大学や金沢卯辰山工芸工房、金沢21世紀美術館等に加え、UCON加盟後にも、近年は町家活用が進められている
5) 文化遺産と文化資本	● 金沢城 ● 兼六園	● 金沢美術工芸大学 (1965-) ● 金沢工業大学 (1965-) ● 金沢卯辰山工芸工房 (1989-) ● 金沢市立中村記念美術館 (1991-) ● 金沢市民芸術村/金沢職人大学校 (1996-) ● 金沢21世紀美術館 (2004-) ● 金沢能楽美術館/金沢・クラフト広坂 (2006-) ● Kapo (金沢アートポート) (2008-)	● 金沢美術工芸大学 (1965-) ● 金沢工業大学 (1965-) ● 金沢卯辰山工芸工房 (1989-) ● 金沢市立中村記念美術館 (1991-) ● 金沢市民芸術村/金沢職人大学校 (1996-) ● 金沢21世紀美術館 (2004-) ● 金沢能楽美術館/金沢・クラフト広坂 (2006-) ● Kapo (金沢アートポート) (2008-)								・ 金沢21世紀工芸祭は市民参加型の大型フェス。
6) 市民の活動力	● 金澤月見光路 (2003-)										
7) 創造的ガバナンス	● 世界工芸都市宣言 (1995) ● 金沢創造都市会議 / 金沢学芸 (2001-) ● 金沢アート宣言 / 産業都市宣言 (2004) ● 金沢アート宣言 / 産業創造機構 (2005-2010) ● NPO 法人趣都金澤 (2007.10-) ● 金沢創造都市推進委員会 (2008.5)	● ユネスコ創造都市ネットワーク追加登録(クラフト) (2009.6) ● 世界創造都市 in オーストラリア 2009 in KANAZAWA (2009) ● 金沢創造都市推進プログラム (2009.12) ● 金沢市伝統工芸品産業アクトジョンプログラム (2010.3)	● 世界創造都市 in オーストラリア 2010 in KANAZAWA	● (一社) 金沢クラフトビジネス創造機構 (2011.4-) ● クラフト創造都市アクトジョン	● 世界創造都市 in オーストラリア 2012 ● 『世界の『交流拠点都市』をめざして』 (2013.3) ● 金沢創造都市推進プログラム (2013.3改訂)	● 金澤町家保全生活推進基本方針 (2013.10) ● 世界創造都市 in オーストラリア (2014.1)	● 創造都市ネットワーク日本総会 (2015.2)	● 創造都市ネットワーク日本・世界創造都市サミット (2015.5) ● ユネスコ創造都市ネットワークオーストラリア長ラクトン・ケル (2015.5)		● 重アジアカ文化都市 2018 金沢	・ 行政と民間(金沢経済同友会)が回輪で創造都市政策を実施 ・ UCON加盟後は創造都市推進プログラムを中心に取組 ・ 北陸新幹線開業後はイベントの刷新や重アジアカ文化都市(2018)、国際工芸サミット2020等の取組が自白し

Ⅰ期：金沢創造都市会議

Ⅱ期：ユネスコ創造都市ネットワーク加盟

Ⅲ期：北陸新幹線開業

篠山市の創造都市政策（近年10年間）

	2008年度以前	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
基本情報	●2008年度以前 ●酒井市長(1期) (2007.2)			●酒井市長(2期) (2011.2)				●酒井市長(3期) (2015.2)		
1) 創造的人材										・市内への出店者の他、ノオトや神戸大学関係者が活動
2) 生活の質	●丹波篠山・まちなみアートフェスティバル(2008-)		●ササヤマルシェ (2010-)					●丹波篠山食と器の国際ビエンナーレ2015 ●日本六古窯サミット2015in篠山	●住吉神社ビエラ(2016-)	●丹波篠山食と器の国際ビエンナーレ2017
3) 創造産業		●集落丸山	●神戸大学と地域連携協定締結					●篠山城下町ホテル(2015.10-)		
4) 創造支援・インフラストラクチャ	●篠山チルドレンズミュージアム(2001-) ●篠山フェアワールドステーション(2006-)								●篠山イノベーションズ(2016.10-) ●神戸大学・篠山市農村イノベーションラボ(2016.10-)	
5) 文化遺産と文化資本				●地域の歴史文化をつくり事業(2011-2012)	●篠山市居住重要伝統的建造物群保存地区		●都市景観大賞(都市空間部門)受賞(2014.5)	●日本遺産認定(子カントヨ節)		
6) 市民の活動力		●篠山城築城400年祭 ●ふるさと篠山に住もう帰ろう運動推進助成金(2009-2011)		●これから100年祭 ●ふるさと篠山に助成金 ●ささやまフェア上地区(真南条上地区)	●はたもり(畑地区)	●にしき恋(西紀南地区)		●サンセット12(日置地区)	●AGL00(岡野地区)	●大芋(大芋地区)
7) 創造的ガバナンス	●文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)(2008) ●(一社)ノオト(2009.2-) ●観光まちづくり戦略(2009.3) ●アグリデザイン(2009.3) ●地域産業活性化基本計画(2009.3)	●環境基本計画(2010.3)	●景観行政団休	●第2次総合計画(2008) ●篠山市景観条例 ●歴史文化基本構想 ●創造都市ネットワーク推進準備委員会(2011.11-)	●創造農村ワークショップ(2012.10) ●第2次食育推進計画	●参画・協働の指針 ●創造都市推進計画(2013.9) ●(一社)ROOT(2013.7-) ●ユネスコ創造都市ネットワーク加盟申請(2014.3)→落選	●地域資産活用協議会 ●Opera ●創造都市サポートプログラム(2014.9)	●(一社)ウイナズ ●ユネスコ創造都市ネットワーク加盟申請(2015.7) ●ユネスコ創造都市ネットワーク加盟(クワラフト&フオーカフト) (2015.12) ●総合戦略(2016.3)	●(一社)EKLILAB.	
										・自治体規模が小さいため、創造都市政策=総合計画/総合戦略としての位置づけ ・行政とノオト、神戸大学を主体とした展開

I期：UCON加盟まで(創造農村の取組)

II期：UCON加盟後

4. 政策評価指標の検証

(1) 創造的人材

- 「創造的人材」の定義が出来ておらず、また関係している創造的人材しか把握しづらい状態にあります。
- 育成機能を持つイベントや施設のある自治体では、創造的人材が生まれやすくなっています。
- 人口規模に対して、どの程度の創造的人材が適切かという議論が必要です。

■自治体別の検証

自治体名	検証内容
横浜市	<ul style="list-style-type: none">● アーティスト/クリエイター事務所等開設支援助成や芸術不動産リノベーション助成でクリエイティブクラス誘致に取り組むも、成果は未知数。● クリエイティブ・チルドレン施策(芸術文化教育プログラム推進事業)は増加傾向。
新潟市	<ul style="list-style-type: none">● 「にいがた総おどり」や「水と土の芸術祭(市民プロジェクト)」を通じて、創造的人材が増加している意見はあるが、数値は不明。
浜松市	<ul style="list-style-type: none">● 浜松出身や静岡文化芸術大学出身のクリエイターがI/Uターンで定着し始めている(数値不明)。● ・アクトシティ音楽院があるものの、音楽人材の輩出につながっているか不明。
金沢市	<ul style="list-style-type: none">● 金沢美術工芸大学や、金沢卯辰山工芸工房、加賀友禅/金箔箔技術振興研究所等の人材育成機関があり、民間等でもスタートアップ支援等を実施している。● 子どもや大学生を対象とした、工芸に触れる機会づくりを実施。
篠山市	<ul style="list-style-type: none">● 市内への出店者の他、ノオトや神戸大学関係者が活動。

(2) 生活の質

- 主にイベントによる取組が中心となり、コストセンターになりやすくなっています。また、来場者数や経済波及効果以外の評価指標がないと、開催が厳しくなっています。

■自治体別の検証

自治体名	検証内容
横浜市	<ul style="list-style-type: none">● 2011 年度以降はヨコハマトリエンナーレ／横浜音祭り／DANCEDANCEDANCE@YOKOHAMA を実施する流れが定着。● 社会的包摂の取組が増加傾向（クリエイティブ・インクルージョン）。
新潟市	<ul style="list-style-type: none">● 音楽、踊り、マンガ等の多様なイベントが開催されている。2009 年からは「水と土の芸術祭」開催。● 東アジア文化都市 2015 にあわせて、「新潟インターナショナルダンスフェスティバル」開催。
浜松市	<ul style="list-style-type: none">● 古くから「音楽」に関する多数のイベントを開催。● UCCN 加盟後は「世界音楽の祭典 in 浜松 2016」や「サウンドデザインフェスティバル in 浜松 2017」等の大型イベントを開催。
金沢市	<ul style="list-style-type: none">● 工芸を基本に、古いものから新しいものまで（eAT KANAZAWA）対象としたイベントを開催。● 10 年程度を一区切りとして、イベントを刷新・更新（おしゃれメッセ→KOGEI フェスタ！等）。
篠山市	<ul style="list-style-type: none">● UCCN 加盟前後からクラフト（器）を意識した取組を開始。

(3) 創造産業

- 創造都市政策＝経済政策と位置づけている自治体が多いものの、明確に経済効果が生まれている案件は少ない状態です。産業活性化へのシナリオづくりが必要です。
- 創造産業以外の評価の可能性を模索する必要があります（社会的包摂など）。

■自治体別の検証

自治体名	検証内容
横浜市	<ul style="list-style-type: none"> ● 創造都市政策の経済波及効果(2010～2012年度の3カ年)を211億円と算出。 ● みなとみらい地区への企業の本社/研究開発機能の移転が続いているが、昼間人口は夜間人口を下回っている。 ● 創造的産業振興モデル事業「texi yokohama」に取り組むも、成果はまだ少ない。
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ● 「水と土の芸術祭」の経済波及効果を算出しているが、市内産業や雇用への影響は不明（がたふえす等）。
浜松市	<ul style="list-style-type: none"> ● スズキ、ヤマハ、河合楽器製作所、ローランド等、楽器やオートバイ・自動車等のものづくり産業の集積はあるものの、創造産業と結びついている状態が「見える化」されていない。
金沢市	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内での起業家を輩出しているものの、市内産業への波及効果は不明。
篠山市	<ul style="list-style-type: none"> ● 集落丸山の成功を受けて古民家再生モデルを確立、宿泊施設等への展開へ。

(4) 創造支援・インフラストラクチャ

- 創造拠点の整備だけでなく、創造的人材の確保・育成と創造産業をセットで検討する必要があります。

■自治体別の検証

自治体名	検証内容
横浜市	<ul style="list-style-type: none">● 2009 年度までに「創造界限拠点」をほぼ整備。実験的な活用も含めて取り組み、東京藝術大学の誘致に繋げる。● 新たに THE BAYS が 2017 年 3 月に開業する一方、BankART Studio NYK が 2018 年 3 月閉鎖。
新潟市	<ul style="list-style-type: none">● マンガ/アニメに係る新たな拠点が整備されているが、それ以外の拠点は整備されておらず、新潟市民芸術会館（りゅーとぴあ）等の既存施設が中心。● 「にいがた総おどり」や「がたふえす」等では、まちなか空間（道路・商店街等）を活用。
浜松市	<ul style="list-style-type: none">● アクトシティ浜松（1994 年度）や静岡文化芸術大学（2000 年度）を中心に、多様な取組が展開。近年は鴨江アートセンターが拠点化されつつある。● 中心市街地活性化に関連して、まちなかでリノベーション物件を拠点化する動きがある。
金沢市	<ul style="list-style-type: none">● 金沢美術工芸大学や金沢卯辰山工芸工房、金沢 21 世紀美術館等の既存施設の他、UCCN 加盟後も多様な創造拠点を整備している。● 近年は町家を活用した拠点整備が進んでいる。
篠山市	<ul style="list-style-type: none">● 神戸大学との長年の取組を経て、農村イノベーションラボ/篠山イノベーションズスクールの展開。

(5) 文化遺産と文化資本

- 建造物以外の歴史資源を活かした取組は少なくなっています。

■自治体別の検証

自治体名	検証内容
横浜市	<ul style="list-style-type: none">● 横浜固有の防火建築等に着目し、芸術不動産リノベーションとして事業実施。行政主導から民間主導へシフト。
新潟市	<ul style="list-style-type: none">● 食文化を活かした取組を進めるものの、それ以外の伝統文化等は生かされていない。
浜松市	<ul style="list-style-type: none">● 「音楽的資源」を最大限に活かした取組を実施。● 三遠南信の伝統文化等に着目しつつも、取組展開が進んでいない。
金沢市	<ul style="list-style-type: none">● 「工芸」を軸として、様々な取組が進められている。
篠山市	<ul style="list-style-type: none">● 歴史文化や景観/まちなみを活かした取組の実施。

(6) 市民の活動力

- 市民活動につなげている取組が多くなっています。

■自治体別の検証

自治体名	検証内容
横浜市	<ul style="list-style-type: none">● 地域に密着した地域文化サポート事業（ヨコハマアートサイト）に 2008 年度から取り組み、毎年度 10～30 程度の取組を実施。
新潟市	<ul style="list-style-type: none">● 「水と土の芸術祭」の市民プロジェクトを通じて、市民活動が活性化されつつある。● 特にまちづくりアドバイザー等による市民団体間やアーティストとのマッチングが効果的。
浜松市	<ul style="list-style-type: none">● 「やらまいか精神」の下、近年は中心市街地活性化に関連して、「みんなのはままつ創造プロジェクト」により市民活動が活性化（2012 年度以降約 200 件）。
金沢市	<ul style="list-style-type: none">● 市民活動を支援する「金沢市民芸術村」が有名。● 2016 年度に開始した「金沢 21 正規工芸祭」は市民参加型の大型フェス。
篠山市	<ul style="list-style-type: none">● 篠山城築城 400 年祭を契機に、19 の旧小学校区(まちづくり地区)を単位とした取組へ展開。

(7) 創造的ガバナンス

- 先進自治体では、市長交代後も創造都市政策を継続している。
- 浜松市、金沢市、篠山市では、行政と車の両輪を担える民間や大学の存在がある。
- 評価方法は確立していないが、基本的には達成指標による事務事業評価が多い。

■自治体別の検証

自治体名	検証内容
横浜市	<ul style="list-style-type: none"> ① 2009年に市長交代も創造都市政策は継続。 ② 2014～2010年度までは文化芸術創造都市事業本部、2011年度以降は文化観光局が担当。また(公財)横浜市芸術文化振興財団がアーツコミッション・ヨコハマ事業を実施。プラットフォーム活動を基軸とする「横浜版アーツカウンシル」へ段階的移行。 ③ 各種委員会の提言を踏まえ、「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」に基づき施策を実施。 ④ 事務事業評価を行い、予算の他、達成指標の設定、定性的評価（必要性・有効性・効率性等）を実施。 ⑤ 文化観光局として各年度の事業概要や予算概要を発行。また、毎年度アニュアルレポートを発行し、取組や達成指標等を分かりやすく発信。
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ① 主に篠田市長の下で創造都市政策を実施。 ② 行政を中心に創造都市政策を実施してきたが、2016年9月に「アーツカウンシル新潟」を設立。 ③ 文化創造都市ビジョン→文化創造交流都市ビジョンを基軸に、マンガ・アニメや食文化の取組も推進。 ④ 目標管理型評価を実施し、部長マニフェストや組織目標に対して取組を関連付け、数値目標（指標）について評価を実施。
浜松市	<ul style="list-style-type: none"> ① 主に鈴木市長の下で創造都市政策を実施。 ② 浜松創造都市推進会議を設立し、浜松創造都市協議会等を巻き込みながら創造都市政策を推進。2018年4月から「浜松版アーツカウンシル」実施予定。民間では浜松まちなかにぎわい協議会/浜松まちなかマネジメント㈱が取組展開。 ③ UCCN加盟を見据えた「創造都市・浜松」推進のための基本方針、及び「創造都市・浜松」推進アクションプログラムに基づき施策を実施。 ④ 事務事業評価を行い、予算の他、成果指標（アウトプット/アウトカム）による評価を実施。また庁内PTによる二次評価を実施。

自治体名	検証内容
金沢市	<ul style="list-style-type: none"> ① 2010年に市長交代も創造都市政策は継続。 ② 行政と民間（金沢経済同友会）が車の両輪として創造都市政策を実施。 ③ UCCN加盟後に策定した「創造都市推進プログラム」を中心に施策を実施。 ④ 事務事業評価を実施（予算の他、指標の設定）。庁内での一次評価、二次評価後、市民委員による市民評価を実施。 ⑤ UCCN加盟後はモニタリングレポートを作成・発行。
篠山市	<ul style="list-style-type: none"> ① 主に酒井市長の下で創造都市政策を実施。 ② 行政と(一社)ノオト、神戸大学を主体とした展開。 ③ 自治体規模が小さいため、創造都市政策⇔総合計画/総合戦略として位置づけられている。 ④ 事務事業評価を実施。

第3章 ヒアリング調査の実施

1. 調査概要

- CCNJ 加盟自治体中の横浜市及び金沢市に対して、文化芸術創造都市政策に係る評価と今後の在り方に関する質問をヒアリング調査します。

日程	自治体名	担当者
平成 30 年 3 月 27 日(火)	横浜市	文化観光局文化芸術創造都市推進部創造都市推進課長 小泉宏 氏 文化観光局文化芸術創造都市推進部創造都市推進課 黒飛智美 氏
平成 30 年 3 月 28 日(水)	金沢市	文化スポーツ局文化政策課長 新保博之 氏

2. 調査結果

(1) 横浜市

【創造都市政策の位置づけ】

- 横浜市では平成 18 年に策定した「横浜市基本構想（長期ビジョン）」の実現に向けて、「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」を策定しており、文化観光局や創造都市推進課の施策・事業もこれに基づいている。また現在、新たな中期計画を平成 30 年度に策定するための作業を進めており、文化芸術創造都市をどう位置づけるか検討しているところだ。
- 「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」では、戦略 3 として『魅力と活力あふれる都市の再生』戦略を位置づけ、施策レベルでは施策 24「文化芸術創造都市による魅力・活力の創出」が該当する。創造界限拠点の取組やクリエイターの集積、産業化への接続等が含まれている。また、横浜美術館やみなとみらいホール等の施設を活用した展覧会や公演の開催も該当する。
- 現在、新たな中期計画を策定しており、評価方法も検討中だ。1 月に「新たな中期計画の基本的方向」が公表されており、2030 年を展望した戦略と、4 年間の実施計画という構成である。短期的な施策だけでなく、長期的な 10 年間の基本的な考え方も検討する内容だ。この中で、「力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現」を戦略 1 として設定している。魅力や賑わいの創出を目指すものであり、芸術フェスティバルや東アジア文化都市もキーワードとして入れている。また、劇場整備の検討、歴史的建造物や公共空間の活用、ビジネスの創出も含めている。市民活動についても、拠点となる市民文化センター等の整備をやっていく内容だ。
- 具体的には政策 5「文化芸術創造都市による魅力・活力の創出」として、創造性を生かしたまちづくりを進めること、文化的に豊かな市民生活を実現すること、芸術フェスティバルの開催などを通じて横浜のプレゼンスを向上させ、交流人口の増加を図ることを 3 つの柱としている。また、3 つの柱を横断する 2 つの概念として、次世代育成（クリエイティブ・チルドレン）と多様性に寛容な社会の実現（クリエイティブ・インクルージョン）を設定している。政策的にはそこを中心に考えており、文化観光局のミッションにも入れ、平成 30 年度予算も合わせている。
- 文化芸術創造都市政策が直接誘客に結びついているか、という議論を新たな中期計画を策定する中でしたが、市民生活が文化的な豊かになることと誘客は、直接つながらないという結論だ。文化芸術創造都市政策に取り組むことで、横浜のプレゼンスは高まり、その結果として観光誘客や国際的な認知度にもつながる。大きなイベントもやっているが、こうした創造界限事業を観光誘客のためにやっている訳ではない。アーティストが横浜を選んで、活動拠点にしてもらって、横浜のプレゼンスが上がり、結果として横浜全体として良い方向に循環していると感じている。観光誘客を直接的な目的として文化芸術創造都市政策に取り組むのであれば、もっとやり方も変わるはずだ。

【指標の設定】

- 文化芸術創造都市の目標指標の設定は難しいが、現在は創造界限拠点 4 拠点の市内認

知率を設定している。当初 40.1%の認知率を 50%にしようというものだ。それ以外に美術館やみなとみらいホールの都市圏からの来訪率や、各プログラムの実施回数を指標としている。

- 前中期計画では、指標として経済波及効果を設定していたこともある。
- 新たな中期計画の中で、指標についても議論している。具体的な指標については 5 月に公表される中期計画素案の中で示すことになっているが、基本的な考え方として、3 つの柱と 2 本の横断的な概念について、市民アンケートを通じて指標化を図ることを考えている。我々としてもチャレンジングな指標であり、これまでにないものだと感じている。後は市民に分かりやすく設定できるかがポイントだ。

【創造都市政策の成果】

- クリエイティブクラス集積状況については、最近議会でも質問された。昨年 10 月に事務所等開設支援の実績に係る質問を受けて調査したところ、平成 17 年度に当該支援事業を開始し、12 年間実施し、計 129 件の助成を行っている。また、「助成しても東京に出ていく」という意見もあるが、調査結果では 8 割は市内で活躍していることが分かった。
- 事務所等開設支援は今年度も継続している。ただし、アーツコミッション・ヨコハマの執行体制が変わったため、ウェブサイトには反映されていないかもしれない。

【予算の確保】

- 予算的には厳しい。これはどこの自治体も同じだ。だからこそというか、しっかり議論をして足場を固めたい。そのためには、中期計画に位置づけることが大切だ。
- 予算は市全体として厳しく、予算編成は基本数パーセント減が全市的に基本である。そのため、前年度予算を取ることも至難の業だ。創造都市推進課としては、創造界限拠点の維持管理費用の負担が大きい（毎年計上する必要があり、予算を減らせない）。そこを死守するだけでも厳しいのが実情だ。その上で何処を増やすのかを考える必要がある。
- 今年度は各創造界限拠点全てを連携したイベントをやりたいと考え、「クリエイティブ・ウォーターウェイ」を実施した。トリエンナーレイヤーに関連して、創造的な動きをまちなかに広げていくため、船を通して川沿いに芸術作品を設置したりした初の試みだった。トリエンナーレをフックにして何とか予算が取れた。

【創造界限拠点に対する考え方】

- 創造界限拠点について、BankART Studio NYK については、基本は継続したいが、建物を借りており、契約の関係、貸主との関係で更新が出来なかったため、平成 30 年 3 月での閉鎖はやむを得ない。しかし、BankART Studio NYK は横浜として大きな位置づけだったため、ここが担ってきた機能（AIR や展示等）については、継続を考えていきたい。現時点では具体的に言えないが、平成 30 年度予算では、アーティスト・クリエイターのさらなる集積を促す事業や、クリエイティブ・ウォーターウェイのような事業を実施予定である。

【民間との連携】

- アーツカウンシルについては、横浜市は直接的には出来ないので、財団に任せている。アーツカウンシルの最近の動きとして、アーティストだけではなく、横浜に関連する事業者や大学の先生等に声を掛けて、横浜の創造的な種を探して、プロジェクト化できないか模索している。去年はミーティングを一度やって、手づくり事業者や百貨店事業者、学識者に発表してもらい、プロジェクトにできないかと動いた。これまでは異業種の出会いの場が今ひとつだったという気がしており、このような事業展開に進んでいる。
- 民間の力が今後は必要だと思っている。芸術不動産も民間主導でやってもらっているが、創造界隈拠点についても、BAYS は施設を借りてもらい、賃借料を市に払ってもらって事業をしてもらっている。これまでは補助金を出して運営をお願いする形だったが、これまでとは違うやり方となっている。民間の活力をうまく使っていないといけない。

【地域特性】

- 東京に近いだけに、利点もあるが欠点もある。横浜の場合、東京と違うところはある。東京はごちゃごちゃしているが、東京芸大の人に聞くと、横浜の雰囲気や港、歴史的な建物での活動のほうが、自分たちのクリエイティブティは刺激されるという話はある。ヨコハマトリエンナーレのように尖った取組をすることで、アーティストに面白いと思ってもらい、横浜だと動きやすいという都市の差別化を進めたい。世界の創造都市は、何かしらそういう差別化が出来ている。東京都は違う、横浜ならではの打ち出していく必要があるし、模索しないと行けない。
- AIR でアジアのアーティストと交流をしているが、それが強みかもしれない。黄金町エリアは、昔から韓国等と交流があった。また、BankART は台湾のアーティストと交流している。アジアとの交流の下地がある。世界と言ってしまうと大きいけど、最初はアジアを狙っていくのが現実的だ。一足飛びに世界と組めるわけではない。

【市民評価】

- 市民に対する説明責任は第一にある。中期計画については、横浜市全体で市民からの意見を聞いたり、議会対応をしている。また、中期計画は毎年振り返りを出している。
- スマートイルミネーションは創造都市政策と思われていないかもしれないが、スマートイルミネーションを見た市民が「横浜、いいよね」と思ってくれると良い。
- 今後の評価で予定している市民アンケートについても、難しいことを聞くわけではない。文化観光局として毎年市民アンケートを取っており（市民意識行動実態調査）、その中に取り入れたい。

【国の支援に対する評価】

- 他の都市の方も、創造都市政策の評価に悩んでいる。正解は1つではないけど、新たな中期計画の議論をする中で、他の自治体が政策評価をどうしているか気になった。そ

うした悩みを共有できると良い。

- CCNJ 活動については、横浜市は幹事都市でもあり、国際展部会を開催したが、各都市で国際展をやっているところが増えている。行政の担当者としての悩みはそれぞれあり、共通の悩みもある。国際展部会とっているが、悩みの意見交換になっており、恐らく役に立っているのではないかと。顔を合わせることで、聞きやすくなっている。部会については、現代芸術の国際展部会だけでなく、他の部会も立ち上がってきており、良い傾向だ。創造都市政策の幅は広い。うちは音楽、うちは食となっており、共通の話が出来るわけではない。これらを部会単位で共有できると良い。

【社会的包摂の取組】

- 創造性を核として社会問題を解決すると言われると、創造都市推進課の担当となる。ただし、一般市民は「そもそも社会的包摂って何よ」というレベルだ。福祉的な観点含めて、もう少しどういうことなのかということから PR しなければならない。
- パラトリエンナーレについては、創造都市推進課が担当しているが、障害者団体との連携はないため、専門部局につなげてもらい、また専門的な方につなげてもらっている。また、健康福祉局からも予算を出してもらっている。お互いに連携して取り組んでおり、押し付けている感じではない。

(2) 金沢市

【創造都市政策の位置づけ】

- 「文化創生新戦略2020」を、推進プログラム後に策定した。また、石川県は文化振興条例を持っており、全体を網羅した内容のため、金沢市は人づくりに特化した条例「金沢市における文化の人づくりの推進に関する条例」を制定した。オリンピック時に、国際北陸工芸サミットがあるので、そこに向けてやろうとしている。
- 「文化創生新戦略2020」の特徴は、施策を細かいレベルに落とし、また文化の色が強くした。推進プログラムは企画課の管轄だが、今回は文化政策課の管轄である。これまで創造都市政策は企画課がずっと取り組んでいるが、オリンピックに向けた「文化プログラム」は文化のセクションだろうとなった。企画課が担当しているのはまちづくりであり、文化と産業の連関で、経済的な効果が求められる。しかし文化プログラムは、市民が広く文化を享受し、市民の文化力を高めることがゴールである。オリンピックに向けてやるときに、企画課が前面に出るより、文化セクションが前面に出たほうが良い。企画課は創造都市を粛々とやるが、文化セクションも文化プログラムのような取組ができるようになってきた。
- 基本は世界を向いている。新幹線開業までは、石川県と金沢市がリンクしている人も少なかった。まずは金沢単体として、世界のプレゼンスを高めたい。国内では、銀座にアンテナショップ「銀座の金沢」をつくり、石川県との差別化を図った。工芸に特化した形、また食（加賀野菜）に特化した形のアンテナショップにした。

【創造都市の政策評価】

- 創造都市政策評価は因果関係がはっきりしないため、客観的な評価ができない。アウトプットは評価できても、アウトカムからインパクトまでの評価はできていない。
- 創造都市政策はソフト的なまちづくりと捉えており、工芸だけでなく、政策全般に取り組んでいる。都市ブランドや金沢のプレゼンスの向上が最終ゴールであり、個別指標を評価することは難しい。
- 経済波及評価を設定している自治体もあるが、それだけでは評価を見誤る恐れがある。新幹線の開業以降、色々な数値が上がっているが、新幹線効果との分離が出来ない。社会的な価値の評価はなお難しい。新幹線効果か否かが見極められない。
- 細かい事業の短期的評価はできるが、長期的な評価は難しい。目指しているのは、クラフト創造都市として世界からどう評価されるか。フランスで漆のことを **japan** と呼ばれるが、工芸品が世界に出ることで、金沢の評価も高まると思う。ただし、それを図る評価指標はない。海外からの観光客数や、そういう目利き力のある方が来られることになるのか。ただし、それが新幹線開業効果なのか、元々の文化資源の効果かを評価できない。
- 数値的に置き換えをしても、評価のための評価にしかならない。数字を作っても数字に合う評価をすることになる。無理やり評価することになる。基本的には「文化と産業の連関」、「豊かな市民生活の実現」、及び「都市のプレゼンスの向上」の3つを考えれば良い。東アジアとの交流を通じて、中国・韓国ともつながった。政策の目標が見えているので、自ずとそこに近づくはずだ。評価のための評価はしても仕方がない。

【市民の評価】

- 金沢が創造都市だと感じている市民は少ないのではないかと。行政職員やコンサルタントからは評価されていると思うが、市民レベルまで落ちているかと言うと難しい。色々な広報媒体、例えば新聞だったり、インターネットだったり、様々な事業を宣伝しているが、市民が知っているかどうかは難しい。

【人材の育成】

- 金沢市は芸術文化政策について、他の都市と比べて税金を投入している割合は高い。卯辰山工芸工房では1人当たり年間120万円の研修費を出して、独り立ちしてもらおう。奨励金まで出して育成しているところは少ない。
- 市民芸術村に関しては、今年5月に中山間地の学校を改修して、音楽や芸術文化、中山間地活性化の拠点「金沢市俵芸術交流スタジオ」としてオープンする。新しい文化芸術をやろうとしている人を応援する仕組みがある。
- 卯辰山工芸工房は改修工事に来年度から入り、アーティスト・イン・レジデンスが出来るようにする。創造都市から人を呼んで、地元作家と交流したりコラボしたり出来るようにする。

【地域特性】

- 他都市とは、元々の文化度の違いがある。文化の基盤がある上でやっているか、ないところからやっているか。金沢市は藩政時代から前田家として、加賀の文化を作ってきた。そのうえで21世紀美術館や市民芸術村があり、市民も親しんでいる。それによって工芸作家が新たな刺激を受けている。うまく循環できている。
- 作家が古い伝統工芸だけでなく、それにプラスアルファして、現代的な息吹を取り込んでいる。工芸の中にも新しさがあるし、卯辰山工芸工房の修了生も「これが工芸か」と思うような作品もある。そういう母体の上に、新しいものを作っている。
- 市民は伝統工芸や伝統芸能が生活の一部になっており、そこにお金をかけることに理解がある。「それはけしからん、どうするんだ」というものがない。特に経済界自体が茶屋街等を守ってきている。大きな企業はないが、中小企業があり、そこが金沢のまちを守ってきている。
- 「eAT 金沢」は20年近くやっているが、今は補助金も出しているが、それによって新しいことが出来ている。東アジア文化都市も同様だ。クリエイティブ・ディレクターの菅野薫さんも、これまでの人脈を生かして異例の安さで対応してもらった。
- まちの中心部に文化資源が固まっている。元々金沢城を中心とした城下町であり、江戸時代の街区がそのまま残っている。そこに文化施設もある。人口規模も適切で、伝統工芸も20幾つかしかない。

【イベントの更新】

- 似たような取組はずっとやっているが、名称を変えたり、内容を改善したりしている。おしゃれメッセ（見本市）から工芸に絞った「KOGEI フェスタ！」に変更した。金

沢 21 世紀工芸祭は NPO が主体的にやっている（実行委員会に NPO が入り込んでいるので、市民向けになっている）。まちなかのイベントを増やしたり、工芸の展示を増やしたり、食の採点と関わったりという変化がある。

【予算の考え方】

- 右肩上がりの予算ではないので、うまく使えるものは使ってやっている。

【工芸振興】

- 東アジア文化都市として、次につながることに取り組みたい。工芸と何かを問うため、「かける」プロジェクトをしようとしている。それがシーズとなって、新しいものがないかと思っている。これがきっかけとなって、家をつくるときにインテリアの一部として、工芸を使えるようにしたり。実験的な事業をしている。
- 工芸作家のメッカにしたい。金沢に行けば、マーケットがあったり、工芸作家にとって住みやすいまちにしたい。工芸と言っても、美術工芸と生活工芸があるが、美術工芸は展覧会に出て、人間国宝になって、売れること。一方生活工芸はそこまで高くないで普段使いができること。卯辰山工芸工房や、金沢美大出た人がアトリエを出して、町家を改修してという循環を考えている。どこまで行政が支援すべきかという議論は前からある。恵まれた町だという人も、まだまだだという人もいる。現時点の市の方針は、人材育成はするが、経済効果までは支援できないというもの。土台としての支援はできるが、自分で作って販売ルートに乗せることまではできないとしている。適正な支援と思っている。

【観光客数の増加】

- 21 世紀美術館だけでなく、鈴木大拙館も外国人が多く来ており、開館以来、右肩上りだ。谷口吉生さんの設計ということも人気になっている。鈴木大拙は東洋的な思想を海外に広めた仏教哲学者であり、日本より海外で人気が高い。
- 観光客が来ていることは追い風だ。着物を来て町家を歩いてあり（本物か偽物かは別にして）。服装が似合う街、そういう人がたくさん居て、小さな工芸品を売っているところに入って、買ってくれたら、経済が循環する街になる。新幹線効果は大きい。
- 観光客は観光地だけでなく、その周辺の生活も見たい（外国人は特に）。東茶屋街や近江町は観光客が多くて、市民が行けなくなっている。そこで市民生活と観光の調和として、宿泊税の話になっている。宿泊税を導入することは決まり、来年 4 月から導入をする方向性になったが、使いみちをどうするか議論が行われている。例えば芸術文化に使うことを考えたい。文化をもっと向上させれば、市民生活も豊かになるし、観光客も最終的に増える。コンスタントな財源ができると、文化をまわすことができる。最終的には経済効果として、市民に還元されるはずだ。

【国の支援】

- 文化庁の支援メニューについては、手続きが細かいため、使いづらさはある。ただし、国としては計画性を持ったものでないと補助金は出せないことから、また本市は文化

庁の補助をたくさんいただいているので、国も本市の創造都市政策を評価してもらっていると理解している。地方の創造都市のパイオニアとして、一生懸命やってきた。

- 加盟自治体は、まちの成り立ちもやっていることも違う。国際展という切り口で集まることはできるが、他にどんな部会が考えられるのか。都市の大きさは大きな違いだ。横浜や京都等の政令市になると我々とは違う。規模感もやれることも違う。部会で集まって何をするかと言っても、そんなことをやっているんだと、自分たちの事業に参考になるかどうか。うまくよく似た悩みや可能性を共有できると良いが。

参考資料 2

文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業
「文化芸術創造都市に係る評価と
今後の在り方に関する研究」に関する業務
報告書

平成 31 年 3 月 29 日

株式会社地域計画建築研究所



目 次

I. 研究・調査の概要	1
1. 趣旨・目的等	1
2. 平成 30 年度調査	1
3. アンケートの項目	1
4. 調査期間	1
6. 回収状況	2
7. CCNJ 加盟自治体の人口規模別の分布	2
8. 文化芸術創造都市政策の総括部課	3
II. 調査結果	4
1. 文化芸術創造都市政策の推進体制	4
2. 文化芸術創造都市政策の位置づけ	14
3. 文化芸術創造都市政策の取組	17
4. 文化芸術創造都市政策の評価	23
5. 文化芸術創造都市政策に対するご意見等	29
III. 調査のまとめ	32
IV. アンケート調査票	33

I. 研究・調査の概要

1. 趣旨・目的等

文化芸術創造都市に関する取組を文化庁が始めて 10 年が経過したことを踏まえ、「文化芸術創造都市政策の現状把握」「評価指標の構築など今後の在り方」等を内容とする調査研究を、平成 29 年度から 3 年間の予定で文化庁と同志社大学が共同で実施し、政策立案につなげる。

2. 平成 30 年度調査

以下の自治体を対象としたアンケート調査による実態とニーズの把握
(平成 30 年 12 月 1 日時点の状況で回答)

創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) 加盟の全ての自治体 (市町村及び都道府県)	108 団体
未加盟の自治体 【参考調査】 ※政令指定都市・県庁所在地・加盟に向けた相談等があった自治体 (市町村)	64 団体

3. アンケートの項目

(設問数：20 問＋自由記述)

- 文化芸術創造都市政策の推進体制
- 文化芸術創造都市政策の対外的な打ち出し、自治体内での位置づけ
- 解決したい地域課題とその取組
- 政策の評価方法、評価指標 等

4. 調査期間

平成 30 年 12 月 4 日 (火) ～平成 31 年 2 月 6 日 (水)

※E メール (CCNJ 加盟自治体)、郵便 (未加盟自治体) によるアンケート用紙の発送。

E メール、FAX、郵便による回収。

6. 回収状況

	対象団体数	回答団体数	回収率
CCNJ加盟	108	95	88.0%
CCNJ未加盟	64	57	89.1%
全体	172	152	88.4%

7. CCNJ加盟自治体の人口規模別の分布

※人口は平成27年国勢調査データ

- 人口規模に比例して、CCNJ加盟自治体（市町村）の割合は増加傾向にある。

実数(件)		CCNJ加盟 回答のあった 自治体	CCNJ加盟 全自治体	全国の自治体
1	～1万人未満	3	6	512
2	1万人以上～5万人未満	15	19	685
3	5万人以上～10万人未満	10	13	261
4	10万人以上～50万人未満	36	38	232
5	50万人以上	18	18	28
6	都道府県	13	14	47
合計		95	108	1765

構成比(%)		CCNJ加盟 回答のあった 自治体	CCNJ加盟 全自治体	全国の自治体
1	～1万人未満	3.2	5.6	29.0
2	1万人以上～5万人未満	15.8	17.6	38.8
3	5万人以上～10万人未満	10.5	12.0	14.8
4	10万人以上～50万人未満	37.9	35.2	13.1
5	50万人以上	18.9	16.7	1.6
6	都道府県	13.7	13.0	2.7
合計		100.0	100.0	100.0

<各人口帯の全国の自治体数を基準とした場合のシェア>

構成比(%)		CCNJ加盟 回答のあった 自治体	CCNJ加盟 全自治体	全国の自治体	N=
1	～1万人未満	0.6	1.2	100.0	512
2	1万人以上～5万人未満	2.2	2.8	100.0	685
3	5万人以上～10万人未満	3.8	5.0	100.0	261
4	10万人以上～50万人未満	15.5	16.4	100.0	232
5	50万人以上	64.3	64.3	100.0	28
6	都道府県	27.7	29.8	100.0	47

8. 文化芸術創造都市政策の総括部課

※回答のあった自治体 (N=95) の総括部課を事務局において分類

- 人口規模の小さな自治体は、「教育委員会」が総括部課をしている割合が高い。

加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=					
	18	10	36	18	13	95
	5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上	都道府県	全体
1 教育委員会	44.4	20.0	8.3	0.0	0.0	13.7
2 文化振興	16.7	40.0	61.1	66.7	100.0	56.8
3 企画・地域振興	16.7	20.0	11.1	0.0	0.0	9.5
4 産業振興	5.6	10.0	2.8	0.0	0.0	3.2
5 文化+α	5.6	10.0	11.1	22.2	0.0	10.5
6 分類不明等	11.1	0.0	5.6	11.1	0.0	6.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

- 文化芸術創造都市政策に取り組む部課を名称に打ち出している自治体もある。

- ・ 神奈川県横浜市 文化観光局 創造都市推進課
- ・ 静岡県静岡市 観光交流文化局 まちは劇場推進課
- ・ 静岡県浜松市 市民部 創造都市・文化振興課
- ・ 兵庫県篠山市 政策部 創造都市課
- ・ 香川県高松市 創造都市推進局 産業経済部 産業推進課 等

<参考> 未加盟自治体の総括部課

未加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=					
	9	6	31	10	1	57
	5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上	都道府県	全体
1 教育委員会	66.7	50.0	19.4	10.0	0.0	28.1
2 文化振興	22.2	0.0	61.3	50.0	0.0	45.6
3 企画・地域振興	11.1	16.7	0.0	0.0	0.0	3.5
4 産業振興	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5 文化+α	0.0	16.7	3.2	20.0	0.0	7.0
6 分類不明等	0.0	16.7	16.1	20.0	100.0	15.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

Ⅱ. 調査結果

1. 文化芸術創造都市政策の推進体制

【問1】担当する部課の合計数

(単数回答、N=95)

- どの人口規模の自治体も「1部課」が多い。
- 規模が大きくなると「複数」の割合が増加する傾向。

加盟自治体の人口規模	N=		18		10		36		18		13		95	
	構成比 (%)		5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上	都道府県	全体						
1 1部課			72.2	50.0	69.4	44.4	46.2	60.0						
2 2部課			11.1	10.0	5.6	22.2	38.5	14.7						
3 3部課			11.1	20.0	5.6	16.7	15.4	11.6						
4 4部課			0.0	10.0	5.6	11.1	0.0	5.3						
5 5部課			0.0	10.0	5.6	0.0	0.0	3.2						
6 6~10部課			5.6	0.0	5.6	0.0	0.0	3.2						
7 11部課以上			0.0	0.0	2.8	5.6	0.0	2.1						
8 担当部課がない			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
合計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0						

<参考> 未加盟自治体の担当部課の合計数

未加盟自治体の人口規模	N=		9		6		31		10		1		57	
	構成比 (%)		5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上	都道府県	全体						
1 1部課			77.8	50.0	58.1	40.0	0.0	56.1						
2 2部課			22.2	0.0	9.7	50.0	100.0	19.3						
3 3部課			0.0	16.7	12.9	0.0	0.0	8.8						
4 4部課			0.0	16.7	6.5	0.0	0.0	5.3						
5 5部課			0.0	0.0	6.5	0.0	0.0	3.5						
6 6~10部課			0.0	0.0	3.2	10.0	0.0	3.5						
7 11部課以上			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
8 担当部課がない			0.0	16.7	3.2	0.0	0.0	3.5						
合計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0						

【問2】総括部課が庁内の他部課と連携して文化芸術創造都市政策に取り組む際の内部調整の手法はどうか

(複数回答、N=95)

- 「個別に他部課と調整」が89.5%で最も多い。
- 人口規模が大きい自治体ほど、「文化政策に係る庁内横断の会議を設け調整」の割合が大きい。一方で、「首長などのトップダウンで調整」も見られる。

加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=					
	18	10	36	18	13	95
	5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上	都道府県	全体
1 文化政策に係る庁内横断の会議を設け調整	0.0	10.0	19.4	27.8	30.8	17.9
2 政策全般に係る庁内横断の会議の中で調整	5.6	10.0	8.3	11.1	0.0	7.4
3 個別に他部課と調整	83.3	80.0	94.4	88.9	92.3	89.5
4 首長などのトップダウンで調整	11.1	0.0	5.6	11.1	0.0	6.3
5 財政担当課や企画担当課が調整	5.6	10.0	0.0	5.6	0.0	3.2
6 その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 特になし	16.7	10.0	5.6	0.0	0.0	6.3
合計	-	-	-	-	-	-

<参考> 未加盟自治体の内部調整手法

未加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=					
	9	6	31	10	1	57
	5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上	都道府県	全体
1 文化政策に係る庁内横断の会議を設け調整	11.1	33.3	19.4	30.0	0.0	21.1
2 政策全般に係る庁内横断の会議の中で調整	33.3	33.3	12.9	20.0	0.0	19.3
3 個別に他部課と調整	66.7	66.7	80.6	100.0	100.0	80.7
4 首長などのトップダウンで調整	33.3	33.3	3.2	0.0	0.0	10.5
5 財政担当課や企画担当課が調整	11.1	16.7	3.2	0.0	100.0	7.0
6 その他	0.0	0.0	3.2	0.0	0.0	1.8
7 特になし	22.2	16.7	9.7	0.0	0.0	10.5
合計	-	-	-	-	-	-

【問3】専門性の確保や向上させる仕組みの有無

(複数回答、N=95)

- 人口規模が大きい自治体ほど、「文化財団やアーツカウンシル等、専門的に助言できる外部の団体がある」の割合が大きい。
- 「専門知識のある者の職員採用」は、1割～2割。
- 「CCNJ主催のセミナー等の受講」が最も多い。
- 「その他」としては、「専門知識のある者の職員採用」の実施を2019年度より予定している自治体がある。

		N=							
		18	10	36	18	13	95		
加盟自治体の人口規模 構成比 (%)		5万人未満	5～10万人	10～50万人	50万人以上	都道府県	全体		
1	政策の専門家アドバイザー・顧問等に委嘱または契約している	16.7	30.0	33.3	33.3	23.1	28.4		
2	専門知識のある者を職員として採用	11.1	20.0	19.4	16.7	15.4	16.8		
3	文化財団やアーツカウンシル等、専門的に助言できる外部の団体がある	5.6	40.0	47.2	72.2	46.2	43.2		
4	大学ゼミや研修機関等へ職員を派遣	5.6	0.0	0.0	11.1	7.7	4.2		
5	学識経験者や専門家による文化審議会・推進委員会を設置	11.1	50.0	41.7	55.6	69.2	43.2		
6	創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) 主催のセミナー等の受講	44.4	30.0	52.8	72.2	53.8	52.6		
7	その他	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0	1.1		
8	特になし	44.4	10.0	13.9	0.0	7.7	15.8		
合計		-	-	-	-	-	-		

<参考> 未加盟自治体の仕組みの有無

		N=							
		9	6	31	10	1	57		
未加盟自治体の人口規模 構成比 (%)		5万人未満	5～10万人	10～50万人	50万人以上	都道府県	全体		
1	政策の専門家アドバイザー・顧問等に委嘱または契約している	22.2	0.0	19.4	20.0	100.0	19.3		
2	専門知識のある者を職員として採用	22.2	0.0	16.1	20.0	100.0	17.5		
3	文化財団やアーツカウンシル等、専門的に助言できる外部の団体がある	11.1	16.7	32.3	50.0	100.0	31.6		
4	大学ゼミや研修機関等へ職員を派遣	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
5	学識経験者や専門家による文化審議会・推進委員会を設置	33.3	66.7	38.7	60.0	100.0	45.6		
6	創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) 主催のセミナー等の受講	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
7	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
8	特になし	55.6	33.3	29.0	10.0	0.0	29.8		
合計		-	-	-	-	-	-		

【問4】文化芸術創造都市政策の活動の拠点となっている文化関係施設（民間施設を含む）はどこか

（複数回答、N=95）

- 「美術館・博物館」が60.0%、「文化会館」が53.7%、「劇場・音楽堂」が51.6%。
- 人口規模が小さいと「公民館」、大きくなると「大学・研究機関」の割合が高くなる。
- 「その他」としては、福祉施設、商業施設、お城、公園などが挙げられている。

加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=					
	18	10	36	18	13	95
	5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上	都道府県	全体
1 アートセンター	5.6	20.0	2.8	22.2	7.7	9.5
2 美術館・博物館	38.9	50.0	61.1	72.2	76.9	60.0
3 劇場・音楽堂	11.1	50.0	50.0	88.9	61.5	51.6
4 文化会館	22.2	70.0	50.0	72.2	69.2	53.7
5 図書館	11.1	30.0	13.9	22.2	0.0	14.7
6 公民館	38.9	50.0	27.8	22.2	0.0	27.4
7 大学・研究機関	0.0	0.0	13.9	38.9	15.4	14.7
8 寺社仏閣	5.6	10.0	5.6	11.1	7.7	7.4
9 その他	22.2	20.0	27.8	44.4	23.1	28.4
10 特になし	33.3	0.0	2.8	5.6	23.1	11.6
合計	-	-	-	-	-	-

<参考> 未加盟自治体の活動拠点

未加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=					
	9	6	31	10	1	57
	5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上	都道府県	全体
1 アートセンター	0.0	16.7	6.5	20.0	100.0	10.5
2 美術館・博物館	33.3	50.0	51.6	70.0	100.0	52.6
3 劇場・音楽堂	11.1	16.7	41.9	30.0	100.0	33.3
4 文化会館	66.7	66.7	54.8	60.0	100.0	59.6
5 図書館	44.4	50.0	19.4	0.0	0.0	22.8
6 公民館	33.3	33.3	29.0	10.0	0.0	26.3
7 大学・研究機関	0.0	0.0	16.1	20.0	0.0	12.3
8 寺社仏閣	0.0	33.3	9.7	10.0	0.0	10.5
9 その他	11.1	0.0	19.4	30.0	0.0	17.5
10 特になし	11.1	33.3	12.9	10.0	0.0	14.0
合計	-	-	-	-	-	-

加盟自治体のその他

- アーティスト・イン・レジデンス
- 小中学校、児童福祉施設
- 交流センター、コミュニティーセンター
- 熊本城
- 複合交流文化施設等
- イオンモール
- 拠点施設については、今後整備予定
- 文化交流施設（ギャラリーなど）
- 食文化情報発信施設
- 大阪府立上方演芸資料館、大阪府立江之子島文化芸術創造センター
- 道後温泉

加盟自治体のその他

- 石橋文化センター
- 新潟市芸術創造村・国際青少年センター
- 商業施設、重要伝統的建造物群保存地区
- 特別史跡多賀城跡附寺跡などの文化財、ほか市内各所の名所・旧跡
- 世界文化遺産 姫路城
- 区内公園
- デザインセンター
- 旧横田病院（ホスピテイル・プロジェクト拠点）
- ふるさと交流センター
- 公園、クリエイター人材等育成施設
- 郷土芸能（人形浄瑠璃）専門館
- 公民館類似施設
- デザインセンター

【問5】文化芸術創造都市政策の活動の拠点となっている文化関係施設の具体例

※【問4】で「アートセンター」と回答のあった拠点施設について抜粋
(施設概要は事務局記載)

自治体名	アートセンター名	施設概要
北海道札幌市	インタークロス・クリエイティブセンター	2001年、産業振興を大きな目的としたクリエイター支援施設の先駆けとして設置。プロジェクトのスタートアップ支援・創造的プロジェクトのためのワークショップ・コンテンツ産業の未来を考えるシンポジウム等を積極的に開催。
新潟県十日町市	まつだい雪国農耕文化村センター「農舞台」	「都市と農村の交換」というテーマのもと、地域の資源を発掘し発信する総合文化施設です。食、イベント、体験などのプログラムを通して、松代の雪国農耕文化を体感できる施設。
静岡県浜松市	鴨江アートセンター	2013年11月に市民の文化芸術活動による、21世紀の新しい創造都市浜松の実現をめざして設置。ジャンルを越えたアーティストやクリエイター達の表現活動を支援し、彼らの創造的なプロセスを公開し、市民や地域に発信、交流させることで、市民の想像力を喚起している。
京都府京都市	京都芸術センター	芸術の総合的な振興を目指して2000年4月に廃校となった小学校を活用して開設。展覧会や茶会、伝統芸能、音楽、演劇、ダンスなどの舞台公演やさまざまなWS、芸術家・芸術関係者の発掘、育成や伝統芸能の継承、創造を目指す先駆的な事業のほか、制作や練習の場である「制作室」の提供、AIRプログラムでの国内外の芸術家の支援などを実施。
兵庫県神戸市	デザイン・クリエイティブセンター神戸(KIITO)	ユネスコ創造都市ネットワークに認定され、その創造の拠点として、デザイン・クリエイティブセンター神戸(KIITO)を2012年8月に開館。デザインやアートにまつわるゼミ、レクチャー、展示、イベントを開催するほか、貸ホール、貸ギャラリー、貸会議室、クリエイティブラボ(オフィス入居)スペースなどがある。
兵庫県豊岡市	城崎国際アートセンター	温泉街の中に位置する舞台芸術を中心とした滞在型の創造活動、いわゆるアーティスト・イン・レジデンスの拠点。ホール、スタジオ、レジデンス(宿泊施設)で構成され、舞台芸術の発表の場としてだけでなく、アーティストが城崎のまちに暮らすように長期滞在できるアートの拠点である。
山口県山口市	山口情報芸術センター(YCAM)	展示空間のほか、映画館、図書館、ワークショップ・スペース、レストランなどを併設。2003年11月1日の開館以来、メディア・テクノロジーを用いた新しい表現の探求を軸に活動しており、展覧会や公演、映画上映、子ども向けのワークショップなど、多彩なイベントを開催。

【問6】文化芸術創造都市政策に継続的に連携・協力して取り組んでくれる自治体外の推進主体はどこか

(複数回答、N=95)

- 「文化関係団体」が80.0%で最も多い。
- 人口規模が大きい自治体では、「商工会議所など経済団体」「大学・高校」の割合が高い。
- 「観光協会など観光団体」は3割程度であるが、人口規模に関わらない傾向。
- 「その他」としては、NPO法人、指定管理者、実行委員会、寺社仏閣などが挙げられている。

加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=				都道府県	全体
	18	10	36	18		
	5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上		
1 商工会議所など経済団体	16.7	10.0	16.7	33.3	53.8	24.2
2 個別の企業	5.6	30.0	13.9	33.3	23.1	18.9
3 大学・高校	11.1	20.0	36.1	61.1	46.2	35.8
4 研究機関・シンクタンク	0.0	0.0	5.6	5.6	0.0	3.2
5 文化関係団体	44.4	80.0	94.4	88.9	76.9	80.0
6 劇場・音楽堂	11.1	50.0	25.0	33.3	38.5	28.4
7 観光協会など観光団体	33.3	30.0	27.8	27.8	23.1	28.4
8 その他	5.6	40.0	16.7	27.8	7.7	17.9
9 特になし	27.8	0.0	2.8	5.6	7.7	8.4
10 不明・無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	-	-	-	-	-	-

<参考> 未加盟自治体の自治体外の推進主体

未加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=				都道府県	全体
	9	6	31	10		
	5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上		
1 商工会議所など経済団体	11.1	16.7	19.4	30.0	0.0	19.3
2 個別の企業	0.0	16.7	19.4	20.0	100.0	17.5
3 大学・高校	0.0	0.0	22.6	60.0	100.0	24.6
4 研究機関・シンクタンク	11.1	0.0	0.0	10.0	0.0	3.5
5 文化関係団体	77.8	83.3	74.2	70.0	100.0	75.4
6 劇場・音楽堂	0.0	33.3	19.4	10.0	0.0	15.8
7 観光協会など観光団体	11.1	50.0	29.0	30.0	0.0	28.1
8 その他	11.1	33.3	12.9	30.0	0.0	17.5
9 特になし	11.1	16.7	12.9	10.0	0.0	12.3
10 不明・無回答	0.0	0.0	3.2	0.0	0.0	1.8
合計	-	-	-	-	-	-

加盟自治体のその他

- 寺社仏閣
- NPO法人
- 碧南市芸術文化ホール指定管理者
- 市民団体
- 外郭団体
- 複合交流文化施設等の指定管理者
- 山口市文化振興財団
- 実行委員会組織

加盟自治体のその他

- 松山アーバンデザインセンター
- 地域団体
- NPO 青年会議所
- 神社仏閣（例：生田神社）
- 近隣商店街
- 市内の文化の担い手による実行委員会、NPO
- NPO法人

【問7】文化芸術創造都市政策に継続的に連携・協力して取り組んでくれる自治体外の推進主体の具体例

(自由回答、N=95)

類型	自治体名	自治体外の推進主体
大学 (連携・協力 協定等あり)	香川県	東京藝術大学
市民団体・ アートNPO等	千葉県松戸市	一般社団法人 PAIR、Zero Factorial
	北海道美唄市	認定NPO 法人アルテピアッツァびばい
	沖縄県石垣市	一般社団法人ブルーオーシャン
観光協会	熊本県多良木町	多良木町観光協会、たらぎ観光案内人協会
企業	富山県南砺市	P.A.WORKS
アーツ カウンシル	新潟県新潟市	アーツカウンシル新潟

【問8】文化芸術創造都市政策の活動の拠点となっている文化関係施設や自治体外の推進主体との調整の方法

(複数回答、n=89)

- 「案件ごとに個別調整」が87.4%で最も多い。
- 人口規模が50万人以上の自治体では、「推進協議会等の会議やプラットフォームを設立し調整」の割合が大きい。
- 「その他」としては、市の職員や商工会議所の職員が実行委員会事務局を兼任して調整している自治体もある。

		n=				89	
加盟自治体の人口規模 構成比 (%)		14	10	36	17	12	89
		5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上	都道府県	全体
1	推進協議会等の会議やプラットフォームを設立し調整	0.0	20.0	13.9	29.4	25.0	16.9
2	案件ごとに個別調整	85.7	90.0	97.2	94.1	91.7	93.3
3	その他	7.1	0.0	0.0	5.9	0.0	2.2
4	特になし	7.1	0.0	2.8	0.0	0.0	2.2
合計		-	-	-	-	-	-

<参考> 未加盟自治体の調整方法

		n=				53	
未加盟自治体の人口規模 構成比 (%)		8	5	29	10	1	53
		5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上	都道府県	全体
1	推進協議会等の会議やプラットフォームを設立し調整	11.1	0.0	19.4	30.0	100.0	19.3
2	案件ごとに個別調整	77.8	83.3	90.3	90.0	100.0	87.7
3	その他	11.1	0.0	3.2	0.0	0.0	3.5
4	特になし	11.1	0.0	0.0	10.0	0.0	3.5
合計		-	-	-	-	-	-

2. 文化芸術創造都市政策の位置づけ

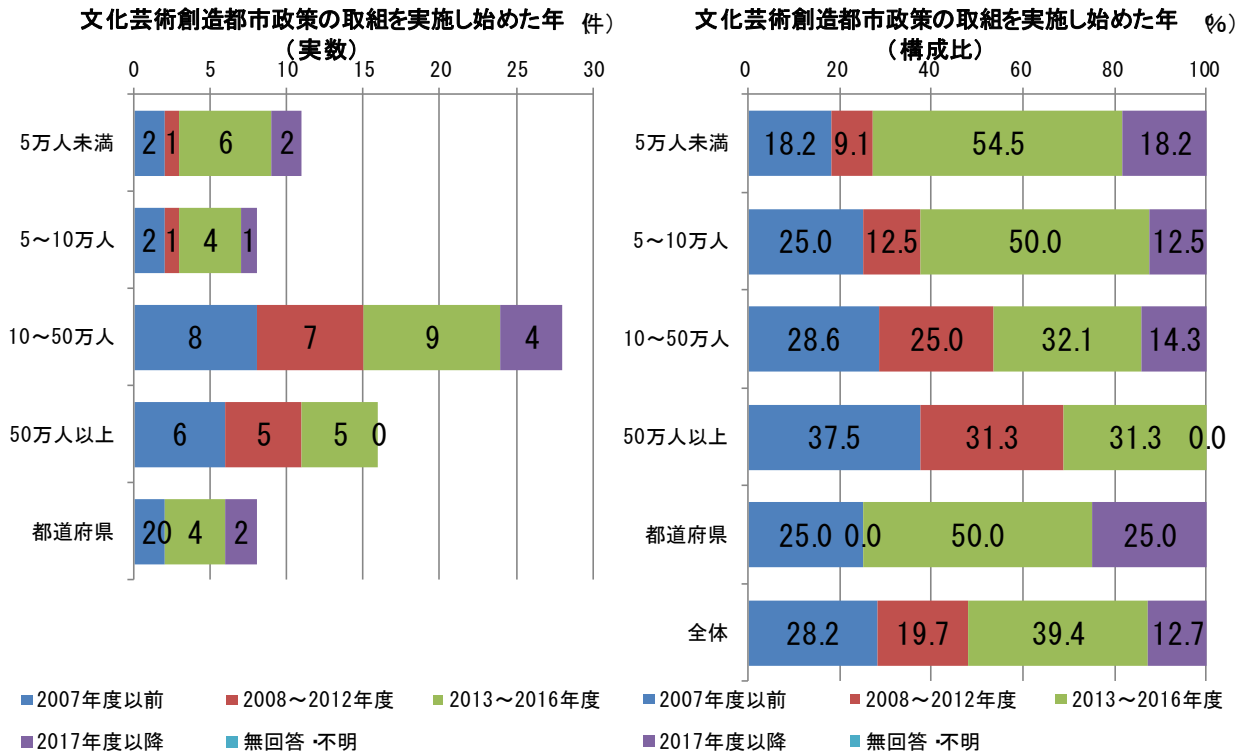
【問9】文化芸術創造都市政策の取組を実施し始めた時期

(単数回答、n=71)

- 「2013～2016年度」が39.4%で最も多い。続いて「2007年度以前」が28.2%。

※2007年度＝文化芸術創造都市の推進のための文化庁長官表彰の創設

※2012年度＝創造都市ネットワーク日本（CCNJ）設立（2013年1月13日）



【問 10】文化芸術創造都市政策に関する条例、計画・ビジョン・指針等の制定・策定の状況

(複数回答、N=95)

- 「計画・ビジョン・指針（主として、文化芸術創造都市政策に関するもの）」が 58.9% で最も多い。
- 市町村と比べ、都道府県では「条例」の割合が大きい。
- 「その他」としては、文化芸術振興計画、文化芸術活性化事業補助金交付要綱、創造都市宣言などが挙げられており、平成31年度にビジョンを策定予定の自治体もある。

加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=				都道府県	全体
	18	10	36	18		
	5万人未満	5～10万人	10～50万人	50万人以上		
1 条例	5.6	30.0	36.1	22.2	69.2	31.6
2 計画・ビジョン・指針 主として、文化芸術創造都市政策に関するもの)	22.2	60.0	63.9	83.3	61.5	58.9
3 計画・ビジョン・指針 貴自治体の全体の政策の中の一部)	22.2	20.0	38.9	33.3	46.2	33.7
4 その他	5.6	0.0	2.8	11.1	0.0	4.2
5 特になし	55.6	30.0	8.3	0.0	7.7	17.9
合計	-	-	-	-	-	-

<参考> 未加盟自治体の条例等の策定状況

未加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=				都道府県	全体
	9	6	31	10		
	5万人未満	5～10万人	10～50万人	50万人以上		
1 条例	11.1	33.3	22.6	20.0	100.0	22.8
2 計画・ビジョン・指針 主として、文化芸術創造都市政策に関するもの)	11.1	16.7	51.6	80.0	100.0	47.4
3 計画・ビジョン・指針 貴自治体の全体の政策の中の一部)	33.3	66.7	41.9	40.0	100.0	43.9
4 その他	0.0	0.0	3.2	0.0	0.0	1.8
5 特になし	55.6	33.3	16.1	0.0	0.0	21.1
合計	-	-	-	-	-	-

【問 11】 策定した（策定中の）計画等の文化芸術基本法との関係

（単数回答、n=56）

- 「地方文化芸術推進基本計画である」が 46.4%。
- CCNJ 加盟自治体は、未加盟自治体（参考値）と比べて、「地方文化芸術推進基本計画である」が 20.5%、「今後改訂し、地方文化芸術推進基本計画としていく」が 12.2% 高い。
- 「地方文化芸術推進基本計画である」と「今後改訂し、地方文化芸術推進基本計画としていく」の合計は 62.5%。未加盟自治体（参考値）の合計（33.3%）と比べて 29.2% 高い。
- 「その他」としては、策定や改定を検討している自治体や、策定を予定している自治体がある。

		n=	
		56	27
構成比 (%)		CCNJ加盟	(参考) CCNJ未加盟
1	地方文化芸術推進基本計画である	46.4	25.9
2	地方文化芸術推進基本計画ではない	16.1	44.4
3	今後改訂し、地方文化芸術推進基本計画としていく	19.6	7.4
4	その他	16.1	22.2
5	不明・無回答	1.8	0.0
合計		100.0	100.0

加盟自治体のその他

- 検討中である
- 現在精査中である
- 検討中
- 地方文化芸術推進基本計画であるが、策定後 10 年が経過したこともあり、今後改定する
- 本市では計画等の位置づけが出来ない
- 地方文化芸術推進基本計画ではなく、法への対応については、今後検討する。
- 未定
- 地方文化芸術推進基本計画ではないが、地方文化芸術推進基本計画については別途検討していく。
- 今後新たに地方文化芸術推進基本計画となるものを策定予定である

3. 文化芸術創造都市政策の取組

【問 12】文化芸術創造都市政策を進めていく目的や解決したい地域課題等の中で特に重要と考えているものは何か

(複数回答(最大4つまで)、N=95)

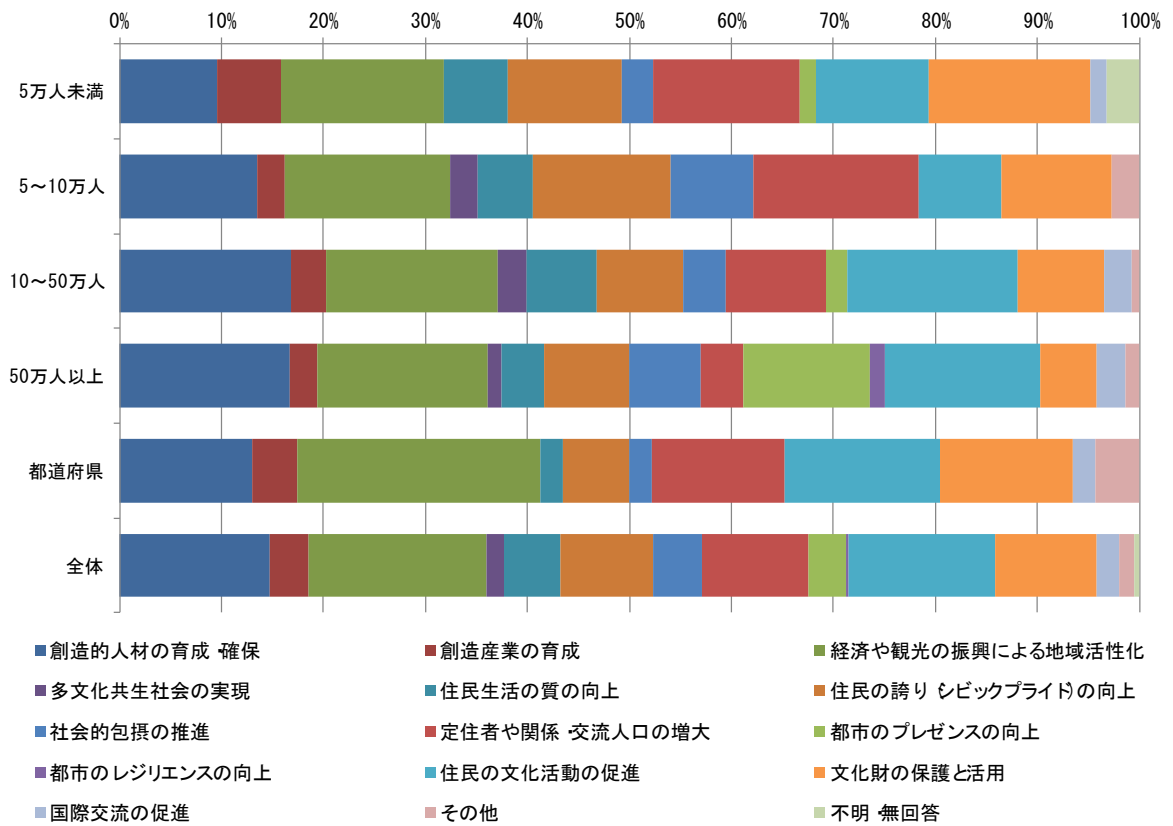
- 「経済や観光の振興による地域活性化」が66.3%、「創造的人材の育成・確保」が55.8%、「住民の文化活動の促進」が54.7%。「住民の誇り(シビックプライド)の向上」や「文化財の保護と活用」も、人口規模に関わらず一定の割合がある。
- 「定住者や関係・交流人口の増大」は小規模自治体、都道府県での割合は高い。
- 「創造産業の育成」「多文化共生社会の実現」等の重要度は劣位であった。
- 「その他」としては、子どもや障がい者の文化活動の推進、ブランディング、人口の地域バランス、SDGsなどが挙げられている。

加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=				都道府県	全体
	18	10	36	18		
	5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上		
1 創造的人材の育成・確保	33.3	50.0	66.7	66.7	46.2	55.8
2 創造産業の育成	22.2	10.0	13.9	11.1	15.4	14.7
3 経済や観光の振興による地域活性化	55.6	60.0	66.7	66.7	84.6	66.3
4 多文化共生社会の実現	0.0	10.0	11.1	5.6	0.0	6.3
5 住民生活の質の向上	22.2	20.0	27.8	16.7	7.7	21.1
6 住民の誇り(シビックプライド)の向上	38.9	50.0	33.3	33.3	23.1	34.7
7 社会的包摂の推進	11.1	30.0	16.7	27.8	7.7	17.9
8 定住者や関係・交流人口の増大	50.0	60.0	38.9	16.7	46.2	40.0
9 都市のプレゼンスの向上	5.6	0.0	8.3	50.0	0.0	13.7
10 都市のレジリエンスの向上	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0	1.1
11 住民の文化活動の促進	38.9	30.0	66.7	61.1	53.8	54.7
12 文化財の保護と活用	55.6	40.0	33.3	22.2	46.2	37.9
13 国際交流の促進	5.6	0.0	11.1	11.1	7.7	8.4
14 その他	0.0	10.0	2.8	5.6	15.4	5.3
15 不明・無回答	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1
合計	-	-	-	-	-	-

<参考> 未加盟自治体の重要と考えているもの

未加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=				都道府県	全体
	9	6	31	10		
	5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上		
1 創造的人材の育成・確保	33.3	50.0	61.3	40.0	100.0	52.6
2 創造産業の育成	0.0	0.0	6.5	10.0	0.0	5.3
3 経済や観光の振興による地域活性化	77.8	50.0	58.1	40.0	0.0	56.1
4 多文化共生社会の実現	0.0	0.0	12.9	20.0	0.0	10.5
5 住民生活の質の向上	33.3	16.7	25.8	20.0	100.0	26.3
6 住民の誇り(シビックプライド)の向上	22.2	33.3	16.1	50.0	0.0	24.6
7 社会的包摂の推進	11.1	16.7	6.5	20.0	100.0	12.3
8 定住者や関係・交流人口の増大	22.2	33.3	16.1	10.0	0.0	17.5
9 都市のプレゼンスの向上	0.0	0.0	9.7	10.0	100.0	8.8
10 都市のレジリエンスの向上	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8
11 住民の文化活動の促進	66.7	66.7	83.9	80.0	100.0	78.9
12 文化財の保護と活用	66.7	66.7	41.9	60.0	0.0	50.9
13 国際交流の促進	0.0	0.0	9.7	20.0	0.0	8.8
14 その他	0.0	0.0	3.2	20.0	0.0	5.3
15 不明・無回答	11.1	16.7	3.2	0.0	0.0	5.3
合計	-	-	-	-	-	-

【加盟自治体の重要と考えているもの（構成比）】



加盟自治体のその他	
•	子どもが芸術文化に触れる機会の充実
•	ブランディング
•	障がい者の文化芸術活動推進
•	人口集中地域と過疎地域とのバランス
•	SDGs

【問 13】 目的達成や地域課題を解決するために、(予算の多寡に関わらず) 重点的に実施している事業や取組の事例

(自由回答、N=95)

自治体名	事業名	事業概要
山形県山形市	山形国際ドキュメンタリー映画祭の開催補助	ドキュメンタリー映画上映を通じた映像文化の振興と国際化の推進(平成元年より隔年開催、平成18年NPO独立以降も継続支援)。
山形県鶴岡市	鶴岡フードツーリズム事業	地域の食文化を活用した滞在型のツーリズムによる交流人口の拡大による地域活性化の促進、及びその受け皿となる創造的人材育成。
千葉県松戸市	PARADISE AIR	国内外のアーティストの滞在制作を支援するプログラム。アーティスト・イン・レジデンス。
富山県高岡市	高岡クラフト市場街の開催	市内の風情ある街並みを中心に、高岡のクラフトを「観る」「買う」「体験する」「器を使って食べる」に関する約80のプログラム(今年度)を開催。
岐阜県可児市	ala まち元気プロジェクト	すべての市民を視野に入れ、ワークショップやアウトリーチを教育機関や福祉施設などに届けるプロジェクト。
鳥取県	アートによる地域活性化促進事業	鳥取市内の遊休施設「旧横田医院」を拠点施設として、アートを活用した地域づくりを行う「ホスピタイル・プロジェクト」など、地域等と連携しながら県外アーティストの滞在制作等を実施。
香川県高松市	芸術士のいる保育所	様々な芸術分野に高い知識を有するアーティストを「芸術士」とし、「芸術士」が保育所・こども園・幼稚園に週1日ペースで出向き、日々の保育の中で子どもたちと絵画や造形など様々な表現活動を実施。
愛媛県内子町	内子座文楽公演	重要文化財の内子座で人形浄瑠璃文楽公演を開催。内子町特産の和蝋燭や花道を使った演出など「内子座でしか見られない」文楽作品の公演。

【問 14】文化芸術創造都市政策を進める中で、これまで特に課題と感じていることは何か
(複数回答(最大4つまで)、N=95)

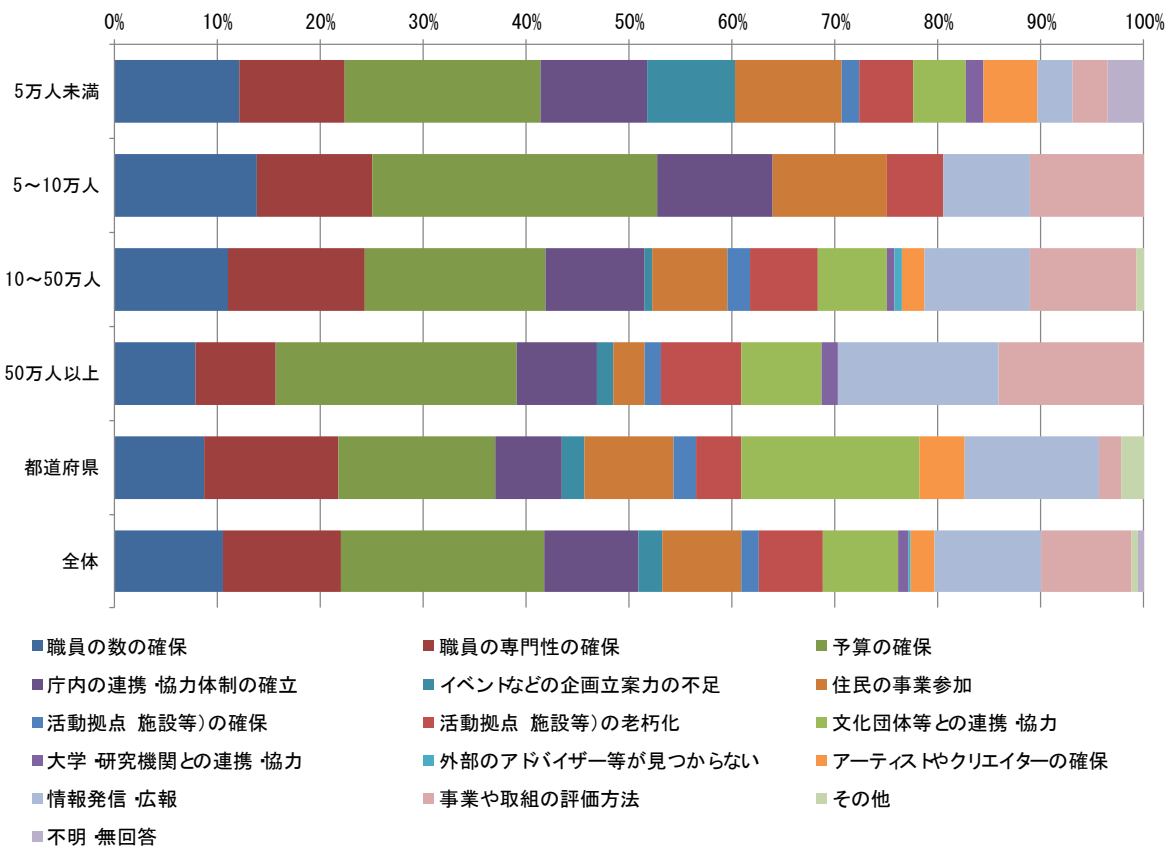
- 「予算の確保」が70.5%で最も多い。「職員の専門性の確保」や「職員の数」が続く。
- 人口規模が大きい自治体では、「事業や取組の評価方法」「情報発信・広報」の割合が大きい。一方、人口規模が小さい自治体では、「イベントなどの企画立案力の不足」の割合が大きい。
- 「その他」としては、「人口減少、特に若年層の市外流出及び買回り品購入の市外流出」「地域とアーティストやクリエイターを繋ぐコーディネーター的人材の育成等」などが挙げられている。

加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=						全体
	18	10	36	18	13	95	
	5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上	都道府県		
1 職員の数の確保	38.9	50.0	41.7	27.8	30.8	37.9	
2 職員の専門性の確保	33.3	40.0	50.0	27.8	46.2	41.1	
3 予算の確保	61.1	100.0	66.7	83.3	53.8	70.5	
4 庁内の連携・協力体制の確立	33.3	40.0	36.1	27.8	23.1	32.6	
5 イベントなどの企画立案力の不足	27.8	0.0	2.8	5.6	7.7	8.4	
6 住民の事業参加	33.3	40.0	27.8	11.1	30.8	27.4	
7 活動拠点 施設等の確保	5.6	0.0	8.3	5.6	7.7	6.3	
8 活動拠点 施設等の老朽化	16.7	20.0	25.0	27.8	15.4	22.1	
9 文化団体等との連携・協力	16.7	0.0	25.0	27.8	61.5	26.3	
10 大学・研究機関との連携・協力	5.6	0.0	2.8	5.6	0.0	3.2	
11 外部のアドバイザー等が見つからない	0.0	0.0	2.8	0.0	0.0	1.1	
12 アーティストやクリエイターの確保	16.7	0.0	8.3	0.0	15.4	8.4	
13 情報発信・広報	11.1	30.0	38.9	55.6	46.2	36.8	
14 事業や取組の評価方法	11.1	40.0	38.9	50.0	7.7	31.6	
15 その他	0.0	0.0	2.8	0.0	7.7	2.1	
16 不明・無回答	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	
合計	-	-	-	-	-	-	

<参考> 未加盟自治体の課題

未加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=						全体
	9	6	31	10	1	57	
	5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上	都道府県		
1 職員の数の確保	33.3	50.0	32.3	30.0	100.0	35.1	
2 職員の専門性の確保	44.4	33.3	32.3	30.0	0.0	33.3	
3 予算の確保	77.8	66.7	64.5	50.0	100.0	64.9	
4 庁内の連携・協力体制の確立	22.2	16.7	25.8	60.0	0.0	29.8	
5 イベントなどの企画立案力の不足	11.1	16.7	6.5	0.0	0.0	7.0	
6 住民の事業参加	66.7	33.3	38.7	20.0	0.0	38.6	
7 活動拠点 施設等の確保	0.0	0.0	3.2	10.0	0.0	3.5	
8 活動拠点 施設等の老朽化	33.3	33.3	22.6	20.0	0.0	24.6	
9 文化団体等との連携・協力	11.1	16.7	41.9	30.0	100.0	33.3	
10 大学・研究機関との連携・協力	11.1	0.0	0.0	10.0	0.0	3.5	
11 外部のアドバイザー等が見つからない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
12 アーティストやクリエイターの確保	0.0	16.7	16.1	0.0	0.0	10.5	
13 情報発信・広報	22.2	33.3	22.6	50.0	100.0	29.8	
14 事業や取組の評価方法	11.1	0.0	9.7	30.0	0.0	12.3	
15 その他	0.0	0.0	6.5	0.0	0.0	3.5	
16 不明・無回答	11.1	16.7	6.5	0.0	0.0	7.0	
合計	-	-	-	-	-	-	

【加盟自治体の課題（構成比）】



【問 15】 課題として挙げられた点について、実際に改善に取り組んでいる事例

(自由回答、N=95)

- 財源確保（文化庁以外の省庁（内閣府等）の補助金の活用、企業協賛金の確保 等）
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機にした産学官連携の推進体制を創造都市施策にも活用
- 採用試験にデザイン・クリエイティブ枠を新設
- 研修・セミナーへの参加（CCNJ、地域創造、市町村アカデミー等）
- 文化団体との意見交換の場を定期的に設定 等

4. 文化芸術創造都市政策の評価

【問 16】文化芸術創造都市政策又は広く文化政策全般に係る成果を評価（定性的・定量的
どちらでも可）する仕組みの有無

（複数回答、N=95）

- 「ある」が約5割、「ない」が約4割。

加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=					
	18	10	36	18	13	95
	5万人未満	5～10万人	10～50万人	50万人以上	都道府県	全体
1 ある	22.2	50.0	52.8	55.6	92.3	52.6
2 ない	77.8	50.0	36.1	27.8	0.0	38.9
3 予定あり	0.0	0.0	11.1	16.7	7.7	8.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

<参考> 未加盟自治体の評価する仕組みの有無

未加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=					
	9	6	31	10	1	57
	5万人未満	5～10万人	10～50万人	50万人以上	都道府県	全体
1 ある	33.3	83.3	51.6	70.0	0.0	54.4
2 ない	55.6	16.7	45.2	20.0	0.0	38.6
3 予定あり	11.1	0.0	3.2	10.0	100.0	7.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【問 17】 成果を評価（定性的・定量的どちらでも可）する具体的な仕組みは何か

（複数回答、n=58）

- 「各種計画等の中で成果指標、KPIを設定」が62.1%と最も多い。
- 人口規模が大きい自治体では、「創造都市または文化関係の有識者会議等を設置して評価」の割合が大きい。
- 「その他」としては、今後検討、社会的インパクトの評価検討中などが挙げられている。

		n= 4		5		23		13		13		58	
加盟自治体の人口規模 構成比 (%)		5万人未満		5~10万人		10~50万人		50万人以上		都道府県		全体	
1	創造都市または文化関係の有識者会議等を設置して評価	0.0	40.0	43.5	46.2	38.5	39.7						
2	創造都市または文化関係の住民アンケートを実施	25.0	40.0	8.7	30.8	30.8	22.4						
3	各種計画等の中で成果指標、KPIを設定	75.0	60.0	47.8	61.5	84.6	62.1						
4	住民アンケートや事務事業評価の一つとして評価	50.0	40.0	43.5	46.2	30.8	41.4						
5	その他	0.0	0.0	8.7	0.0	0.0	3.4						
合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

<参考> 未加盟自治体の評価する具体的な仕組み

		n= 4		5		17		8		1		35	
未加盟自治体の人口規模 構成比 (%)		5万人未満		5~10万人		10~50万人		50万人以上		都道府県		全体	
1	創造都市または文化関係の有識者会議等を設置して評価	25.0	20.0	11.8	50.0	0.0	22.9						
2	創造都市または文化関係の住民アンケートを実施	25.0	0.0	5.9	25.0	0.0	11.4						
3	各種計画等の中で成果指標、KPIを設定	75.0	80.0	58.8	50.0	0.0	60.0						
4	住民アンケートや事務事業評価の一つとして評価	25.0	40.0	47.1	50.0	0.0	42.9						
5	その他	0.0	0.0	17.6	12.5	100.0	14.3						
合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【問 18】 成果を評価する仕組みのうち、定量的な数値指標の具体例

(自由回答、n=90)

- 文化芸術創造都市の浸透度を住民アンケートで最高値 6P～最低値 0P の 7 段階の数値で回答してもらい、現状値に対する次回の目標値を評価指標として設定。
- 住民アンケートで「文化芸術を鑑賞する人の割合」「文化的なまちだと思える割合」等の項目を設定。
- イベント参加人数、イベント数、文化団体数（会員数）、文化施設の稼働率・利用者数、住民文化祭への出品数等
- 文化関係 web サイトへのアクセス数
- 文化プログラムの認証件数 等

【問 19】 評価の仕組みに係る課題は何か

(複数回答、n=50)

- 「定量的な評価が困難」が70.5%と最も多い。
- 「評価指標が少ない」「他自治体との比較が容易ではない」「評価に労力と費用がかかりすぎる」がそれぞれ3割程度。
- 「その他」としては、適切な評価指標の設定が困難、長期的な政策の評価手法、効果測定方法の未確立、アンケート等の統計的有意性などが挙げられている。

加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=				N=		全体
	18	10	36	18	13		
	5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上	都道府県	全体	
1 課題は特いない	5.6	0.0	5.6	16.7	15.4	8.4	
2 評価指標が少ない	22.2	50.0	44.4	33.3	7.7	33.7	
3 定量的な評価が困難	50.0	70.0	77.8	83.3	61.5	70.5	
4 評価に労力と費用がかかりすぎる	27.8	50.0	27.8	33.3	15.4	29.5	
5 他自治体との比較が容易ではない	16.7	40.0	47.2	27.8	15.4	32.6	
6 わからない	22.2	0.0	2.8	0.0	7.7	6.3	
7 その他	5.6	10.0	16.7	5.6	7.7	10.5	
合計	-	-	-	-	-	-	

<参考> 未加盟自治体の評価に係る課題

未加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=				N=		全体
	9	6	31	10	1		
	5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上	都道府県	全体	
1 課題は特いない	0.0	0.0	3.2	20.0	0.0	5.3	
2 評価指標が少ない	0.0	50.0	32.3	30.0	0.0	28.1	
3 定量的な評価が困難	55.6	50.0	61.3	60.0	100.0	59.6	
4 評価に労力と費用がかかりすぎる	33.3	16.7	16.1	30.0	100.0	22.8	
5 他自治体との比較が容易ではない	0.0	16.7	16.1	60.0	100.0	22.8	
6 わからない	33.3	16.7	6.5	0.0	0.0	10.5	
7 その他	0.0	0.0	9.7	10.0	0.0	7.0	
合計	-	-	-	-	-	-	

加盟自治体のその他

- 個々の事業に対する調査・評価を始めた段階であり、文化行政全般に渡って評価する仕組みにはなっていない
- 評価指標が目的に対して適当かが判断しづらい
- 成果を評価する適切な指標の設定
- 成果指標自体の設定や関連事業の評価手法、ビジョンの成果検証方法について、明確な手法は確立されておらず、本市においても試行段階である。
- 適切な評価指標の設定が困難
- 一般的に文化芸術創造施策は、中長期の継続した取組によってその成果が現れるため、単年度では本質的な評価に結びつかず、どうしても表層的な評価にのみとどまってしまう。経年での評価が必要。
- 効果測定方法が確立されていないこと
- 市民アンケート回答者の年齢の偏りを解消する照会方法が必要
- 住民アンケート等を定量的な評価として活用する場合の統計的有意性。有意性を追求して大がかりなアンケート等を実施する場合は労力と費用がかかることになる。
- 芸術分野は長期的な政策であり、評価することによる予算確保の影響が懸念される。

【問 20】文化芸術創造都市政策を経年で評価する上で特に有効であると考えられる指標（項目）は何か

（複数回答、N=95）

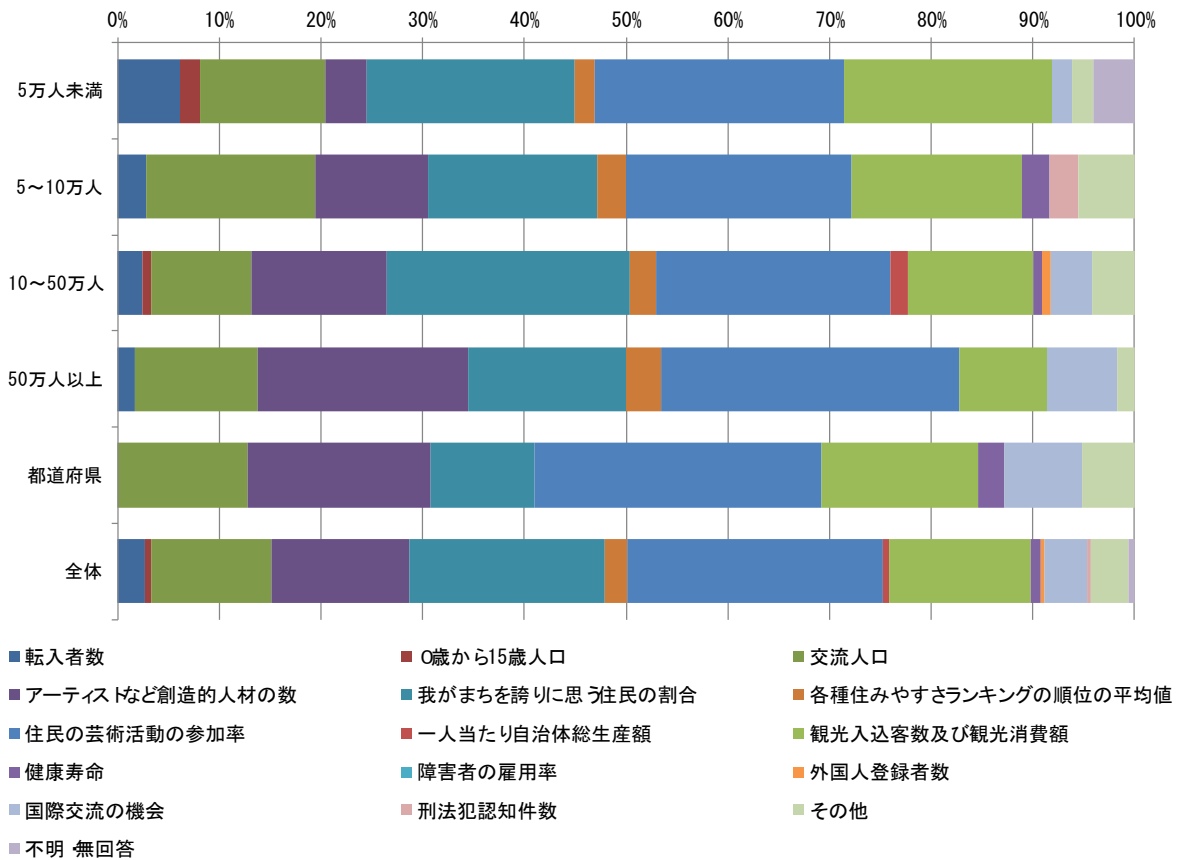
- 「住民の芸術活動の参加率」が 80.0%、「我がまちを誇りに思う住民の割合」が 61.1%、「観光入込客数及び観光消費額」が 44.2%を占める。
- 人口規模が大きくなるにつれて、「アーティストなど創造的人材の数」の割合が大きくなっている。
- 「その他」として、生産年齢人口や転出人口、クリエイティブ産業従事者数、文化 GDP、文化施設利用率、相対的貧困率、市民の満足度や幸福度などが挙げられている。

加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=				都道府県	95
	18	10	36	18		
	5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上	13	全体
1 転入者数	16.7	10.0	8.3	5.6	0.0	8.4
2 0歳から15歳人口	5.6	0.0	2.8	0.0	0.0	2.1
3 交流人口	33.3	60.0	33.3	38.9	38.5	37.9
4 アーティストなど創造的人材の数	11.1	40.0	44.4	66.7	53.8	43.2
5 我がまちを誇りに思う住民の割合	55.6	60.0	80.6	50.0	30.8	61.1
6 各種住みややすさランキングの順位の平均値	5.6	10.0	8.3	11.1	0.0	7.4
7 住民の芸術活動の参加率	66.7	80.0	77.8	94.4	84.6	80.0
8 一人当たり自治体総生産額	0.0	0.0	5.6	0.0	0.0	2.1
9 観光入込客数及び観光消費額	55.6	60.0	41.7	27.8	46.2	44.2
10 健康寿命	0.0	10.0	2.8	0.0	7.7	3.2
11 障害者の雇用率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12 外国人登録者数	0.0	0.0	2.8	0.0	0.0	1.1
13 国際交流の機会	5.6	0.0	13.9	22.2	23.1	13.7
14 刑法犯認知件数	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	1.1
15 その他	5.6	20.0	13.9	5.6	15.4	11.6
16 不明・無回答	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1
合計	-	-	-	-	-	-

<参考> 未加盟自治体の経年評価に有効と考える指標

未加盟自治体の人口規模 構成比 (%)	N=				都道府県	57
	9	6	31	10		
	5万人未満	5~10万人	10~50万人	50万人以上	1	全体
1 転入者数	11.1	16.7	0.0	0.0	0.0	3.5
2 0歳から15歳人口	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3 交流人口	44.4	16.7	35.5	20.0	0.0	31.6
4 アーティストなど創造的人材の数	11.1	50.0	35.5	70.0	0.0	38.6
5 我がまちを誇りに思う住民の割合	44.4	66.7	58.1	90.0	0.0	61.4
6 各種住みややすさランキングの順位の平均値	0.0	0.0	6.5	10.0	0.0	5.3
7 住民の芸術活動の参加率	66.7	83.3	87.1	80.0	0.0	80.7
8 一人当たり自治体総生産額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9 観光入込客数及び観光消費額	44.4	50.0	25.8	40.0	0.0	33.3
10 健康寿命	0.0	0.0	9.7	0.0	0.0	5.3
11 障害者の雇用率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12 外国人登録者数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13 国際交流の機会	22.2	0.0	9.7	10.0	0.0	10.5
14 刑法犯認知件数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15 その他	11.1	0.0	0.0	10.0	0.0	3.5
16 不明・無回答	11.1	16.7	3.2	0.0	100.0	7.0
合計	-	-	-	-	-	-

【加盟自治体の経年評価に有効と考える指標（構成比）】



加盟自治体のその他

- 市民税の増加率、生産年齢人口の増加率（特に20歳代から40歳代）
- クリエイティブ産業に従事する人の割合
- 転出人口の減
- 文化芸術活動を行う人、文化芸術を職業とする人等の人口
- 文化施設の入館者や、文化イベントへの参加数
- 都市としてのブランド力、文化芸術関係の経済規模（文化GDP）
- 交流人口・転入者などは、何故そのまちを訪れたか、転入する決め手は何かといったふうに、その要因に文化芸術創造施策との関わりを推し量る術が必要。
- 刑法犯の再犯率、相対的貧困率
- 市民に対するアンケートによる満足度
- 幸福度ランキング
- 施設利用率

5. 文化芸術創造都市政策に対するご意見等

【問 21】文化芸術創造都市政策のこれまでの成果や効果とご意見

(自由回答、N=95)

自治体名	成果や効果・ご意見
北海道 美唄市	<ul style="list-style-type: none"> ● H30 年度に北海道東北ブロックの分科会や PR 事業に参加しました。各地の事例とその熱意に感動しました。PR 事業は、5 日間で約 5 万人に周知ができたと推計しています。
山形県 山形市	<ul style="list-style-type: none"> ● ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟 (H30,10 月) により、国内外の都市との交流が更に生まれている。
福島県 いわき市	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市は、文化庁の「文化芸術創造拠点形成事業」における文化芸術振興費補助金を受けながら、平成 29 年度より文化芸術創造都市づくり事業 (いわき潮目劇場) を実施しており、前述のとおり、市内の文化的活動の担い手により組織された実行委員会と市が協力して運営を行っている。 ● 今年度は、住民の高齢化や過疎化という課題を抱えた地域において、地域住民をはじめ、地域のまちづくり団体や学校等との連携により、地域資源にアートや芸術を融合させたイベントを開催したところであるが、本イベントを通じて、地域の魅力を発信するとともに地域間交流や世代間交流を実現することができ、また、改めて、地域課題について参加者に問題提起することができたことは意義のあるものであった。なお、本事業では各種媒体を使用した広報活動の他、「いわき潮目劇場公式ホームページ」を作成し、事業の取組みやイベント情報、コラム、市内で活動するアーティストの紹介等、積極的な情報発信を行っているところであり、本事業の認知度が市民に対し少しずつ浸透してきているものと思われる。
千葉県 松戸市	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界的なアーティスト・イン・レジデンスの運営や、国際芸術祭を開催することができる担い手人材が育成された。アーティスト・イン・レジデンスでは 5 年半で約 200 組の海外アーティストの滞在制作を支援し、市民や来訪者の国際交流や文化体験の機会を創出している。取り組みの結果、松戸市の調査によると「アートやコンテンツが充実している街」のイメージが、H28 : 9.5%→H29 : 10.3%と着実に増加している。
東京都 豊島区	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術創造都市政策の成果だけではないかもしれないが、文化の力により街に活気が生まれていると感じる。
神奈川県 横浜市	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市ではこれまで、対象施設への来訪率や認知率を指標としていましたが、これらの指標は個別の事業に対する指標であり、文化芸術創造都市施策全体の評価指標となっていないことから、今年度より新たに「浸透度」を策定しました。今後重点を置くべき文化芸術創造都市施策として、「創造性を生かしたまちづくり」など、5 項目について市民が実感しているイメージをアンケートにより数値化・総合化することにより、文化芸術創造都市施策の総合的な成果指標としています。 ● 今後も事業の評価方法については、情報共有・検討を進めてまいります。
静岡県 静岡市	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術創造都市政策として、「まちは劇場」の推進を、静岡市第 3 次総合計画を強力に推進するための 5 大構想のひとつに位置付けています。この「まちは劇場」の推進をもとに、これまで本市が行ってきた、大道芸などの気軽に文化芸術に触れることができるイベントの実績と、ブランド戦略と対外発信力の強化による本市の計画が、国際文化芸術発信拠点にふさわ

自治体名	成果や効果・ご意見
	しいものとして評価され、文化庁平成 30 年度国際文化芸術発信拠点形成事業の採択を受け、現在、事業を進めています。
静岡県 浜松市	<ul style="list-style-type: none"> ● 2014 年 12 月のユネスコ創造都市ネットワーク音楽分野への加盟を契機とし、ユネスコ音楽都市はままつ推進事業実行委員会として事業を実施。世界の音楽都市と連携した取組や音の新たな可能性について試みを行うなど、音楽の多様性と創造性を探求することができた
新潟県 新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ● 象徴的な事業として、水と土の芸術祭を 2009 年から 3 年に 1 度、計 4 回実施したことで文化芸術の持つ創造性・多様性の良さが市民に広まりつつあり、市民自らが企画・運営する市民プロジェクトの活性化、未来を担う子どもたちへの地域の歴史・文化の伝承、交流人口の増加、新たなコミュニティの創出に寄与している。
富山県 南砺市	<ul style="list-style-type: none"> ● 「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド」の企画・運営に携わってきた「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド実行委員会」が地方自治法施行 70 周年記念総務大臣表彰を受けた。
愛知県 名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ● 限られた予算、人員ながら、創造都市ネットワークに加盟することで、創造的人材、都市間の交流が盛んとなり、創造産業および人材の育成につながっている。(但し、評価指標として出すことは困難)
岐阜県 可児市	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年度文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）を受賞。
滋賀県 草津市	<ul style="list-style-type: none"> ● 当市では、「アートフェスタくさつ」を軸に文化政策を進めており、今年度は、同事業をきっかけに観光課から「着地型観光にアーティストを活用したい」、イオンモールから「年間を通じてアートをテーマにしたイベントをしたい」等の相談をいただきました。 ● また、アーティストからホスピタルアートに関する相談や、都市再生推進法人からアーティストの紹介依頼があるなど、少しずつではありますが、着実に芽が育っています。 ● 創造都市政策の参考になるような、文化を領域横断的に活用した事業の事例等があれば紹介いただければありがたいです。
滋賀県 守山市	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化庁が示す「文化芸術創造都市」（文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体）の定義に相応する政策を展開するには、相当数の職員と予算が必要で、やはり専門の部署の設置が必須と考えます。本市のような弱小市ではなかなか実現できないのが正直なところで、この枠組みを柔軟にとらえて、地域の文化振興に特化した取り組みに絞ることは時代に沿わないことでしょうか。
兵庫県 神戸市	<ul style="list-style-type: none"> ● 神戸国際フルーツコンクール事業においては、平成 29 年度にコンクールを核とした音楽祭を多くの市民の方に参加いただく形で開催し、芸術文化を通じた市民参画を推進できた。 ● 文化政策全般の評価手法・指標については、中・長期的な事業の展開、検証を行っていくことが重要であるため、国や地方自治体、学術・研究機関などが連携しながらそのあり方を探っていく必要があると考える。
兵庫県 篠山市	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本遺産認定やユネスコ創造都市ネットワーク加盟により、市のプレゼンスを示すことができたとともに、シビックプライドが高まった
岡山県	<ul style="list-style-type: none"> ● 公演回数を重ねていくことにより、住民のリクエストなどが判明してきた。参加人口も徐々に増えているため、鑑賞機会の定着化に繋がりとつあると

自治体名	成果や効果・ご意見
美作市	感じている。
山口県 宇部市	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術に親しむ市民が増えることで、多文化共生社会が進み、特に少数派の市民にも寛容な地域社会が構築されることが望ましいと思える。 ● また、アーティストが市内に集まることで、集積の相乗効果で、新たな文化が生まれ、それが、産業化や雇用の確保につながれば良いと思う。
山口県 岩国市	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術に触れる機会を創出する事業を推進しており、特に小学生オーケストラ鑑賞教室は、貴重な機会として好評を得ている。
香川県 丸亀市	<ul style="list-style-type: none"> ● 先進自治体から、社会課題と文化芸術の関わり方に関する取り組み状況を学びたい。
沖縄県 石垣市	<ul style="list-style-type: none"> ● 2017 年度文化庁メディア芸術祭地方展開催受け入れを機に、石垣市文化観光振興プラン策定、2018 年度より石垣市民会館を活用した新たなコワーキングスペースの創出、石垣市主催による国際会議開催に向けた取り組みなどがスタートしている。

Ⅲ. 調査のまとめ

1. 文化芸術創造都市政策の推進体制

文化振興部課や（人口規模の小さな自治体では）教育委員会が 1 部課で担当している加盟自治体が多いが、複数部課で担当し、企画・地域振興部課や複合的な部課（文化観光課など）が総括している加盟自治体もある。

美術館・博物館や文化会館・公民館、劇場・音楽堂以外の拠点（アートセンター、図書館、大学・研究機関、寺社仏閣等）が生まれており、自治体外の推進主体も文化関係団体だけでなく多様化しつつある（大学・高校、劇場・音楽堂、観光協会など観光団体など）。

庁内・庁外との調整については、案件ごとに個別調整している加盟自治体が多いが、会議やプラットフォームを設置して調整している加盟自治体もある。

専門性の確保・向上のため、CCNJ 主催セミナーが大きく寄与している。

2. 文化芸術創造都市政策の位置づけ

創造都市ネットワーク日本（CCNJ）設立後に文化芸術創造都市政策の取組を実施し始めた加盟自治体が多い。ただし、人口規模が大きい自治体ほど、実施し始めた時期が早い。

文化芸術創造都市政策に関する条例や計画・ビジョン・指針等を制定・策定している加盟自治体が多く、策定した（策定中の）計画を地方文化芸術推進基本計画と捉えている加盟自治体も多い。

3. 文化芸術創造都市政策の取組

住民の文化活動の促進といった文化芸術の本質的価値に着目した取組だけでなく、経済や観光の振興による地域活性化や、創造的人材の育成・確保などの文化芸術の社会的・経済的価値に着目した取組も実施されている。また、人口規模が小さい自治体では、移住・交流につながる取組が多く実施されている。

一方、予算の確保が最重要課題となっている。また、専門性の確保や職員数の確保、庁内の連携・協力体制の確立といった体制面の課題や、情報発信・広報、評価方法も課題として挙げられている。

4. 文化芸術創造都市政策の取組

人口規模が大きい自治体ほど、文化芸術創造都市政策又は広く文化政策全般に係る成果を評価する仕組みがある。主に各種計画で成果指標／KPI を設定しているが、人口規模が大きい自治体では有識者会議等を設置して評価しているところもある。

成果指標はアウトプット（イベント数等）やアウトカム（文化的なまちだと思える割合等）に関するものがある。市民への文化芸術創造都市の浸透度など、新たな指標も見られる。しかし、定量的な評価が困難との回答が多く、中長期的に評価する仕組みの検討が必要との声もある。

IV. アンケート調査票

文化芸術創造都市政策に係る評価と今後の在り方に関する 自治体アンケート調査

<はじめに：調査の対象施策等について>

「文化芸術創造都市」とは：

文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体のこと。文化庁では文化庁長官表彰、国内ネットワークの構築を通じ支援しています。（文化庁ホームページより抜粋）

- 本調査では、上記定義に基づき、「文化芸術創造都市」を推進する施策を「文化芸術創造都市政策」とします。
- 「文化芸術創造都市」という用語を事業名等で使っていない場合でも、目的が上記定義に該当する場合は、「文化芸術創造都市政策」として回答してください。
- 加えて、平成 29 年 6 月に改正された「文化芸術基本法」では、文化財の保護や芸術文化の振興などこれまでの文化芸術政策を更に充実しつつ、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策を法の範囲に取り込むこと、それにより文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用させることを改正の趣旨としています。

そこで本調査における「文化芸術創造都市政策」の範囲としては、

- ① 芸術文化の振興や文化財の保護などこれまでの文化芸術政策を更に充実すること
- ② 観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策に文化芸術を活用すること

の、いずれかを目的とする施策であれば「文化芸術創造都市政策」とします。

- このように広義に「文化芸術創造都市政策」をとらえることで、地方自治体の実態に即した調査となり、回答していただける設問が多くなるようにと考えております。また、創造都市ネットワーク日本（CCNJ）にまだ加盟していない地方自治体にあつては、貴自治体の「文化政策」について、回答（※問 9 は上記の定義の「文化芸術創造都市政策」に該当するかどうかで回答）してください。
- なお、設問では、時期の記載がない場合は、平成 30 年 12 月 1 日現在の状況で回答してください。

文化芸術創造都市政策の推進体制について

【設問の趣旨】

文化芸術創造都市政策の推進には、施策の横断的な調整や文化芸術に係る専門性などが求められますが、その推進体制（庁内・庁外）の現状を把握するものです。

問5（問4に関連して）特に貴自治体の文化芸術創造都市政策の活動の拠点となっている文化関係施設について、施設名を教えてください。

--

問6 貴自治体の文化芸術創造都市政策に継続的に連携・協力して取り組んでくれる自治体外の推進主体はありますか（当てはまるもの全てに○印）。

1. 商工会議所など経済団体	2. 個別の企業	3. 大学・高校
4. 研究機関・シンクタンク	5. 文化関係団体	6. 劇場・音楽堂
7. 観光協会など観光団体	8. その他（	）
9. 特になし		

問7（問6に関連して）特に貴自治体の文化芸術創造都市政策に継続的に連携・協力して取り組んでくれる自治体外の推進主体について、名称を教えてください。

--

問8（問4・問6に関連して）貴自治体が文化芸術創造都市政策の活動の拠点となっている文化関係施設や自治体外の推進主体との調整は、通常どのように行っていますか（当てはまるもの全てに○印）。

1. 推進協議会等の会議やプラットフォームを設立し、調整している	
2. 案件ごとに個別調整している	
3. その他（	）
4. 特になし	

文化芸術創造都市政策の位置づけについて

【設問の趣旨】

文化芸術創造都市政策を推進していくことを対外的にどの程度打ち出しをしているのかを把握するものです。

問9 貴自治体において文化芸術創造都市政策の取組を実施し始めたのはいつ頃からだと考えていますか。創造都市ネットワーク日本（CCNJ）への加盟の時期と一致していなくても構いません（当てはまるもの1つに○印のうえ、必要な欄に回答）。

1. 実施している（（	）年度頃から）	2. 実施予定である（（	）年度頃から）
3. 未定	4. 実施予定がない	5. その他（	）
6. いつ頃なのかわからない			

問 10 文化芸術創造都市政策に関する条例、計画・ビジョン・指針等を制定・策定していますか（策定中のものを含みますが、単なる文化施設の設置管理条例等は除きます。当てはまるもの全てに○印）。

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 条例 | 2. 計画・ビジョン・指針（主として、文化芸術創造都市政策に関するもの） |
| 3. 計画・ビジョン・指針（貴自治体の全体の政策の中の一部） | |
| 4. その他（ | ） |
| 5. 特になし | |

問 11（問 10 で「2. 計画・ビジョン・指針（主として、文化芸術創造都市政策に関するもの）」と回答した自治体のみ回答ください。）文化芸術基本法が改正され、地方自治体においても地方文化芸術推進基本計画の策定が努力義務となりましたが、貴自治体で策定した（策定中の）計画等の位置づけはどう考えていますか（当てはまるもの1つに○印）。

- | | |
|---|---|
| 1. 地方文化芸術推進基本計画である | |
| 2. 地方文化芸術推進基本計画ではない | |
| 3. 現在は地方文化芸術推進基本計画ではないが、今後改訂し、地方文化芸術推進基本計画としていく | |
| 4. その他（ | ） |

文化芸術創造都市政策の取組について

【設問の趣旨】

文化芸術創造都市政策の今後の方向性を検討する上で、地方自治体における取組の様子を把握するものです。

問 12 貴自治体において、文化芸術創造都市政策を進めていく目的や解決したい地域課題等の中で特に重要と考えているものを回答してください（当てはまるもの最大4つまでに○印）。

- | | | |
|-------------------------------|---------------------------------|---|
| 1. 創造的人材 ^{※1} の育成・確保 | 2. 創造産業の育成 | |
| 3. 経済や観光の振興による地域活性化 | 4. 多文化共生社会の実現 | |
| 5. 住民生活の質の向上 | 6. 住民の誇り（シビックプライド）の向上 | |
| 7. 社会的包摂 ^{※2} の推進 | 8. 定住者や関係・交流人口の増大 | |
| 9. 都市のプレゼンス ^{※3} の向上 | 10. 都市のレジリエンス ^{※4} の向上 | |
| 11. 住民の文化活動の促進 | 12. 文化財の保護と活用 | |
| 13. 国際交流の促進 | 14. その他（ | ） |

※1 創造的人材：アーティストやクリエイター等、文化的価値や創造性を生み出す人材。

※2 社会的包摂：個人および集団による社会参加の促進を目的とした条件改善のためのプロセス／個々のアイデンティティが原因で社会的に不利な状況にある人々の能力、機会、尊厳を向上させ、社会参画を促すプロセスのこと。

※3 プレゼンス：影響力のある存在感のこと。

※4 レジリエンス：大規模災害や経済危機などからの回復力、復元力。

問 13 問 12 の目的達成や地域課題を解決するために、(予算の多寡に関わらず) 重点的に実施している事業や取組を回答してください(回答欄が足りない場合は適宜追加)。

事業(取組)名①	
事業概要 (開始年度)	

事業(取組)名②	
事業概要 (開始年度)	

問 14 文化芸術創造都市政策を進める中で、これまで特に課題と感じているのはどのようなことですか(当てはまるもの最大4つまでに○印)。

1. 職員の数の確保	2. 職員の専門性の確保
3. 予算の確保	4. 庁内の連携・協力体制の確立
5. イベントなどの企画立案力の不足	6. 住民の事業参加
7. 活動拠点(施設等)の確保	8. 活動拠点(施設等)の老朽化
9. 文化団体等との連携・協力	10. 大学・研究機関との連携・協力
11. 外部のアドバイザー等が見つからない	12. アーティストやクリエイターの確保
13. 情報発信・広報	14. 事業や取組の評価方法
15. その他()	

問 15 問 14 で課題として挙げられた点について、実際に改善に取り組んでいることがありましたら、教えてください。

--

文化芸術創造都市政策の評価について

【設問の趣旨】

文化芸術創造都市政策または文化政策全般に係る評価方法や指標の実態を把握するとともに、今後の調査研究を進めるうえでの自治体のニーズを把握するものです。

問 16 貴自治体では、文化芸術創造都市政策又は広く文化政策全般に係る成果を評価(定性的・定量的どちらでも可)する仕組みはありますか(当てはまるもの1つに○印)。

1. ある	2. ない	3. 予定あり()年度頃
-------	-------	---------------

問 17 (問 16 で、「1. ある」と「3. 予定あり」と回答した自治体のみ回答ください。) 成果を評価 (定性的・定量的どちらでも可) する仕組みは具体的にはどのような仕組みですか (当てはまるもの全てに○印)。

1. 創造都市または文化関係の有識者会議等を設置して評価している
2. 創造都市または文化関係の住民アンケートを実施している
3. 各種計画等の中で成果指標、KPI を設定している
4. 特に創造都市または文化関係に特化したものではないが、住民アンケートや事務事業評価の一つとして評価している
5. その他 ()

問 18 (問 16 で、「1. ある」と「3. 予定あり」と回答した自治体のみ回答ください。) 成果を評価する仕組みについて、一部でも定量的な数値により評価を行っている自治体においては具体的にはどのような指標なのかを記載ください。

問 19 貴自治体での評価の仕組みに係る課題については、どのように考えていますか。現在は評価の仕組みがない自治体においても、仕組みを導入するとした場合の課題を回答してください (当てはまるもの全てに○印)。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 課題は特にない | 2. 評価指標が少ない |
| 3. 定量的な評価が困難 | 4. 評価に労力と費用がかかりすぎる |
| 5. 他自治体との比較が容易ではない | 6. わからない |
| 7. その他 () | |

問 20 文化庁と同志社大学との共同研究では、今後文化芸術創造都市政策に係る各自治体の評価がより一層可能になるよう研究を進めてまいります。貴自治体の文化芸術創造都市政策を経年で評価する上で特に有効であると考えられる指標 (項目) を回答してください (当てはまるもの最大で4つまでに○印)。

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1. 転入者数 | 2. 0歳から15歳人口 |
| 3. 交流人口 | 4. アーティストなど創造的人材の数 |
| 5. 我がまちを誇りに思う住民の割合 | 6. 各種住みやすさランキングの順位の平均値 |
| 7. 住民の芸術活動の参加率 | 8. 一人当たり自治体総生産額 |
| 9. 観光入込客数及び観光消費額 | 10. 健康寿命 |
| 11. 障害者の雇用率 | 12. 外国人登録者数 |
| 13. 国際交流の機会 | 14. 刑法犯認知件数 |
| 15. その他 () | |

※今回のアンケートにおいては指標データを集める負担等は考慮せず回答ください。

文化芸術創造都市政策に対するご意見等

問 21 貴自治体における文化芸術創造都市政策のこれまでの成果や効果などがありましたら記載ください。また、文化芸術創造都市政策についてのご意見等がありましたら、自由に記載ください。

--

最後に、アンケートの回答内容につきまして確認する場合がありますので、担当者のお名前と職場の連絡先を記載ください。

お名前（ふりがな）			
所属・役職			
電話番号		FAX 番号	
Email アドレス			

ご回答いただき、ありがとうございました。